

# 令和8年度 高知県の土木事業

令和8年4月

高知県土木部

# 目 次

## 1 令和8年度当初予算の概要

- (1) 高知県の当初予算 . . . . . P.2
- (2) 高知県土木部の当初予算 . . . . . P.4

## 2 施策の取り組み

- (1) 河 川 . . . . . P.27
- (2) 砂 防 . . . . . P.30
- (3) 道 路 . . . . . P.37
- (4) 都市計画 . . . . . P.43
- (5) 都市公園 . . . . . P.48
- (6) 上下水道 . . . . . P.50
- (7) 住 宅 . . . . . P.54
- (8) 建 築 . . . . . P.59
- (9) 港 湾 . . . . . P.63
- (10) 海 岸 . . . . . P.68
- (11) 災害復旧 . . . . . P.70
- (12) 用地対策 . . . . . P.76
- (13) 建 設 業 . . . . . P.81
- (14) デジタル . . . . . P.84

## 3 その他

- (1) 社会資本の整備状況 . . . . . P.86
- (2) 土木部出先機関組織図 . . . . . P.92
- (3) 土木部出先機関管内図 . . . . . P.94

# 1 令和8年度当初予算の概要

## (1) 高知県の当初予算

令和8年度の一般会計当初予算は、対前年度比+7.0% (+330億円) 増の5,071億円となりました。(平成15年度以来の規模)

本県の最重要課題である人口減少などの課題克服に向けて、より一層成果にこだわるとともに、「生まれ変わる勇気を発揮できる」1年となるよう、より踏み込んで挑戦するための予算を編成しました。

### 一般会計当初予算のポイント

#### I 戦略的な人口減少対策の推進

◆人口減少対策の強化 656億円

#### II 目指すべき3つの高知県像の実現

◆いきいきと仕事ができる高知の実現  
～経済の活性化～ 307億円

◆いきいきと生活ができる高知の実現  
～日本一の健康長寿県づくり～ 481億円  
～教育の充実～ 267億円  
～文化芸術とスポーツの振興～ 61億円

◆安全・安心な高知の実現  
～南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化～ 269億円  
～インフラの充実と有効活用～ 891億円

#### III 3つの視点

◆デジタル化の推進 53億円

◆グリーン化の推進 88億円


◆グローバル化の推進 49億円

**柱1 戦略的な人口減少対策の推進**

- 「元気な未来創造戦略」に基づき、「高付加価値型経済への転換」や「多様な人材が活躍できる環境の実現」などに重点を置いて施策を強化し、人口減少対策を推進
- 民間活力の活用も含め「オール高知」の体制を深化

**柱3 災害に強い県土づくり**

- 県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点から、災害に強い道路網や浦戸湾の三重防護など、**防災・減災対策をはじめとしたインフラ整備を加速**



**柱2 目指すべき3つの高知県像の実現**

- 目指すべき高知県像「いきいきと仕事ができる高知」、「いきいきと生活ができる高知」、「安全・安心な高知」の実現に向け施策を展開
- 「デジタル化」、「グリーン化」、「グローバル化」の3つの視点で施策を強化

**柱4 持続可能な財政運営**

- 県勢浮揚に向けた施策を着実に実行するため、国の有利な財源の活用や事務事業のスクラップアンドビルドにより、**今後の財政運営の持続可能性を確保**

図-1 令和8年度一般会計当初予算のポイント

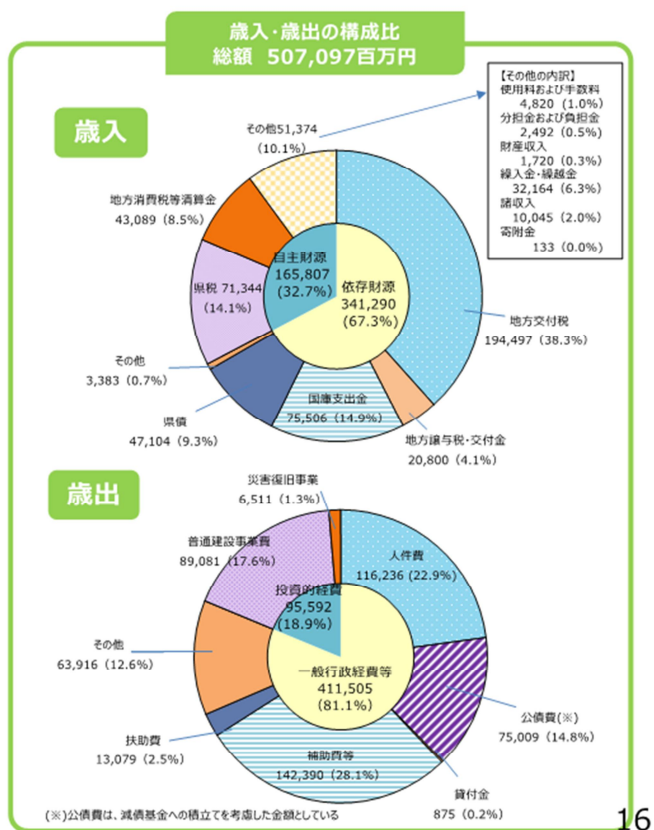


図-2 グラフと絵で見る当初予算 (令和8年度一般会計当初予算)

また、防災・減災対策などのインフラ整備に必要となる投資的経費は、対前年度比+3.7% (+43億円) の1,214億円となり、四国8の字ネットワークや浦戸湾の三重防護など、防災・減災に資する対策を中心に、インフラ整備を加速するための予算を確保しています。

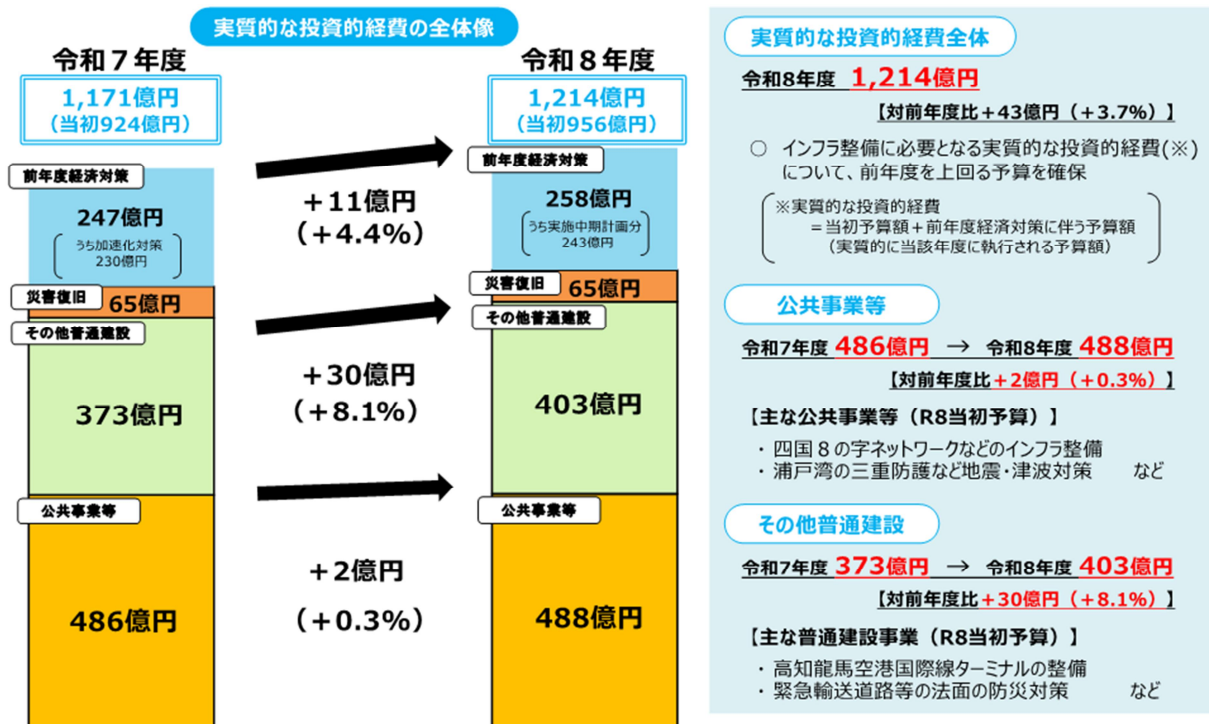


図-3 投資的経費の比較 (令和8年度一般会計当初予算)

総括

令和8年度当初予算の基本的な考え方

土木部では、県民の安全・安心の確保と、地域の活力の増進を図り、県民が将来に希望をもって暮らせる「安全・安心な高知」を実現するため、以下の6つの方針により予算を編成。

1.南海トラフ地震対策の推進

最重要課題である住宅の耐震対策を加速するとともに、人口や経済が集中する高知市エリアを、津波や高潮から守る三重防護などの「命を守る対策」などを推進する。

2.豪雨等災害対策の推進

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、浸水被害を防ぐ中小河川の治水対策やダム建設などの「豪雨等に備えるインフラ整備」などを推進する。

3.産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備の推進

本県のあらゆる施策の基盤となる四国8の字ネットワークの整備促進や、中山間地域の活性化を促す1.5車線の道路整備のほか、空き家対策などを推進する。

4.既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新

道路の橋梁やトンネルなど既存インフラの計画的な維持管理を行い、施設の長寿命化を図るとともに、ライフサイクルコストの低減を図る。

5.元気な未来創造戦略施策(人口減少対策等)の推進

県政の最重要課題である人口減少への対策として、建設業における女性活躍の場を拡大するために、建設ディレクターの導入を後押しするとともに、河川堤防の除草機械化を試行するなど、課題解決に向けた取組を重点的に推進する。

6.デジタル化・グリーン化・グローバル化の推進

デジタル化

建設業の生産性向上と魅力ある現場環境の創出に向け、デジタル技術の更なる普及拡大を図るとともに、3D都市モデルを整備し、都市における防災対策等への利活用を図るなど、インフラ分野のDXに向けた取組を推進する。

グリーン化

高知駅大屋根等の公共施設照明のLED化を推進するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進する。

グローバル化

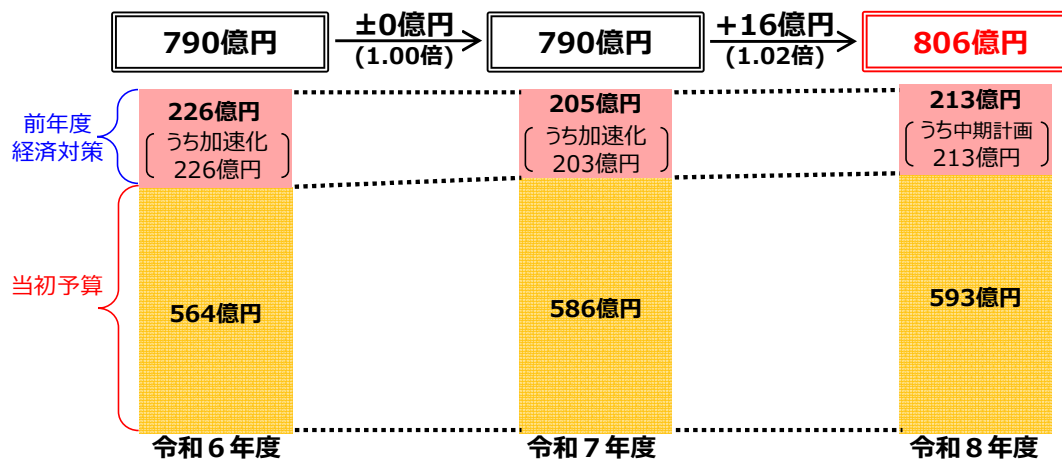
近年増加している外国客船寄港時の受入体制を強化するなど、グローバル化に向けた取組を推進する。

<一般会計>

(単位:百万円)

	当初予算				実質的予算(16か月予算)			
	R7	R8	増減・伸び率		R7	R8	増減・伸び率	
①土木部予算計	71,758	73,795	2,038	1.03	92,769	95,703	2,934	1.03
②経常的経費	13,208	14,547	1,339	1.10	13,766	15,127	1,361	1.10
③投資的経費	<b>58,550</b>	<b>59,248</b>	<b>699</b>	<b>1.01</b>	<b>79,004</b>	<b>80,577</b>	<b>1,573</b>	<b>1.02</b>
④方普通建設	53,026	53,603	577	1.01	73,480	74,932	1,451	1.02
⑤方災害復旧	5,523	5,645	122	1.02	5,523	5,645	122	1.02

実質的な投資的予算の比較(16か月予算)



ポイント

- ★令和8年度当初予算の投資的予算は**593億円**と、前年度を上回る予算を確保!  
【対前年度+7億円(1.01倍)】
- ★「国土強靱化実施中期計画」に基づく対策などの国の経済対策補正予算を含めた令和8年度の実質的な投資的予算は**806億円**と、前年度を上回る予算を確保!  
【対前年度+16億円(1.02倍)】
- ★この予算を最大限に活用し、**防災・減災に資するインフラ整備を加速!**

<特別会計・公営企業会計>

(単位:百万円)

	R7当初	R8当初	増減・伸び率
土地取得事業特別会計	1,291	1,208	▲83 0.94
港湾整備事業特別会計	497	492	▲5 0.99
流域下水道事業会計	2,687	2,301	▲386 0.86

1.南海トラフ地震対策の推進

【19,434(28,383) → 21,096(31,523)百万円】

(1)「命を守る」対策【8,932(14,974) → 9,324(15,691)百万円】

拡 住宅の耐震化の促進

【1,399(1,399) → 1,594(1,594)百万円】

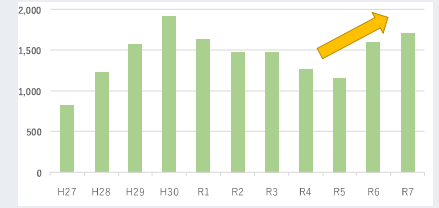
南海トラフ地震対策の重点課題である住宅の耐震対策に加え、ブロック塀の安全対策や老朽住宅の除却等を促進

<住宅耐震化促進事業費補助金>

- ・耐震診断の補助対象を2000年基準以前の木造住宅まで拡大
- ・耐震シェルターの設置を補助対象に追加



耐震改修工事



住宅耐震改修件数の推移

◆河川・港湾・海岸の地震・津波対策の推進

【5,441(9,539) → 5,897(10,593)百万円】

人口や経済が集中する高知市エリアを津波や高潮から守る浦戸湾の地震・津波対策（三重防護）など河川・海岸堤防の耐震化を推進するとともに、国際物流・交流拠点となる重要港湾3港（高知港、須崎港、宿毛湾港）において、防波堤の延伸や粘り強い化を推進

<主な事業>

- ・浦戸湾の三重防護  
【2,311(3,849) → 2,749(4,481)百万円】
- ・河川の地震津波対策  
【777(2,741) → 780(2,846)百万円】



三重防護  
(高知港海岸)



河川堤防の耐震化  
(下田川)

(2)「命をつなぐ」対策【9,222(11,582) → 10,181(13,646)百万円】

◆四国8の字ネットワーク等の整備促進

【3,924(4,525) → 3,946(4,278)百万円】  
※国直轄道路事業費負担金分

災害時の緊急輸送路を確保するため、四国8の字ネットワークや高知松山自動車道の整備を促進



四国8の字ネットワーク  
高知東部自動車道  
南国安芸道路



四国8の字ネットワーク  
阿南安芸自動車道  
安芸道路

◆緊急輸送道路等における橋梁耐震対策や法面防災対策等の推進

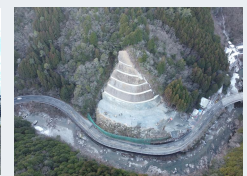
【2,651(3,628) → 3,774(6,431)百万円】

災害時の緊急輸送路を確保するため、緊急輸送道路等における橋梁の耐震補強や道路法面の防災対策等を推進

新 道路防災対策推進事業(県単独事業)を創設し、対策を加速化



橋梁耐震対策  
(国道195号 曙大橋)



法面防災対策  
(国道194号)

◆防災拠点(市町村役場)にアクセスするための県道整備の推進

【2,111(2,784) → 2,397(2,873)百万円】

道路寸断により、孤立集落の発生や迅速な災害復旧に支障が生じないよう、防災拠点へのアクセス道の整備を推進



県道安田東洋線



県道中村宿毛線

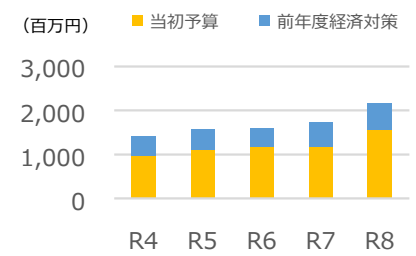
(3)「生活を立ち上げる」対策

【1,280(1,827) → 1,591(2,187)百万円】

◆地籍調査の推進

【1,186(1,733) → 1,570(2,167)百万円】

地震後の復旧・復興事業を円滑に進めるため、市町村と連携し地籍調査を推進



地籍調査予算額の推移

2.豪雨等災害対策の推進

【17,491(25,830) → 17,266(26,465)百万円】

(1)インフラ未整備箇所の整備 【8,863(16,496) → 8,585(16,699)百万円】

◆中小河川の治水対策とダム建設の推進

【4,450(9,845) → 4,350(9,238)百万円】

豪雨等による浸水被害を防ぐため、河川の拡幅や堤防の嵩上げ・強化などの河川改修やダムの建設を実施

<主な事業>

- ・河川改修【3,680(7,687) → 3,689(7,674)百万円】
- ・春遠ダム【250(1,392) → 541(1,364)百万円】



河川改修  
(蒔野川)



ダム建設  
(春遠第1ダム)

◆土砂災害対策の推進

【2,121(4,064) → 1,920(3,590)百万円】

土砂災害から人命を守るため、砂防関係施設の整備や防災学習会の開催など、ハード・ソフト一体となった土砂災害対策を推進

<主な事業>

- ・砂防、急傾斜地、地すべり【2,111(4,055) → 1,912(3,582)百万円】
- ・防災学習会等【1(1) → 4(4)百万円】
- ・土砂災害特別警戒区域内住宅建替等支援事業費補助金【8(8) → 8(8)百万円】



砂防事業  
(汐満川)



急傾斜地崩壊対策事業  
(大八十地区)

◆道路の法面防災対策の推進

【1,700(1,907) → 1,915(3,343)百万円】

災害時の輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路等における法面防災対策を推進

新 道路防災対策推進事業(県単独事業)を創設し、対策を加速化



法面防災対策  
(県道安田東洋線)

◆海岸の高潮・高波対策の推進

【413(501) → 353(479)百万円】

台風等による高潮・高波による被害を防ぐため、海岸を防護する離岸堤や越波防止柵などの整備を推進



離岸堤の整備  
(野根海岸)

(2)ダメージを除去し、後の大きな被災を防ぐ 【8,365(9,070) → 8,458(9,544)百万円】

◆河川やダム、砂防施設等に堆積した土砂の浚渫

【1,778(1,778) → 1,756(1,756)百万円】

国の有利な起債制度を最大限活用し、河川やダム等に堆積した土砂を計画的に浚渫し、浸水被害を軽減



河川浚渫  
(柳瀬川)

◆河川やダム等における施設の適切な維持管理等

【1,032(1,737) → 1,008(2,093)百万円】

豪雨時の流水制御に重要な役割を担う河川等の水門、排水ポンプやダム等の適切な維持管理を実施

<主な事業>

- ・河川、ダム【889(1,443) → 866(1,572)百万円】
- ・港湾・海岸【165(165) → 212(212)百万円】



施設の老朽化対策  
(甲殿樋門)

◆自然災害により被災した公共土木施設の復旧

【4,677(4,677) → 4,780(4,780)百万円】

◆道路の崩土や、海岸に漂着した流木への迅速な対応

【764(764) → 801(801)百万円】



道路崩土  
(県道大川土佐線)



海岸に漂着した流木  
(新居海岸)

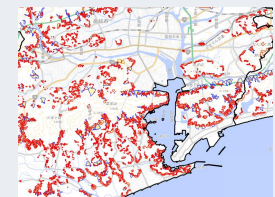
(3)その他 【264(264) → 223(223)百万円】

◆災害に関する警戒区域図の作成

【264(264) → 223(223)百万円】

<主な事業>

- ・土砂災害警戒区域【208(208) → 208(208)百万円】
- ・高潮ハザードマップ【32(32) → 15(15)百万円】



土砂災害警戒区域等

3.産業振興や安全・安心に繋がるインフラ整備の推進

【44,392(62,501) → 44,373(65,770)百万円】

道路・都市 【27,657(35,952) → 27,271(38,809)百万円】

- 本県のあらゆる施策の基盤となる**四国8の字ネットワークの整備促進**と**産業振興を支援する道路整備**を推進
- 災害時の輸送ルートを確認するため、緊急輸送道路等の**橋梁耐震対策**や**法面防災対策**を推進
- 中山間地域における安全、安心な暮らしを確保する、**地域の実情に応じた1.5車線の道路整備**を着実に推進
- 危険な盛土等による災害を防止するため、**既存の盛土等の基礎調査**を実施
- 観光振興などに寄与する**都市公園施設の整備**を推進



四国8の字ネットワーク  
(北川道路2-2工区)



1.5車線の道路整備  
(県道松原窪川線)



都市公園施設の整備  
春野総合運動公園  
陸上競技場

- <主な施策>
- ・四国8の字ネットワークを構成する道路事業  
【7,354(8,822) → 7,469(9,783)百万円】
  - ・観光振興や産業振興を支援する幹線道路の整備  
【6,337(10,557) → 5,776(8,374)百万円】
  - ・1.5車線の道路整備【3,226(3,376) → 2,572(3,434)百万円】
  - ・(都)高知南国線【350(350) → 426(426)百万円】
  - ・盛土基礎調査【50(50) → 57(57)百万円】
  - ・都市公園施設の整備【1,160(1,160) → 503(582)百万円】

など

河川・砂防・港湾・海岸 【13,669(23,483) → 13,852(23,712)百万円】

- 中小河川の治水対策**や**ダム**の建設、国の有利な財源を最大限活用した**計画的な河川やダム等の浚渫**を推進
- 安全な避難等を支援する砂防関係施設の重点整備など、**ハード・ソフト一体となった土砂災害対策**を推進
- 浦戸湾の地震・津波対策(三重防護)**など**河川・海岸堤防の地震・津波対策**を推進するとともに、国際物流・交流拠点となる**重要港湾3港**(高知港、須崎港、宿毛湾港)の**防波堤の延伸、粘り強い化**を推進 など



河川の堤防整備  
(安芸川)



海岸堤防の耐震化  
(宇佐漁港海岸)



港湾の防波堤整備  
(高知港)

- <主な施策>
- ・河川やダム、砂防施設等に堆積した土砂の浚渫  
【1,778(1,778) → 1,756(1,756)百万円】
  - ・春遠ダム【250(1,392) → 541(1,364)百万円】
  - ・浦戸湾の三重防護【2,311(3,849) → 2,749(4,481)百万円】
  - ・港湾・海岸堤防の耐震化等  
【4,664(6,798) → 5,117(7,747)百万円】 ※三重防護の予算含む

住宅・建築 【1,466(1,466) → 1,650(1,650)百万円】

- 南海トラフ地震対策の重点課題である**住宅の耐震対策**の拡充に加え、**空き家改修等を支援**

- <主な施策>
- 拡住宅の耐震対策【1,399(1,399) → 1,594(1,594)百万円】  
※住宅等の空き家改修等の予算含む
  - 拡住宅の空き家対策【255(255) → 273(273)百万円】



空き家の掘り起こし

4.既存インフラの有効活用と計画的な維持管理・更新  
【14,535(16,435) → 15,078(18,485)百万円】

- 既存インフラの**計画的な維持管理・更新**を推進
- 高知港など**港湾の利活用の促進**を図るとともに、クルーズ受入体制及び振興策の充実・強化を図る

- <主な施策>
- ・インフラの適正な維持管理  
【10,296(10,296) → 10,799(10,799)百万円】
  - ・インフラの長寿命化修繕  
【3,992(5,892) → 4,044(7,451)百万円】
  - ・ポートセールス推進事業費【220(220) → 220(220)百万円】



橋梁の長寿命化修繕  
(県道本川大杉線 上吉野川橋)

その他 【1,600(1,600) → 1,600(1,600)百万円】

- 維持修繕など**地域住民からの要望に迅速に対応するため、地域の安全安心推進事業**を推進

- <主な施策>
- ・地域の安全安心推進事業  
【1,600(1,600) → 1,600(1,600)百万円】



地域の安全安心推進事業(舗装修繕)

5.元気な未来創造戦略施策(人口減少対策等)の推進

【258(258) → 363(363)百万円】

◆建設業における女性活躍の促進

- デジタル化が進み、女性が活躍できる建設業の魅力やPRする動画を制作するとともに、女性活躍の拡大につながる**建設ディレクターの導入を支援**

<主な施策>

- 新** 建設業における女性活躍PR動画制作委託 【(-) → 1(1)百万円】
- 拡** 高知県建設業人材育成事業費補助金 【2(2) → 3(3)百万円】

建設業における若年層女性就業者数 (目標値)			
年度	R2	R5	R9
若年層女性 (支援なし)	468人	446人	418人
若年層女性 (支援あり)	468人	446人	490人

1割増

◆空き家の掘り起こし等の強化

- 健全な住環境の形成及び移住・定住の促進を図るうえで、喫緊の課題となっている**放置空き家の解決策を強化**

<主な施策>

- 拡** 空き家対策講演会等開催委託 【4(4) → 9(9)百万円】
- 拡** 空き家ポータルサイト改修委託 【1(1) → 5(5)百万円】



こうち空き家カレッジ (R7.9)



空き家ポータルサイトトップページ

**新** 河川の維持管理における効率化

- 人口減少に伴う担い手不足を解消するため、河川堤防における**除草作業の機械化**や**施設点検の高度化**を試行

<主な施策>

- ・ラジコン草刈機による堤防除草の試験施工 【(-) → 20(20)百万円】
- ・水中ドローンを用いた施設点検委託 【(-) → 15(15)百万円】



ラジコン草刈機 (イメージ)



施設点検予定箇所 (後川防潮水門)

6.デジタル化・グリーン化・グローバル化の推進

【793(803) → 904(904)百万円】

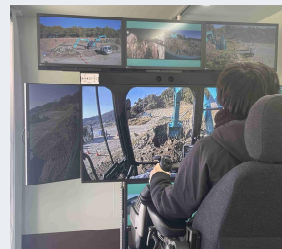
デジタル化 【215(225) → 416(416)百万円】

**新** 建設分野におけるデジタル化の加速支援

- 県内事業者を対象に、ICT施工の習熟度に応じた支援を行うとともに、取組の有効性や課題を検証することにより、さらなる活用拡大につなげ、魅力ある現場環境を創出

<主な施策>

- ・デジタル技術活用モデル工事 【(-) → 43(43)百万円】
- ・ICT内製化フルサポート委託 【(-) → 7(7)百万円】



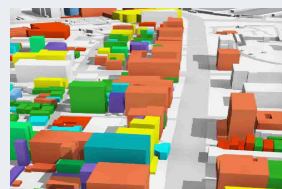
遠隔オペレータ

◆3D都市モデルの整備

- 県内津波浸水予測区域において、3D都市モデル(情報を付与した3次元基盤図)を整備するとともに、浸水シミュレーションを実施し、都市における防災対策やまちづくりなどに利活用

<主な施策>

- ・3D都市モデル整備委託 【41(51) → 120(120)百万円】



3D都市モデル (イメージ)

グリーン化 【333(333) → 281(281)百万円】

◆公共施設照明のLED化の推進

- 施設照明等のLED化を重点的に推進し、**ライフサイクルコストの縮減**を目指す

<主な施策>

- 拡** 高知駅大屋根照明LED化 【2(2) → 45(45)百万円】
- 新** 河川管理施設照明LED化 【(-) → 13(13)百万円】



高知駅大屋根

グローバル化 【245(245) → 207(207)百万円】

◆外国客船の受入れ対応

- 高知港等への外国客船寄港時の観光案内やシャトルバス運行等を実施

<主な施策>

- ・客船受入等業務委託料 【202(202) → 203(203)百万円】



外国客船の寄港 (高知港)

令和8年度当初予算総括表

土木部（一般会計）

（単位：千円）

課名	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		備考
			特定財源	一般財源	
土木政策課	4,018,649	4,148,987	(国) 10,585 (負) 37,429 (使) 63,802 (手) 76,270 (諸) 2,337	3,958,564	
技術管理課	22,581	75,507	(国) 33,579 (債) 19,100	22,828	
用地対策課	1,441,598	1,859,051	(国) 1,052,586 (使) 18,530 (手) 2,187 (諸) 30,249 (債) 1,400	754,099	
河川課	9,158,280	9,035,890	(国) 1,281,908 (負) 92,730 (使) 49,075 (諸) 186,276 (債) 5,847,000	1,578,901	
防災砂防課	8,716,526	8,672,566	(国) 4,092,544 (負) 127,933 (使) 1 (諸) 9 (債) 4,007,100	444,979	
道路課	31,822,855	32,462,069	(国) 11,346,627 (負) 227,674 (使) 203,450 (手) 1,400 (諸) 2,340 (債) 16,761,600	3,918,978	
都市計画課	1,276,973	1,956,905	(国) 907,715 (負) 114,154 (手) 9,298 (諸) 10,667 (債) 670,700	244,371	
公園上下水道課	3,045,645	2,490,351	(国) 499,655 (負) 40,127 (使) 7,788 (手) 1,060 (諸) 52,259 (債) 441,800	1,447,662	
住宅課	2,932,556	3,430,709	(国) 420,323 (使) 530,466 (手) 9,965 (諸) 852 (債) 701,000	1,768,103	
建築指導課	171,458	161,557	(国) 2,616 (手) 14,593 (諸) 202	144,146	
建築課	948,610	1,104,783	(諸) 141 (債) 679,400	425,242	
港湾振興課	381,017	355,435	(国) 7,027 (諸) 83,824	264,584	
港湾・海岸課	7,820,934	8,041,497	(国) 2,153,040 (負) 698,627 (使) 200,995 (諸) 1,939 (債) 3,901,100	1,085,796	
計	71,757,682	73,795,307	(国) 21,808,205 (負) 1,338,674 (使) 1,074,107 (手) 114,773 (諸) 371,095 (債) 33,030,200	16,058,253	

## 令和8年度当初予算総括表

土木部（特別会計）

（単位：千円）

課 名		令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	左の財源内訳		備 考
				特定財源	一般財源	
土地取得事業	用地対策課	1,290,972	1,208,119	(財) 335,969		
				(入) 150		
				(債) 872,000		
港湾整備事業	港湾・海岸課	497,256	491,922	(使) 160,718		
				(財) 89,424		
				(諸) 68,040		
				(債) 173,740		
計		1,788,228	1,700,041	(使) 160,718		
			(財) 425,393			
			(入) 150			
			(諸) 68,040			
			(債) 1,045,740			

## 令和8年度当初予算総括表

土木部（流域下水道事業会計）

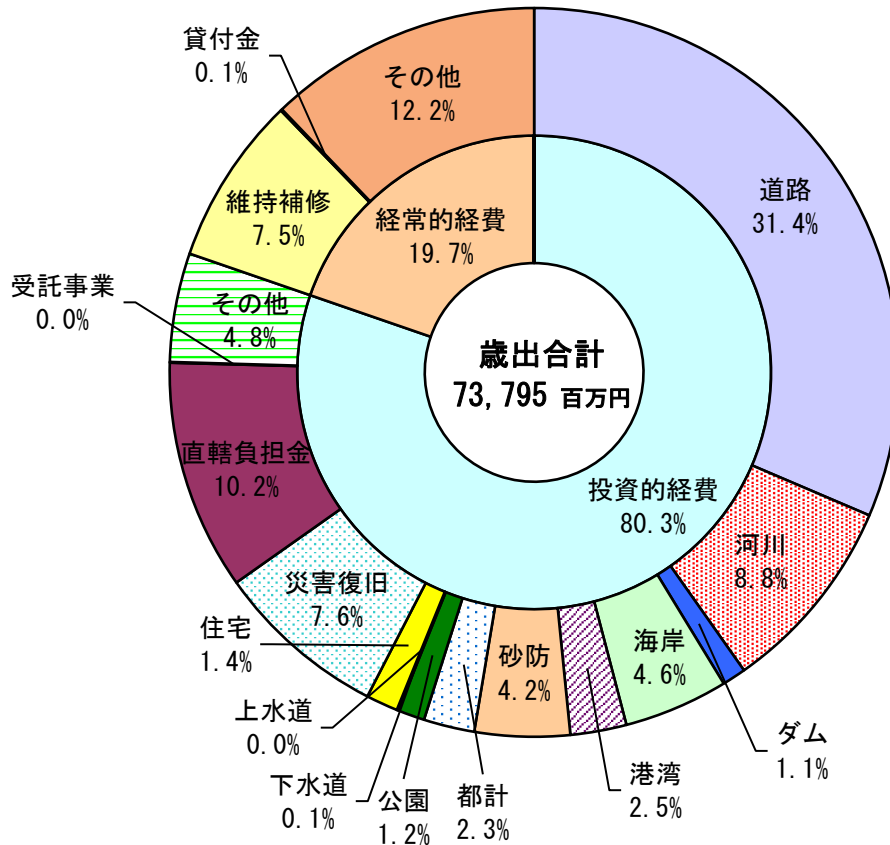
（単位：千円）

課 名	令和7年度 当初予算額	令和8年度 当初予算額	財 源 内 訳		備 考
			特 定 財 源	一 般 財 源	
公園上下水道課					
流域下水道事業会計					
<収益の予算>					
(収 益)	1,843,659	1,737,723			
(費 用)	2,009,071	1,728,350			
(損 益)	△ 165,412	9,373			
<資本の予算>					
(収 入)	676,592	571,338			
(支 出)	677,944	572,338	資本の収入		
				571,338	
			過年度分消費税及び地方 消費税資本の収支調整額	1,000	

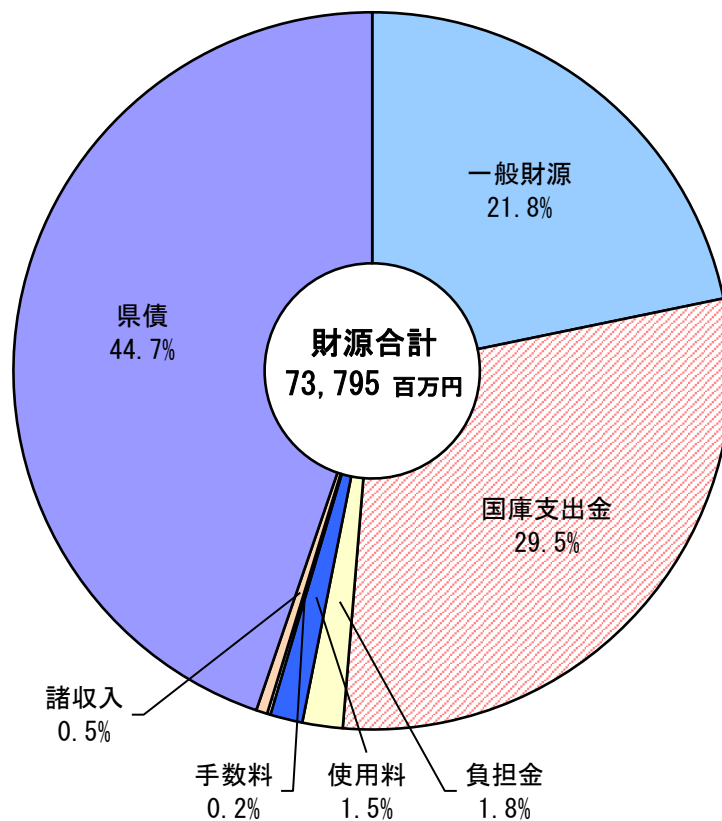
## 令和8年度土木部一般会計当初予算 歳出・財源内訳

予算規模 73,795百万円（対前年度 +2,037百万円（+2.8%））

### （1）歳出内訳

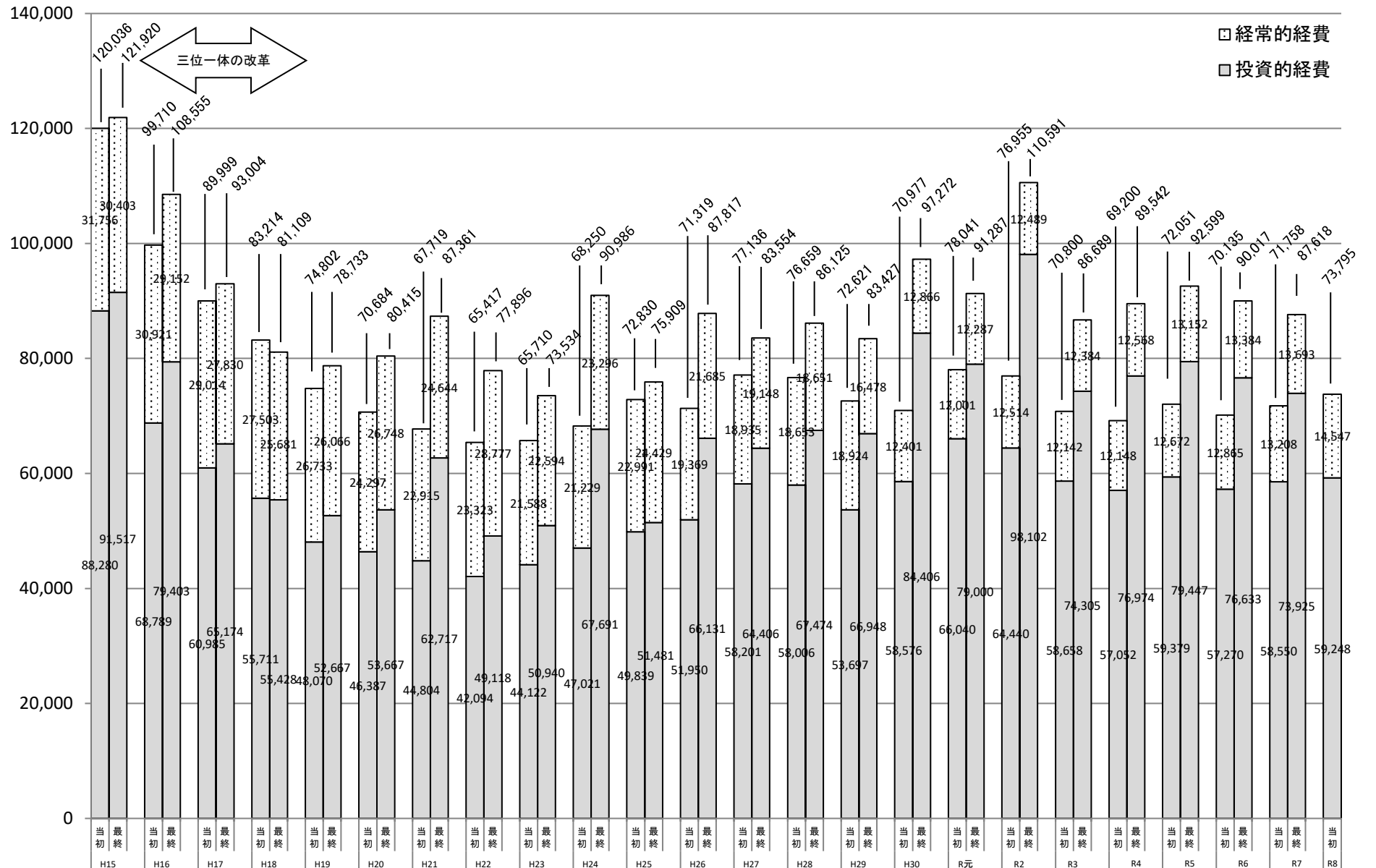


### （2）財源内訳



予算額  
(百万円)

### (1) 土木部一般会計当初予算・最終予算の推移グラフ



土木部予算の推移  
(2) 一般会計当初予算

(単位:千円、%)

区分・年度	H15	対前年度比	累年伸長率	H16	対前年度比	累年伸長率	H17	対前年度比	累年伸長率	H18	対前年度比	累年伸長率	H19	対前年度比	累年伸長率	H20	対前年度比	累年伸長率
公共事業	65,247,469	95.8	100.0	52,328,174	80.2	80.2	44,675,507	85.4	68.5	39,959,553	89.4	61.2	34,602,885	86.6	53.0	32,900,456	95.1	50.4
一般公共	47,945,112	93.1	100.0	35,867,890	74.8	74.8	27,341,735	76.2	57.0	24,759,455	90.6	51.6	20,813,091	84.1	43.4	19,036,529	91.5	39.7
災害復旧	3,489,789	88.3	100.0	3,409,321	97.7	97.7	4,390,436	128.8	125.8	2,924,432	66.6	83.8	1,919,583	65.6	55.0	2,233,791	116.4	64.0
直轄負担金	13,812,568	109.1	100.0	13,050,963	94.5	94.5	12,943,336	99.2	93.7	12,275,662	94.8	88.9	11,806,511	96.2	85.5	11,572,836	98.0	83.8
その他補助	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	63,700	—	—	57,300	—	—
単独事業	21,707,882	91.7	100.0	15,646,147	72.1	72.1	15,443,448	98.7	71.1	15,250,529	98.8	70.3	13,095,697	85.9	60.3	12,906,599	98.6	59.5
一般単独	19,776,656	91.4	100.0	13,706,762	69.3	69.3	13,800,788	100.7	69.8	14,020,879	101.6	70.9	11,892,569	84.8	60.1	11,731,180	98.6	59.3
単独補助	1,850,736	99.4	100.0	1,851,054	100.0	100.0	1,568,742	84.7	84.8	1,156,028	73.7	62.5	1,134,624	98.1	61.3	1,044,967	92.1	56.5
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0
その他	13,390	12.4	100.0	21,231	158.6	158.6	6,818	32.1	50.9	6,522	95.7	48.7	1,404	21.5	10.5	63,352	4512.3	473.1
受託事業	1,323,679	90.6	—	814,912	61.6	—	866,235	106.3	—	500,752	57.8	37.8	370,063	73.9	28.0	580,000	156.7	43.8
維持補修	4,106,019	104.1	100.0	4,339,038	105.7	105.7	3,921,475	94.4	95.5	3,815,641	97.3	92.9	3,905,021	102.3	95.1	3,822,011	97.9	93.1
貸付金	16,398,952	93.6	100.0	15,267,428	93.1	93.1	14,404,321	90.3	87.8	13,588,749	94.3	82.9	13,201,530	97.2	80.5	11,148,991	84.5	68.0
その他	11,250,805	102.0	100.0	11,314,196	100.6	100.6	10,688,394	94.5	95.0	10,098,606	94.5	89.8	9,626,346	95.3	85.6	9,325,542	96.9	82.9
合計(A)	120,034,806	95.5	100.0	99,709,895	83.1	83.1	89,999,380	90.3	75.0	83,213,830	92.5	69.3	74,801,542	89.9	62.3	70,683,599	94.5	58.9
県計(B)	509,629,871	94.1	100.0	482,006,652	94.6	94.6	452,122,561	93.8	88.7	430,363,654	95.2	84.4	423,222,888	98.3	83.0	413,573,491	97.7	81.2
(A)/(B)	23.6			20.7			19.9			19.3			17.7			17.1		

区分・年度	H21	対前年度比	累年伸長率	H22	対前年度比	累年伸長率	H23	対前年度比	累年伸長率	H24	対前年度比	累年伸長率	H25	対前年度比	累年伸長率	H26	対前年度比	累年伸長率
公共事業	31,362,012	95.3	48.1	22,154,377	70.6	34.0	22,530,406	101.7	34.5	37,418,850	166.1	57.3	38,996,440	104.2	59.8	41,154,384	105.5	63.1
一般公共	18,155,525	95.4	37.9	13,005,598	71.6	27.1	13,343,907	102.6	27.8	28,226,981	211.5	58.9	29,805,176	105.6	62.2	30,935,753	103.8	64.5
災害復旧	1,923,197	86.1	55.1	1,732,299	90.1	49.6	1,666,355	96.2	47.7	2,439,270	146.4	69.9	1,860,231	76.3	53.3	1,754,143	94.3	50.3
直轄負担金	11,150,840	96.4	80.7	7,356,427	66.0	53.3	7,250,754	98.6	52.5	6,539,748	90.2	47.3	7,180,624	109.8	52.0	8,118,510	113.1	58.8
その他補助	132,450	231.2	—	60,053	45.3	—	269,390	448.6	—	212,851	79.0	—	150,409	70.7	—	345,978	230.0	—
単独事業	12,968,091	100.5	59.7	19,779,276	152.5	91.1	21,487,701	108.6	99.0	9,465,678	44.1	43.6	10,527,277	111.2	48.5	10,286,535	97.7	47.4
一般単独	11,622,063	99.1	58.8	18,692,487	160.8	94.5	20,229,006	108.2	102.3	8,299,529	41.0	42.0	9,540,740	115.0	48.2	9,196,163	96.4	46.5
単独補助	1,100,626	105.3	59.5	995,898	90.5	53.8	993,821	99.8	53.7	930,521	93.6	50.3	673,149	72.3	36.4	1,003,907	149.1	54.2
災害復旧	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	67,100	100.0	100.0	32,400	48.3	48.3
その他	178,302	281.4	1331.6	23,791	13.3	177.7	197,774	831.3	1477.0	168,528	85.2	1258.6	246,288	146.1	1839.3	54,065	22.0	403.8
受託事業	473,298	81.6	35.8	161,114	34.0	12.2	103,328	64.1	7.8	136,118	131.7	10.3	315,637	231.9	23.8	509,449	161.4	38.5
維持補修	2,654,596	69.5	64.7	4,291,959	161.7	104.5	2,430,789	56.6	59.2	4,053,404	166.8	98.7	4,531,914	111.8	110.4	4,676,793	103.2	113.9
貸付金	11,004,156	98.7	67.1	10,548,820	95.9	64.3	10,682,701	101.3	65.1	9,390,483	87.9	57.3	7,215,809	76.8	44.0	6,898,531	95.6	42.1
その他	9,255,484	99.2	82.3	8,482,537	91.6	75.4	8,474,373	99.9	75.3	7,785,577	91.9	69.2	11,242,984	144.4	99.9	7,793,046	69.3	69.3
合計(A)	67,717,637	95.8	56.4	65,418,083	96.6	54.5	65,709,298	100.4	54.7	68,250,110	103.9	56.9	72,830,061	106.7	60.7	71,318,738	97.9	59.4
県計(B)	418,682,486	101.2	82.2	428,226,727	102.3	84.0	433,784,122	101.3	85.1	434,087,953	100.1	85.2	445,631,863	102.7	87.4	452,700,592	101.6	88.8
(A)/(B)	16.2			15.3			15.1			15.7			16.3			15.8		

区分・年度	H27	対前年度比	累年伸長率	H28	対前年度比	累年伸長率	H29	対前年度比	累年伸長率	H30	対前年度比	累年伸長率	R元	対前年度比	累年伸長率	R2	対前年度比	累年伸長率
公共事業	48,651,106	118.2	74.6	46,707,500	96.0	71.6	41,746,701	89.4	64.0	46,142,357	110.5	70.7	54,430,747	118.0	83.4	52,701,474	96.8	80.8
一般公共	37,038,109	119.7	77.3	37,586,586	101.5	78.4	30,008,485	79.8	62.6	31,936,824	106.4	66.6	39,111,329	122.5	81.6	39,290,151	100.5	81.9
災害復旧	3,753,186	214.0	107.5	2,580,161	68.7	73.9	3,587,125	139.0	102.8	6,110,937	170.4	175.1	7,134,630	116.8	204.4	4,926,303	69.0	141.2
直轄負担金	7,712,276	95.0	55.8	6,398,103	83.0	46.3	6,000,742	125.0	57.9	7,943,758	99.3	57.5	8,031,770	101.8	58.1	8,344,314	103.9	60.4
その他補助	147,535	42.6	—	142,650	96.7	—	150,349	105.4	—	150,838	100.3	—	153,018	101.4	—	140,706	92.0	—
単独事業	9,098,786	88.5	41.9	10,540,988	115.9	48.6	11,307,928	107.3	52.1	10,933,730	96.7	50.4	10,496,582	96.0	48.4	11,119,402	105.9	51.2
一般単独	7,421,514	80.7	37.5	9,062,763	122.1	45.8	8,907,316	98.3	45.0	9,314,462	104.6	47.1	8,493,233	91.2	42.9	9,213,261	108.5	46.6
単独補助	1,452,042	144.6	78.5	1,392,505	95.9	75.2	1,600,649	114.9	86.5	1,416,651	88.5	76.5	1,928,986	136.2	104.2	1,777,218	92.1	96.0
災害復旧	35,177	108.6	52.4	34,240	97.3	51.0	32,558	95.1	48.5	12,754	39.2	19.0	12,707	99.6	18.9	7,843	61.7	11.7
その他	190,053	351.5	1419.4	51,480	27.1	384.5	767,405	1490.7	5731.2	189,863	24.7	1417.9	61,656	32.5	460.5	121,080	196.4	904.3
受託事業	451,209	88.6	34.1	757,989	168.0	57.3	642,516	84.8	48.5	1,499,829	233.4	113.3	1,112,815	74.2	84.1	619,590	55.7	46.8
維持補修	4,862,139	104.0	118.4	4,939,894	101.6	120.3	4,983,477	100.9	121.4	5,088,469	102.1	123.9	5,073,848	99.7	123.6	5,307,060	104.6	129.3
貸付金	6,627,313	96.1	40.4	6,142,788	92.7	37.5	6,080,099	99.0	37.1	91,625	1.5	0.6	210,863	230.1	1.3	242,940	115.2	1.5
その他	7,445,802	95.5	66.2	7,569,858	101.7	67.3	7,860,370	103.8	69.9	7,221,236	91.9	64.2	6,716,524	93.0	59.7	6,964,057	103.7	61.9
合計(A)	77,136,355	108.2	64.3	76,659,017	99.4	63.9	72,621,091	94.7	60.5	70,977,246	97.7	59.1	78,041,379	110.0	65.0	76,954,523	98.6	64.1
県計(B)	458,452,179	101.3	90.0	462,508,958	100.9	90.8	459,181,412	99.3	90.1	450,885,256	98.2	88.5	460,707,152	102.2	90.4	463,213,000	100.5	90.9
(A)/(B)	16.8			16.6			15.8			15.7			16.9			16.6		

区分・年度	R3	対前年度比	累年伸長率	R4	対前年度比	累年伸長率	R5	対前年度比	累年伸長率	R6	対前年度比	累年伸長率	R7	対前年度比	累年伸長率	R8	対前年度比	累年伸長率
公共事業	45,014,810</																	

土木部予算の推移  
(3) 一般会計最終予算

(単位:千円、%)

区分・年度	H15	対前年度比	累年伸長率	H16	対前年度比	累年伸長率	H17	対前年度比	累年伸長率	H18	対前年度比	累年伸長率	H19	対前年度比	累年伸長率	H20	対前年度比	累年伸長率
公共事業	69,406,870	90.7	100.0	62,695,996	90.3	90.3	48,978,200	78.1	70.6	39,591,175	80.8	57.0	38,277,124	96.7	55.1	36,348,896	95.0	52.4
一般公共	47,194,772	85.7	100.0	34,811,353	73.8	73.8	26,801,155	77.0	56.8	24,530,106	91.5	52.0	21,842,509	89.0	46.3	22,713,817	104.0	48.1
災害復旧	7,849,700	151.2	100.0	14,654,691	186.7	186.7	8,350,258	57.0	106.4	1,814,569	21.7	23.1	4,525,900	249.4	57.7	1,402,243	31.0	17.9
直轄負担金	14,362,398	88.4	100.0	13,229,952	92.1	92.1	13,826,787	104.5	96.3	13,246,500	95.8	92.2	11,860,332	89.5	82.6	12,149,389	102.4	84.6
その他補助	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	48,383	-	-	83,447	172.5	-
単独事業	20,979,160	95.7	100.0	15,978,970	76.2	76.2	15,529,735	97.2	74.0	15,508,467	99.9	73.9	14,163,290	91.3	67.5	17,106,973	120.8	81.5
一般単独	19,877,205	97.8	100.0	14,561,864	73.3	73.3	14,424,035	99.1	72.6	14,401,702	99.8	72.5	11,853,979	82.3	59.6	16,125,741	136.0	81.1
単独補助	1,055,165	71.9	100.0	1,325,911	125.7	125.7	1,068,882	80.6	101.3	1,045,143	97.8	99.1	2,245,256	214.8	212.8	911,643	40.6	86.4
災害復旧	33,400	187.0	100.0	64,483	193.1	193.1	30,000	46.5	89.8	55,100	183.7	165.0	39,000	70.8	116.8	12,000	30.8	35.9
その他	13,390	12.4	100.0	26,712	199.5	199.5	6,818	25.5	50.9	6,522	95.7	48.7	25,055	384.2	187.1	57,589	229.9	430.1
受託事業	1,130,571	72.9	100.0	727,672	64.4	64.4	665,990	91.5	58.9	327,915	49.2	29.0	226,425	69.0	20.0	211,202	93.3	18.7
維持補修	4,054,283	102.8	100.0	4,300,791	106.1	106.1	3,871,862	90.0	95.5	3,792,526	98.0	93.5	3,905,021	103.0	96.3	6,372,316	163.2	157.2
貸付金	15,008,457	86.0	100.0	13,666,962	91.1	91.1	13,344,519	97.6	88.9	12,062,922	90.4	80.4	12,650,527	104.9	84.3	11,085,369	87.6	73.9
その他	11,340,405	108.2	100.0	11,184,290	98.6	98.6	10,613,448	94.9	93.6	9,825,717	92.6	86.6	9,510,391	96.8	83.9	9,290,042	97.7	81.9
合計(A)	121,919,746	92.5	100.0	108,554,681	89.0	89.0	93,003,754	85.7	76.3	81,108,722	87.2	66.5	78,732,778	97.1	64.6	80,414,798	102.1	66.0
県計(B)	517,238,805	94.2	100.0	500,692,521	96.8	96.8	487,659,143	97.4	94.3	437,103,150	89.6	84.5	421,394,299	96.4	81.5	438,203,991	104.0	84.7
(A)/(B)	%	23.6		%	21.7		%	19.1		%	18.6		%	18.7		%	18.4	

区分・年度	H21	対前年度比	累年伸長率	H22	対前年度比	累年伸長率	H23	対前年度比	累年伸長率	H24	対前年度比	累年伸長率	H25	対前年度比	累年伸長率	H26	対前年度比	累年伸長率
公共事業	37,392,566	102.9	53.9	24,686,015	66.0	35.6	29,227,598	118.4	42.1	58,587,880	200.5	84.4	40,808,993	69.7	58.8	56,248,951	137.8	81.0
一般公共	21,794,360	96.0	46.2	16,018,767	73.5	33.9	16,004,436	99.9	33.9	46,160,778	288.4	97.8	32,221,823	69.8	68.3	38,789,093	120.4	82.2
災害復旧	1,107,719	79.0	14.1	655,568	59.2	8.4	4,626,454	705.7	58.9	2,185,258	47.2	27.8	884,337	40.5	11.3	9,032,304	1021.4	115.1
直轄負担金	14,406,067	118.6	100.3	7,959,512	55.3	55.4	8,394,521	105.5	58.4	10,015,949	119.3	69.7	7,488,435	74.8	52.1	8,274,246	110.5	57.6
その他補助	84,420	101.2	-	52,168	61.8	-	202,457	388.1	-	225,895	111.6	-	214,398	94.9	-	153,308	71.5	-
単独事業	24,921,460	145.7	118.8	24,390,663	97.9	116.3	21,633,424	88.7	103.1	9,078,848	42.0	43.3	10,372,164	114.2	49.4	9,440,848	91.0	45.0
一般単独	23,748,803	147.3	119.5	23,407,767	98.6	117.8	20,639,597	88.2	103.8	7,799,773	37.8	39.2	9,274,741	118.9	46.7	8,178,358	88.2	41.1
単独補助	989,708	108.6	93.8	955,657	96.6	90.6	846,422	88.6	80.2	1,105,126	130.6	104.7	889,419	80.5	84.3	1,195,191	134.4	113.3
災害復旧	8,944	74.5	26.8	3,983	44.5	11.9	1,976	49.6	5.9	9,000	455.5	26.9	12,755	147.7	38.2	13,234	103.8	39.6
その他	174,005	302.1	1299.5	23,256	13.4	173.7	145,429	625.3	1086.1	164,949	113.4	1231.9	195,249	118.4	1458.2	54,065	27.7	403.8
受託事業	402,498	190.6	35.6	41,686	10.4	3.7	79,438	190.6	7.0	23,868	30.0	2.1	299,620	1255.3	26.5	441,662	147.4	39.1
維持補修	4,972,238	78.0	122.6	8,065,912	162.2	198.9	2,795,450	34.7	69.0	4,047,900	144.8	99.8	4,522,619	111.7	111.6	5,856,041	129.5	144.4
貸付金	10,689,860	96.4	71.2	11,691,711	109.4	77.9	11,529,646	98.6	76.8	10,977,051	95.2	73.1	7,668,786	69.9	51.1	7,401,391	96.5	49.3
その他	8,982,112	96.7	79.2	9,019,752	100.4	79.5	8,268,564	91.7	72.9	8,270,760	100.0	72.9	12,237,239	148.0	107.9	8,428,062	68.9	74.3
合計(A)	87,360,734	108.6	71.7	77,895,739	89.2	63.9	73,534,120	94.4	60.3	90,986,307	123.7	74.6	75,909,421	83.4	62.3	87,816,955	115.7	72.0
県計(B)	508,924,368	116.1	98.4	449,090,657	88.2	86.8	451,426,498	100.5	87.3	469,487,851	104.0	90.8	457,117,178	97.4	88.4	477,062,997	104.4	92.2
(A)/(B)	%	17.2		%	17.3		%	16.3		%	19.4		%	16.6		%	18.4	

区分・年度	H27	対前年度比	累年伸長率	H28	対前年度比	累年伸長率	H29	対前年度比	累年伸長率	H30	対前年度比	累年伸長率	R元	前年度比	年伸長率	R2	前年度比	年伸長率
公共事業	55,443,086	98.6	79.9	55,565,052	100.2	80.1	55,070,351	99.1	79.3	66,267,020	120.3	95.5	66,922,083	101.0	96.4	85,087,347	127.1	122.6
一般公共	40,733,233	105.0	86.3	43,960,764	107.9	93.1	44,347,554	100.9	94.0	41,536,577	93.7	88.0	49,794,415	119.9	105.5	67,862,540	136.3	143.8
災害復旧	6,148,882	68.1	78.3	3,694,499	60.1	47.1	2,272,464	61.5	28.9	15,163,401	667.3	193.2	6,302,989	41.6	80.3	5,318,396	84.4	67.8
直轄負担金	8,413,436	101.7	58.6	7,767,139	92.3	54.1	8,299,984	106.9	57.8	9,412,961	113.4	65.5	10,671,661	113.4	74.3	11,765,705	110.3	81.9
その他補助	147,535	96.2	-	142,650	96.7	-	150,349	105.4	-	154,081	102.5	-	153,018	99.3	-	140,706	92.0	-
単独事業	8,644,409	91.6	41.2	11,367,440	131.5	54.2	11,321,099	99.6	54.0	16,869,684	149.0	80.4	11,335,720	67.2	54.0	12,542,675	110.6	59.8
一般単独	7,077,010	86.5	35.6	9,961,774	140.8	50.1	8,556,531	85.9	43.0	9,439,613	110.3	47.5	8,063,872	85.4	40.6	9,104,426	112.9	45.8
単独補助	1,384,572	115.8	131.2	1,330,553	96.1	126.1	2,028,558	152.5	192.3	1,727,113	85.1	163.7	2,141,386	124.0	202.9	2,233,748	104.3	211.7
災害復旧	7,984	60.3	23.9	29,760	372.7	89.1	106,559	358.1	319.0	5,522,788	518.2	16535.3	1,073,133	19.4	3213.0	1,149,120	107.1	3440.5
その他	174,843	323.4	1305.8	45,353	25.9	338.7	629,451	1387.9	4700.9	180,170	28.6	1345.6	57,329	31.8	428.1	55,381	96.6	413.6
受託事業	318,512	72.1	28.2	541,482	170.0	47.9	556,834	102.8	49.3	1,269,754	228.0	112.3	742,316	58.5	65.7	471,827	63.6	41.7
維持補修	5,143,829	87.8	126.9	4,934,851	95.9	121.7	5,217,936	105.7	128.7	5,328,748	102.1	131.4	5,085,184	95.4	125.4	5,323,760	104.7	131.3
貸付金	6,571,117	88.8	43.8	5,958,695	90.7	39.7	3,185,843	53.5	21.2	91,625	2.9	0.6	50,000	54.6	0.3	157,482	315.0	1.0
その他	7,433,435	88.2	65.5	7,757,679	104.4	68.4	8,074,530	104.1	71.2	7,445,192	92.2	65.7	7,151,327	96.1	63.1	7,007,482	98.0	61.8
合計(A)	83,554,388	95.1	68.5	86,125,199	103.1	70.6	83,426,593	96.9	68.4	97,272,023	116.6	79.8	91,286,630	93.8	74.9	110,590,573	121.1	90.7
県計(B)	458,490,932	96.1	88.6	467,247,350	101.9	90.3	465,771,695	99.7	90.0	482,251,593	103.5	93.2	473,662,088	98.2	91.6	554,013,028	117.0	107.1
(A)/(B)	%	18.2		%	18.4		%	17.9		%	20.2		%	19.3		%	20.0	

区分・年度	R3	対前年度比	累年伸長率	R4	対前年度比	累年伸長率	R5	対前年度比	累年伸長率	R6	対前年度比	累年伸長率	R7	対前年度比	累年伸長率
公共事業	61,297,564	72.0													

# 令和8年度当初予算説明資料

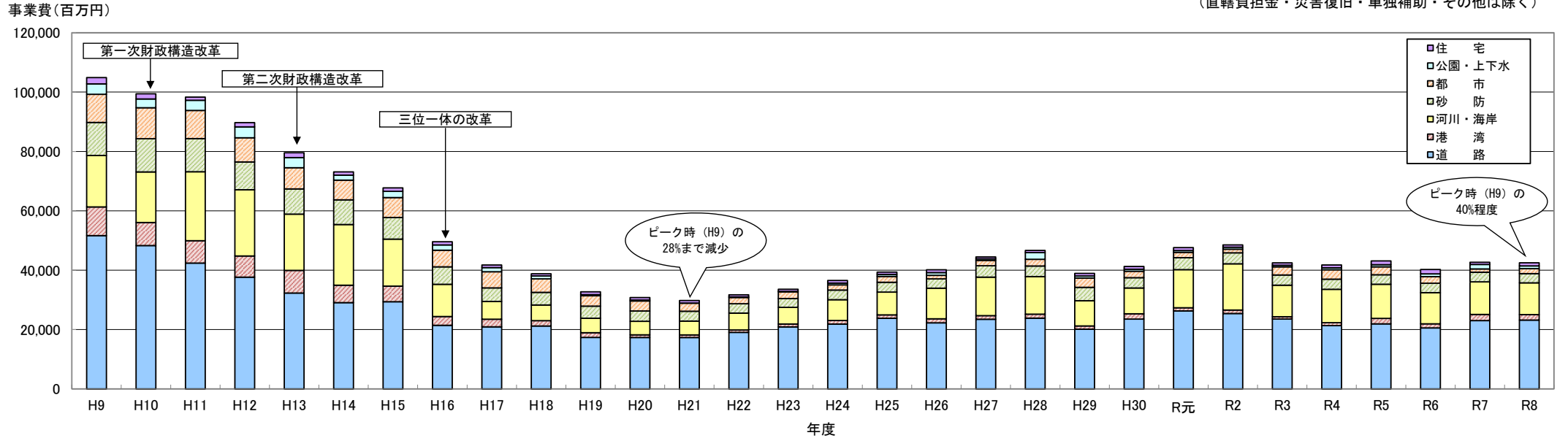
(一般会計)

(単位：千円)

項 目	令和8年度		令和7年度		対前年度比 (%)		備 考
	当初予算 (A)	当初予算 (B)	2月現計 (C)	(A)/(B)	(A)/(C)		
公 共 事 業	43,245,578	42,887,235	58,492,668	100.8	73.9		
一 般 公 共	30,671,079	30,957,637	48,186,962	99.1	63.7		
道 路	18,568,862	18,822,155	26,017,761	98.7	71.4		
河 川	1,768,738	1,861,868	6,213,331	95.0	28.5		
ダ ム	779,650	946,400	2,246,000	82.4	34.7		
海 岸	3,154,150	3,236,050	4,592,731	97.5	68.7		
港 湾	1,167,600	1,117,550	2,201,675	104.5	53.0		
砂 防	2,404,195	2,558,740	4,930,635	94.0	48.8		
都 計	1,268,761	743,543	800,855	170.6	158.4		
公 園	590,886	1,028,683	757,795	57.4	78.0		
下 水 道	44,885	19,968	37,439	224.8	119.9		
上 水 道	1,604	2,862	1,604	56.0	100.0		
住 宅	921,748	619,818	387,136	148.7	238.1		
災 害 復 旧	4,824,050	4,722,130	970,874	102.2	496.9		
国直轄負担金	7,532,895	7,009,751	9,163,043	107.5	82.2		
その他補助事業	217,554	197,717	171,789	110.0	126.6		
単 独 事 業	15,976,531	15,701,068	15,415,957	101.8	103.6		
一 般 単 独	11,809,498	11,701,476	11,768,236	100.9	100.4		
道 路	4,617,438	4,188,877	4,188,123	110.2	110.3		
河 川	4,737,414	4,676,793	4,676,793	101.3	101.3		
海 岸	262,398	256,139	256,139	102.4	102.4		
港 湾	670,053	957,689	945,133	70.0	70.9		
砂 防	707,508	695,889	693,358	101.7	102.0		
都 計	397,396	353,260	325,031	112.5	122.3		
公 園	294,062	461,690	641,516	63.7	45.8		
住 宅	123,229	111,139	42,143	110.9	292.4		
単 独 補 助	2,483,838	2,418,773	2,180,879	102.7	113.9		
災 害 復 旧	821,111	801,104	763,086	102.5	107.6		
そ の 他	862,084	779,715	703,756	110.6	122.5		
受 託 事 業	26,300	17,612	16,646	149.3	158.0		
維 持 補 修	5,521,117	5,165,919	5,167,019	106.9	106.9		
土木政策課	1,605,545	1,604,798	1,604,798	100.0	100.0		
河 川 課	318,557	221,094	221,094	144.1	144.1		
防災砂防課	15,427	14,599	14,599	105.7	105.7		
道 路 課	2,735,849	2,597,416	2,597,416	105.3	105.3		
都市計画課	2,334	2,298	3,398	101.6	68.7		
公園上下水道課	12,839	9,911	9,911	129.5	129.5		
住 宅 課	490,556	488,629	488,629	100.4	100.4		
建 築 課	49,700	51,880	51,880	95.8	95.8		
港湾振興課		101	101				
港湾・海岸課	290,310	175,193	175,193	165.7	165.7		
貸 付 金	51,125	29,719	13,095	172.0	390.4		
そ の 他	8,974,656	7,956,129	8,512,596	112.8	105.4		
人 件 費	3,660,767	3,374,028	3,541,584	108.5	103.4		
そ の 他	5,313,889	4,582,101	4,971,012	116.0	106.9		
合 計	73,795,307	71,757,682	87,617,981	102.8	84.2		

# 土木部一般会計当初予算の一般公共事業及び単独事業の推移

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)

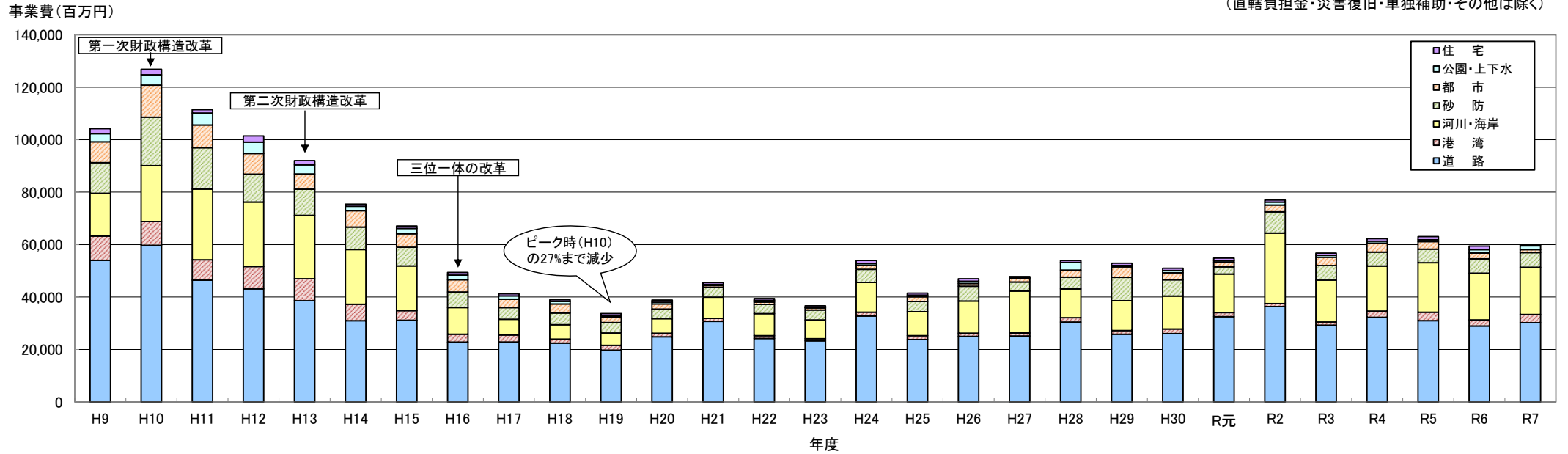


(単位:百万円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
道路	51,639	48,289	42,389	37,640	32,298	29,057	29,369	21,420	20,903	21,195	17,344	17,322	17,315	19,049	20,891	21,841	23,800	22,258	23,462	23,835	20,124	23,517	26,273	25,402	23,535	21,315	21,912	20,541	23,011	23,186
港湾	9,666	7,768	7,540	7,140	7,625	5,878	5,255	2,959	2,573	1,793	1,582	893	870	809	969	1,210	1,132	1,356	1,216	1,343	1,084	1,787	1,059	1,168	776	984	1,839	1,378	2,075	1,838
河川・海岸	17,336	17,039	23,224	22,310	18,952	20,438	15,837	10,856	5,994	5,281	4,875	4,558	4,663	5,671	5,604	6,997	7,680	10,315	12,970	12,660	8,491	8,692	12,840	15,567	10,629	11,249	11,501	10,494	10,977	10,702
砂防	11,124	11,188	11,174	9,371	8,496	8,318	7,295	5,888	4,560	4,253	4,086	3,478	3,316	3,159	2,973	3,249	3,309	3,137	3,839	3,563	4,517	3,473	4,032	3,709	3,437	3,416	3,201	3,180	3,255	3,112
都市	9,485	10,438	9,482	8,142	7,142	6,641	6,703	5,599	5,439	4,545	3,496	3,374	2,713	2,114	2,274	1,747	1,968	1,193	1,821	2,259	3,144	2,174	1,809	1,222	2,749	3,167	2,671	2,221	1,097	1,666
公園・上下水	3,497	2,951	3,428	3,673	3,419	1,689	2,100	1,784	1,401	994	372	306	54	197	152	604	689	920	528	2,251	690	677	603	664	533	676	724	940	1,513	931
住宅	2,134	1,743	1,071	1,431	1,629	1,089	1,163	1,070	870	719	950	837	847	699	711	879	768	953	623	738	865	933	989	772	803	945	1,265	1,474	731	1,045
計	104,881	99,417	98,308	89,706	79,560	73,110	67,722	49,575	41,739	38,780	32,706	30,768	29,778	31,698	33,573	36,527	39,346	40,132	44,460	46,649	38,916	41,251	47,605	48,503	42,462	41,751	43,113	40,227	42,659	42,481

# 土木部一般会計最終予算の一般公共事業及び単独事業の推移

(直轄負担金・災害復旧・単独補助・その他は除く)



(単位:百万円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
道路	54,007	59,716	46,437	43,124	38,589	30,969	31,148	22,813	22,851	22,431	19,741	24,822	30,728	24,202	23,305	32,768	23,791	24,981	25,131	30,449	25,808	26,051	32,505	36,373	29,261	32,261	30,982	28,955	30,206
港湾	9,240	9,081	7,768	8,518	8,387	6,285	3,679	3,004	2,670	1,520	1,852	1,354	1,137	1,053	802	1,466	1,471	1,227	1,167	1,677	1,408	1,764	1,567	1,127	1,215	2,380	3,234	2,328	3,147
河川・海岸	16,307	21,292	26,946	24,565	24,152	20,855	17,027	10,190	6,003	5,488	4,686	5,586	8,090	8,421	7,158	11,359	9,154	12,277	15,977	10,969	11,383	12,550	14,692	26,885	15,946	17,174	18,874	17,822	17,985
砂防	11,685	18,484	15,777	10,633	9,975	8,571	7,135	5,907	4,462	4,470	3,990	3,640	3,729	3,525	3,791	4,965	3,884	5,640	3,455	4,486	8,913	6,209	2,752	8,094	5,586	5,311	5,157	5,469	5,624
都市	7,947	12,219	8,651	7,882	5,822	6,237	5,151	4,685	3,196	3,448	2,063	1,964	717	874	814	1,641	1,806	1,057	1,293	2,683	4,009	2,696	1,784	2,585	3,173	3,427	2,906	2,203	1,126
公園・上下水	3,093	3,940	4,562	4,339	3,460	1,696	2,024	1,772	1,258	962	429	654	420	683	151	652	622	833	468	2,922	517	845	570	1,127	753	757	676	1,304	1,438
住宅	1,893	2,093	1,291	2,353	1,615	797	907	1,002	785	613	936	819	722	669	623	1,110	768	953	319	738	865	862	989	775	806	945	1,223	1,350	429
計	104,173	126,826	111,432	101,414	92,000	75,411	67,072	49,373	41,225	38,932	33,696	38,840	45,543	39,427	36,644	53,961	41,497	46,967	47,810	53,923	52,904	50,976	54,858	76,967	56,741	62,256	63,053	59,431	59,955

# 令和8年度 土木部 施策体系表

「安全、安心な高知」を実現するインフラ整備の推進

＜一般会計＞

(単位：千円)

細目事業名	R8当初 予算額	R7国補正 予算額	R7当初 予算額	R6国補正 予算額	担当課名
<b>1.四国8の字ネットワークを構成する 高速道路等の整備促進</b>	<b>4,210,003</b>	<b>416,210</b>	<b>4,027,735</b>	<b>600,419</b>	
国直轄道路事業費負担金	3,910,003	416,210	3,770,129	600,419	道路課
高規格道路等建設促進事業費(補助金)	300,000	0	257,606	0	道路課
<b>2.国直轄事業の整備促進</b>	<b>3,591,392</b>	<b>1,743,665</b>	<b>3,208,122</b>	<b>1,973,336</b>	
国直轄道路事業費負担金	1,289,126	55,750	1,176,710	61,667	道路課
国直轄河川事業費負担金	560,890	448,748	583,723	535,350	河川課
国直轄砂防事業費負担金	300,000	160,417	300,000	203,485	防災砂防課
国直轄港湾事業費負担金	941,375	508,750	666,522	592,500	港湾・海岸課
国直轄河川海岸事業費負担金	233,334	77,500	231,167	73,334	港湾・海岸課
国直轄港湾海岸事業費負担金	266,667	492,500	250,000	507,000	港湾・海岸課
<b>3.地域の経済活動を支える社会基盤の 整備等</b>	<b>12,710,797</b>	<b>4,159,526</b>	<b>13,103,397</b>	<b>5,513,519</b>	
<b>(1) 地域振興を支援する道路整備の推進</b>	<b>9,408,872</b>	<b>3,391,976</b>	<b>10,510,261</b>	<b>4,924,969</b>	
社会資本整備総合交付金事業費(改築系)・防災・安全交付金事業費(改築系)・ 道路改良費(地方特定道路整備事業費)	9,208,872	3,391,976	10,310,261	4,924,969	道路課
うち1.5車線の道路整備	2,572,255	385,282	3,226,151	150,193	道路課
道路改良費(せいかつのみち整備事業費)	200,000	0	200,000	0	道路課
<b>(2) 地域振興を支援する港湾整備の推進等</b>	<b>1,476,079</b>	<b>767,550</b>	<b>1,421,384</b>	<b>578,550</b>	
重要港湾改修費	420,000	525,000	514,500	367,500	港湾・海岸課
地方港湾改修費	325,500	0	157,500	0	港湾・海岸課
港湾施設改良費	422,100	242,550	445,550	211,050	港湾・海岸課
港湾単独改良費	27,222	0	6,277	0	港湾・海岸課
ポートセールス推進事業費	251,858	0	285,375	0	港湾振興課
姉妹港交流促進事業費	11,239	0	9,682	0	港湾振興課
砂利対策費(既存土場調査)	18,160	0	2,500	0	用地対策課
<b>(3) 都市機能の充実</b>	<b>1,825,846</b>	<b>0</b>	<b>1,171,752</b>	<b>10,000</b>	
都市計画街路事業費	1,264,762	0	740,092	0	都市計画課
都市計画街路単独事業費	397,268	0	350,873	0	都市計画課
都市計画策定費	163,816	0	80,787	10,000	都市計画課
<b>4.安全で安心できる県土づくり</b>	<b>27,191,589</b>	<b>13,126,327</b>	<b>25,993,890</b>	<b>11,864,205</b>	
<b>(1) 河川の治水対策</b>	<b>5,784,724</b>	<b>4,656,600</b>	<b>5,731,327</b>	<b>4,347,000</b>	
社会資本整備総合交付金事業費	426,668	0	426,668	0	河川課
防災・安全交付金事業費(地震高潮対策事業費)	73,500	1,037,400	115,500	1,123,500	河川課
防災・安全交付金事業費(広域河川改修、総合流域防災)	187,800	1,420,500	248,700	1,719,900	河川課
大規模特定河川事業費	331,800	497,700	487,900	323,400	河川課
事業間連携河川事業費	592,200	1,029,000	550,200	840,000	河川課
河川メンテナンス事業費	137,970	672,000	39,900	340,200	河川課
河川改修費	4,034,786	0	3,862,459	0	河川課
<b>(2) 土砂災害防止対策</b>	<b>8,341,559</b>	<b>2,468,797</b>	<b>8,383,227</b>	<b>2,284,650</b>	
通常砂防事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	688,800	762,106	728,700	746,400	防災砂防課
防災・安全交付金事業費(総合流域防災事業)	63,000	94,500	21,000	42,000	防災砂防課
特定土砂災害対策推進事業費(砂防メンテナンス事業費)	420,000	703,500	420,000	317,100	防災砂防課
地すべり対策事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	135,450	51,240	168,000	110,250	防災砂防課
急傾斜地崩壊対策事業費(特定土砂災害対策推進事業費、防災・安全交付金事業費)	750,345	857,451	874,440	1,068,900	防災砂防課
災害関連緊急砂防事業費	31,500	0	31,500	0	防災砂防課
災害関連緊急地すべり対策事業費	31,500	0	31,500	0	防災砂防課
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費	31,500	0	31,500	0	防災砂防課
河川等災害関連事業費	25,200	0	25,200	0	防災砂防課
国直轄災害関連事業費負担金	31,500	0	31,500	0	防災砂防課
砂防単独事業費	692,158	0	677,389	0	防災砂防課
がけくずれ住家防災対策費	321,600	0	321,600	0	防災砂防課
土砂災害対策支援事業費	8,150	0	8,150	0	防災砂防課
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費	19,000	0	19,000	0	防災砂防課

細目事業名	R 8当初 予算額	R 7国補正 予算額	R 7当初 予算額	R 6国補正 予算額	担当課名
砂防等基礎調査費	207,900	0	207,900	0	防災砂防課
砂防諸費	8,284	0	5,380	0	防災砂防課
公共土木施設災害復旧事業費	4,875,672	0	4,780,468	0	防災砂防課
<b>(3) 道路防災対策</b>	<b>7,329,479</b>	<b>3,029,690</b>	<b>6,212,176</b>	<b>2,229,832</b>	
道路改良費(あぜんな道づくり事業費、道路防災対策加速化事業費)	452,000	0	122,000	0	道路課
防災・安全交付金事業費(防災・修繕系)	5,017,795	3,029,690	5,016,880	1,460,437	道路課
防災・安全交付金事業費(橋梁耐震系)	1,859,684	0	1,073,296	769,395	道路課
<b>(4) ダムの整備</b>	<b>779,650</b>	<b>1,316,400</b>	<b>946,400</b>	<b>1,753,500</b>	
和食ダム建設事業費	120,000	80,000	520,000	246,500	河川課
生活貯水池ダム建設事業費	541,000	823,000	250,000	1,142,000	河川課
ダム改良費	118,650	413,400	176,400	365,000	河川課
<b>(5) 海岸の整備</b>	<b>3,308,838</b>	<b>1,058,750</b>	<b>3,436,327</b>	<b>701,780</b>	
高潮対策事業費	2,790,900	965,250	2,530,500	661,830	港湾・海岸課
侵食対策事業費	52,500	0	52,500	19,950	港湾・海岸課
津波・高潮危機管理対策緊急事業費	240,450	93,500	582,750	20,000	港湾・海岸課
市町村管理漁港海岸保全事業費	188,100	0	209,100	0	港湾・海岸課
海岸単独海岸保全施設整備費	36,888	0	61,477	0	港湾・海岸課
<b>(6) 県土の有効利用を促進する土地情報の整備・充実</b>	<b>1,588,680</b>	<b>596,090</b>	<b>1,204,061</b>	<b>547,443</b>	
国土調査費	1,570,470	596,090	1,185,855	547,443	用地対策課
地価調査費	18,210	0	18,206	0	用地対策課
<b>(7) 盛土等による災害から国民の生命・身体を守る</b>	<b>58,659</b>	<b>0</b>	<b>80,372</b>	<b>0</b>	
都市計画規制費	58,659	0	80,372	0	都市計画課
<b>5. 少子高齢化社会に対応した施設の整備等</b>	<b>4,110,994</b>	<b>624,010</b>	<b>4,319,561</b>	<b>215,421</b>	
<b>(1) 住宅の供給整備・支援</b>	<b>1,044,977</b>	<b>0</b>	<b>730,957</b>	<b>0</b>	
住戸改善推進事業費	1,044,977	0	730,957	0	住宅課
<b>(2) 安全で利用しやすい道路空間づくり</b>	<b>1,854,679</b>	<b>528,440</b>	<b>1,701,714</b>	<b>163,341</b>	
防災・安全交付金事業費・道路改良費(地方特定道路整備事業費(交安系))	1,754,679	528,440	1,601,714	163,341	道路課
道路改良費(交通安全施設整備費)	100,000	0	100,000	0	道路課
<b>(3) 快適な生活の基盤となる公園・上下水道の整備促進</b>	<b>1,211,338</b>	<b>95,570</b>	<b>1,886,890</b>	<b>52,080</b>	
都市公園事業費	590,771	79,380	1,026,900	52,080	公園上下水道課
都市公園単独事業費	277,501	0	450,440	0	公園上下水道課
上水道対策事業費	21,767	0	92,913	0	公園上下水道課
浄化槽設置管理推進事業費	124,833	0	120,891	0	公園上下水道課
団体営農業集落排水事業費	38,643	16,190	15,007	0	公園上下水道課
流域下水道事業会計支出金	157,823	0	180,739	0	公園上下水道課
<b>6. 既存施設の有効活用と長寿命化のための適正な維持管理</b>	<b>14,236,985</b>	<b>1,823,019</b>	<b>13,825,530</b>	<b>340,200</b>	
<b>(1) 既存ストックの適正な維持管理</b>	<b>8,161,542</b>	<b>0</b>	<b>8,031,108</b>	<b>0</b>	
地域の安全安心推進事業費	1,600,000	0	1,600,000	0	土木政策課
河川管理費	232,848	0	227,854	0	河川課
ダム管理費	1,019,130	0	1,001,308	0	河川課
道路維持管理費	3,758,376	0	3,594,605	0	道路課
都市施設管理費	47,562	0	4,685	0	都市計画課
港湾維持修繕管理費	1,065,715	0	1,254,514	0	港湾・海岸課
海岸維持修繕管理費	437,911	0	348,142	0	港湾・海岸課
<b>(2) 都市公園の管理運営</b>	<b>1,181,390</b>	<b>0</b>	<b>1,061,174</b>	<b>0</b>	
県立都市公園管理運営委託料	963,237	0	871,096	0	公園上下水道課
県立都市公園管理事務費	218,153	0	190,078	0	公園上下水道課
<b>(3) 県営施設の適正な管理</b>	<b>1,324,049</b>	<b>0</b>	<b>1,215,536</b>	<b>0</b>	
県営住宅管理費	505,767	0	507,508	0	住宅課
県有施設管理費	818,282	0	708,028	0	建築課
<b>(4) 既存施設の長寿命化のための取組</b>	<b>3,570,004</b>	<b>1,823,019</b>	<b>3,517,712</b>	<b>340,200</b>	
(再掲) 河川施設の長寿命化修繕<河川メンテナンス事業費、河川改修費>	311,414	672,000	364,903	340,200	河川課
道路施設の長寿命化修繕計画更新等<道路メンテナンス事業費>	582,198	0	426,178	0	道路課
道路施設の長寿命化修繕等<道路メンテナンス事業費・防災・安全交付金事業費>	2,604,709	1,151,019	2,671,726	0	道路課
(一部再掲) 海岸施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策<海岸老朽化対策緊急事業費>	71,683	0	54,905	0	港湾・海岸課

細目事業名	R 8当初 予算額	R 7国補正 予算額	R 7当初 予算額	R 6国補正 予算額	担当課名
<b>7.市町村や民間との連携</b>	<b>1,272,884</b>	<b>0</b>	<b>1,196,035</b>	<b>0</b>	
(再掲) ふれあいの道づくり支援事業費	1,475	0	1,457	0	道路課
(再掲) 地域の住民力を活用した維持管理<道路維持管理費>	193,373	0	188,209	0	道路課
(再掲) おもてなしの水辺創成事業委託料	40,630	0	40,630	0	河川課
河川管理推進事業費	1,957	0	1,966	0	河川課
(再掲) 県立都市公園管理運営委託料	963,237	0	871,096	0	公園上下水道課
(再掲) ビーチボランティア・海岸愛護団体への支援<海岸管理費>	293	0	297	0	港湾・海岸課
長浜種崎間の県営渡船運営費<渡船費>	71,919	0	92,380	0	道路課
<b>8.南海トラフ地震への備え</b>	<b>18,469,047</b>	<b>6,877,833</b>	<b>16,763,433</b>	<b>7,547,278</b>	
(再掲) 県管理河川の地震・津波対策 <防災・安全交付金事業費、事業間連携河川事業費、河川管理費、河川改修費>	779,811	2,066,400	777,176	1,963,500	河川課
(再掲) 砂防関係施設の整備<通常砂防事業費、地すべり対策事業費、急傾斜地崩壊対策事業費>	1,574,595	0	1,771,140	1,925,550	防災砂防課
(再掲) 防災学習会及び土砂災害啓発資料作成等委託業務<砂防諸費>	4,310	0	1,242	0	防災砂防課
(再掲) 緊急輸送道路等における橋梁耐震補強<防災・安全交付金事業費(耐震系)>	1,859,684	0	1,073,296	769,395	道路課
(再掲) 緊急輸送道路等における道路法面対策<防災・安全交付金事業費(防災系)>	1,914,566	1,249,633	1,578,150	207,056	道路課
(再掲) 四国8の字ネットワーク・高知松山自動車道の整備促進<国直轄道路事業費負担金>	3,946,003	466,210	3,924,130	0	道路課
(再掲) 道路啓開計画の実効性を高める取り組み<防災・安全交付金事業費>	20,942	0	20,942	0	道路課
(再掲) 道の駅防災拠点化整備<社会資本整備総合交付金事業費>	27,225	0	125,654	0	道路課
(再掲) 都市計画道路高知駅南町線の整備<都市計画街路事業費、都市計画街路単独事業費>	1,578	0	8,421	0	都市計画課
被災宅地危険度判定士・判定調整員の養成等経費<都市計画規制費>	1,672	0	1,640	0	都市計画課
震災復興都市計画訓練経費<都市計画策定費>	7,842	0	6,680	0	都市計画課
(再掲) 水道施設の耐震対策等<水道対策事業費>	21,767	0	83,962	0	公園上下水道課
(再掲) 浦戸湾東部流域下水道の耐震・津波対策	0	0	0	0	公園上下水道課
住宅耐震対策事業<住宅耐震対策事業費>	1,619,392	0	1,422,978	0	住宅課
建築物耐震対策緊急促進事業<建築指導監督費>	36,702	0	44,993	0	建築指導課
建築物応急危険度判定促進事業<建築指導監督費>	2,446	0	2,446	0	建築指導課
(一部再掲) 港湾施設における地震対策	1,421,153	996,750	970,062	940,000	港湾・海岸課
(一部再掲) (重要港湾)	1,129,375	996,750	860,688	940,000	港湾・海岸課
(再掲) (地方港湾)	290,778	0	105,000	0	港湾・海岸課
(プレジャーボート対策事業費)	1,000	0	4,374	0	港湾・海岸課
(再掲) うち浦戸湾の三重防護対策	888,750	936,750	631,625	789,375	港湾・海岸課
(再掲) うち防災拠点港(須崎)の岸壁耐震化	0	242,550	110,250	110,250	港湾・海岸課
(一部再掲) 海岸施設における地震・津波対策	3,647,418	1,502,750	3,693,624	1,194,334	港湾・海岸課
(一部再掲) (浦戸湾の地震・津波対策)	1,936,678	795,400	1,763,944	748,500	港湾・海岸課
(再掲) (浦戸湾以外の地震・津波対策)	1,666,740	707,350	1,901,617	445,834	港湾・海岸課
(海岸陸こう等常時閉鎖)	44,000	0	28,063	0	港湾・海岸課
(再掲) 国土調査費	1,570,470	596,090	1,185,855	547,443	用地対策課
建設業事業継続計画(BCP)認定業務事業<建設業活性化事業費>	2,585	0	3,212	0	土木政策課
庁舎等の地震対策<土木諸費>	0	0	59,552	0	土木政策課
土木事務所等近傍居住<土木諸費>	8,886	0	8,278	0	土木政策課
<b>9.建設業の活性化</b>	<b>78,044</b>	<b>0</b>	<b>22,116</b>	<b>0</b>	
建設業活性化事業費	17,319	0	12,847	0	土木政策課
施工管理技術向上事業費	6,281	0	4,858	0	技術管理課
建設技術管理事業費	4,444	0	4,411	0	技術管理課
建設業デジタル化加速促進事業費	50,000	0	0	0	技術管理課
<b>部 合 計 (一般会計)</b>	<b>73,795,307</b>	<b>21,908,224</b>	<b>71,757,682</b>	<b>21,011,467</b>	

### <特別会計>

細目事業名	R 8当初 予算額	R 7国補正 予算額	R 7当初 予算額	R 6国補正 予算額	担当課名
<b>1.土地取得事業特別会計</b>	<b>1,208,119</b>	<b>0</b>	<b>1,290,972</b>	<b>0</b>	用地対策課
<b>2.港湾整備事業特別会計</b>	<b>491,922</b>	<b>0</b>	<b>497,256</b>	<b>0</b>	港湾・海岸課
<b>部 合 計 (特別会計)</b>	<b>1,700,041</b>	<b>0</b>	<b>1,788,228</b>	<b>0</b>	

### <公営企業会計>

細目事業名	R 8当初 予算額	R 7国補正 予算額	R 7当初 予算額	R 6国補正 予算額	担当課名
<b>流域下水道事業会計</b>	<b>2,300,688</b>	<b>0</b>	<b>2,687,015</b>	<b>124,500</b>	公園上下水道課

令和8年度土木部当初予算細目内訳表（一般会計及び特別会計、公営企業会計）

一般会計

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	款計：大太字		対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
		令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)			
<b>土木部総計（土木費+災害復旧費）</b>		<b>73,795,307</b>	<b>71,757,682</b>	<b>103%</b>	<b>2,037,625</b>	
1 土木費		<b>68,853,441</b>	<b>66,911,242</b>	<b>103%</b>	<b>1,942,199</b>	
1 土木総務費		6,083,545	5,482,828	111%	600,717	
1 土木政策費		<b>4,149,898</b>	<b>4,019,574</b>	<b>103%</b>	<b>130,324</b>	
企画調整費		17,923	17,836	100%	87	土木政策
地域の安全安心推進事業費		1,600,000	1,600,000	100%	0	土木政策
建設業者指導監督費		21,084	20,684	102%	400	土木政策
建設工事及び建設業務統計調査費		942	18	5233%	924	土木政策
人件費		2,361,560	2,151,228	110%	210,332	土木政策
土木諸費		128,485	213,749	60%	△ 85,264	土木政策
建設業活性化事業費		19,904	16,059	124%	3,845	土木政策
2 技術管理費		<b>74,596</b>	<b>21,656</b>	<b>344%</b>	<b>52,940</b>	
優良建設工事施工者表彰費		3,434	3,258	105%	176	技術管理
施工管理技術向上事業費		6,641	5,164	129%	1,477	技術管理
建設技術管理事業費		14,521	13,234	110%	1,287	技術管理
建設業デジタル化促進事業費		50,000	0	皆増	50,000	技術管理
3 用地対策費		<b>1,820,891</b>	<b>1,413,191</b>	<b>129%</b>	<b>407,700</b>	
用地指導費		26,855	27,643	97%	△ 788	用地対策
砂利対策費		23,405	7,623	307%	15,782	用地対策
河川海岸等自然保護対策費		80,398	76,772	105%	3,626	用地対策
人件費		95,281	91,000	105%	4,281	用地対策
土地利用調整費		5,006	4,953	101%	53	用地対策
地価調査費		18,210	18,206	100%	4	用地対策
国土調査費		1,570,470	1,185,855	132%	384,615	用地対策
国土利用計画等管理運営費		1,116	1,127	99%	△ 11	用地対策
土地取得事業特別会計繰出金		150	12	1250%	138	用地対策
4 収用委員会費		<b>38,160</b>	<b>28,407</b>	<b>134%</b>	<b>9,753</b>	
収用委員会運営費		38,160	28,407	134%	9,753	用地対策
2 河川費		<b>9,035,890</b>	<b>9,158,280</b>	<b>99%</b>	<b>△ 122,390</b>	
1 河川管理費		<b>2,467,590</b>	<b>2,610,696</b>	<b>95%</b>	<b>△ 143,106</b>	
人件費		49,061	51,367	96%	△ 2,306	河川
河川管理費		232,848	227,854	102%	4,994	河川
河川管理推進事業費		1,957	1,966	100%	△ 9	河川
水資源対策費		90,599	92,930	97%	△ 2,331	河川
エネルギー対策費		138,159	138,721	100%	△ 562	河川
永瀬ダム管理費		733,666	724,231	101%	9,435	河川
鏡ダム管理費		194,761	234,948	83%	△ 40,187	河川
桐見ダム管理費		109,427	92,708	118%	16,719	河川
坂本ダム管理費		77,625	61,177	127%	16,448	河川
生活貯水池ダム管理費		22,809	15,302	149%	7,507	河川
和食ダム管理費		26,214	12,671	207%	13,543	河川
和食ダム建設事業費		120,000	520,000	23%	△ 400,000	河川
生活貯水池ダム建設事業費		541,000	250,000	216%	291,000	河川
ダム改良費		118,650	176,400	67%	△ 57,750	河川
ダム調整費		10,814	10,421	104%	393	河川
2 河川整備費		<b>4,232,372</b>	<b>4,094,993</b>	<b>103%</b>	<b>137,379</b>	
河川改修費		4,034,786	3,862,459	104%	172,327	河川
河川調査費		89,507	102,320	87%	△ 12,813	河川
水防活動費		108,079	130,214	83%	△ 22,135	河川
3 河川改良費		<b>2,335,928</b>	<b>2,452,591</b>	<b>95%</b>	<b>△ 116,663</b>	
社会資本整備総合交付金事業費		426,668	426,668	100%	0	河川
大規模特定河川事業費		331,800	487,900	68%	△ 156,100	河川
事業間連携河川事業費		592,200	550,200	108%	42,000	河川
防災・安全交付金事業費		261,300	364,200	72%	△ 102,900	河川
国直轄河川事業費負担金		560,890	583,723	96%	△ 22,833	河川
河川メンテナンス事業費		137,970	39,900	346%	98,070	河川
特定都市河川浸水被害対策推進事業費		25,100	0	皆増	25,100	河川
3 砂防費		<b>3,796,894</b>	<b>3,936,058</b>	<b>96%</b>	<b>△ 139,164</b>	
1 砂防費		<b>1,061,199</b>	<b>1,045,818</b>	<b>101%</b>	<b>15,381</b>	
砂防調査費		15,350	18,500	83%	△ 3,150	防災砂防
砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費		15,657	14,799	106%	858	防災砂防
砂防単独事業費		692,158	677,389	102%	14,769	防災砂防
がけくずれ住家防災対策費		321,600	321,600	100%	0	防災砂防
土砂災害対策支援事業費		8,150	8,150	100%	0	防災砂防
砂防諸費		8,284	5,380	154%	2,904	防災砂防
2 砂防整備費		<b>2,565,495</b>	<b>2,720,040</b>	<b>94%</b>	<b>△ 154,545</b>	
防災・安全交付金事業費		1,325,745	1,489,740	89%	△ 163,995	防災砂防
特定土砂災害対策推進事業費		731,850	722,400	101%	9,450	防災砂防
砂防等基礎調査費		207,900	207,900	100%	0	防災砂防
国直轄砂防事業費負担金		300,000	300,000	100%	0	防災砂防
3 災害関連費		<b>170,200</b>	<b>170,200</b>	<b>100%</b>	<b>0</b>	
災害関連緊急砂防事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
災害関連緊急地すべり対策事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業費		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
国直轄災害関連事業費負担金		31,500	31,500	100%	0	防災砂防
河川等災害関連事業費		25,200	25,200	100%	0	防災砂防
災害関連地域防災がけ崩れ対策事業費		19,000	19,000	100%	0	防災砂防

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
4	道路橋梁費	32,462,069	31,822,855	102%	639,214	
1	道路橋梁管理費	<b>8,694,078</b>	<b>8,043,390</b>	<b>108%</b>	<b>650,688</b>	
	人件費	30,463	29,488	103%	975	道路
	道路橋梁総務費	23,771	91,556	26%	△ 67,785	道路
	道路維持管理費	3,923,038	3,611,677	109%	311,361	道路
	渡船費	71,919	92,380	78%	△ 20,461	道路
	道路改良費	4,177,928	3,907,121	107%	270,807	道路
	( せいかつのみち整備事業費 )	( 200,000 )	( 200,000 )	( 100% )	0	
	( 地方特定道路整備事業費 )	( 2,440,928 )	( 2,500,121 )	( 98% )	△ 59,193	
	( あんぜんな道づくり事業費 )	( 122,000 )	( 122,000 )	( 100% )	0	
	( 交通安全施設整備費 )	( 100,000 )	( 100,000 )	( 100% )	0	
	( 公共施設等適正管理推進事業費 )	( 985,000 )	( 985,000 )	( 100% )	0	
	( 道路防災対策推進事業費 )	( 330,000 )	( 0 )	( 皆増 )	330,000	
	道路情報化推進事業費	162,311	49,035	331%	113,276	道路
	高規格道路等建設促進事業費	304,648	262,133	116%	42,515	道路
2	道路橋梁改良費	<b>23,767,991</b>	<b>23,779,465</b>	<b>100%</b>	<b>△ 11,474</b>	
	道路改築費	2,081,151	2,573,822	81%	△ 492,671	道路
	社会資本整備総合交付金事業費	1,576,962	1,917,277	82%	△ 340,315	道路
	市町村事業指導監督事務費	10,182	10,182	100%	0	道路
	国直轄道路事業費負担金	5,199,129	4,946,839	105%	252,290	道路
	防災・安全交付金事業費	10,322,561	9,812,533	105%	510,028	道路
	道路メンテナンス事業費	3,186,907	3,097,904	103%	89,003	道路
	土砂災害対策道路事業費	579,580	473,946	122%	105,634	道路
	道路交通安全施設等整備事業費	727,749	920,784	79%	△ 193,035	道路
	無電柱化推進事業費	41,885	26,178	160%	15,707	道路
	道路盛土のり面防災対策費	41,885	0	皆増	41,885	道路
5	都市計画費	4,447,256	4,322,618	103%	124,638	
1	都市計画費	<b>284,302</b>	<b>179,236</b>	<b>159%</b>	<b>105,066</b>	
	都市計画策定費	175,181	91,223	192%	83,958	都市計画
	都市計画規制費	61,559	83,328	74%	△ 21,769	都市計画
	都市施設管理費	47,562	4,685	1015%	42,877	都市計画
2	都市整備費	<b>403,842</b>	<b>354,194</b>	<b>114%</b>	<b>49,648</b>	
	屋外広告物等指導規制費	6,574	3,321	198%	3,253	都市計画
	都市計画街路単独事業費	397,268	350,873	113%	46,395	都市計画
3	都市施設整備費	<b>1,268,761</b>	<b>743,543</b>	<b>171%</b>	<b>525,218</b>	
	都市計画街路事業費	1,264,762	740,092	171%	524,670	都市計画
	市町村事業指導監督事務費	3,999	3,451	116%	548	都市計画
4	公園費	<b>2,049,777</b>	<b>2,540,297</b>	<b>81%</b>	<b>△ 490,520</b>	
	都市公園管理費	1,181,390	1,061,174	111%	120,216	公園上下水道
	都市公園単独事業費	277,501	450,440	62%	△ 172,939	公園上下水道
	都市公園事業費	590,771	1,026,900	58%	△ 436,129	公園上下水道
	市町村都市公園事業指導監督事務費	115	1,783	6%	△ 1,668	公園上下水道
5	上下水道費	<b>440,574</b>	<b>505,348</b>	<b>87%</b>	<b>△ 64,774</b>	
	下水道諸費	8,667	5,461	159%	3,206	公園上下水道
	市町村下水道事業指導監督事務費	6,242	4,961	126%	1,281	公園上下水道
	流域下水道事業会計支出金	157,823	180,739	87%	△ 22,916	公園上下水道
	流域別下水道整備総合計画策定事業費	0	14,916	皆減	△ 14,916	公園上下水道
	生活排水処理構想推進事業費	15,391	10,412	148%	4,979	公園上下水道
	浄化槽設置管理推進事業費	124,833	120,891	103%	3,942	公園上下水道
	団体営農業集落排水事業費	38,643	15,007	257%	23,636	公園上下水道
	流域下水道事業費	46,582	45,585	102%	997	公園上下水道
	人件費	19,025	11,601	164%	7,424	公園上下水道
	上水道対策事業費	21,764	92,913	23%	△ 71,149	公園上下水道
	市町村上水道事業指導監督事務費	1,604	2,862	56%	△ 1,258	公園上下水道
6	建築費	4,697,049	4,052,624	116%	644,425	
1	住宅費	<b>3,430,709</b>	<b>2,932,556</b>	<b>117%</b>	<b>498,153</b>	
	人件費	150,118	153,338	98%	△ 3,220	住宅
	宅地建物取引業指導監督費	2,525	2,753	92%	△ 228	住宅
	住宅諸費	23,945	28,646	84%	△ 4,701	住宅
	住宅新築資金等貸付助成事業費	28,397	39,261	72%	△ 10,864	住宅
	住宅耐震対策事業費	1,636,212	1,436,519	114%	199,693	住宅
	市町村事業等指導監督事務費	16,140	15,308	105%	832	住宅
	県営住宅管理費	505,767	507,508	100%	△ 1,741	住宅
	県営住宅建替事業推進費	22,628	18,266	124%	4,362	住宅
	住戸改善推進事業費	1,044,977	730,957	143%	314,020	住宅
2	建築指導費	<b>161,557</b>	<b>171,458</b>	<b>94%</b>	<b>△ 9,901</b>	
	人件費	92,942	86,658	107%	6,284	建築指導
	建築指導監督費	54,003	70,936	76%	△ 16,933	建築指導
	建築指導諸費	12,347	11,705	105%	642	建築指導
	市町村事業指導監督事務費	2,265	2,159	105%	106	建築指導
3	建築費	<b>1,104,783</b>	<b>948,610</b>	<b>116%</b>	<b>156,173</b>	
	人件費	196,713	145,880	135%	50,833	建築
	県有施設管理費	901,242	795,689	113%	105,553	建築
	建築諸費	2,858	3,451	83%	△ 593	建築
	営繕諸費	3,970	3,590	111%	380	建築

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
7	港湾費	3,859,284	3,681,041	105%	178,243	
1	港湾振興費	355,435	381,017	93%	△ 25,582	
	人件費	92,338	85,960	107%	6,378	港湾振興
	ボートセールス推進事業費	251,858	285,375	88%	△ 33,517	港湾振興
	姉妹港交流促進事業費	11,239	9,682	116%	1,557	港湾振興
2	港湾費	1,394,874	1,515,952	92%	△ 121,078	
	人件費	94,507	100,363	94%	△ 5,856	港湾・海岸
	港湾管理費	263,338	434,903	61%	△ 171,565	港湾・海岸
	港湾統計調査費	1,800	1,752	103%	48	港湾・海岸
	港湾美化対策事業費	99,836	81,076	123%	18,760	港湾・海岸
	プレジャーボート対策事業費	31,669	28,791	110%	2,878	港湾・海岸
	港湾調査費	23,000	13,460	171%	9,540	港湾・海岸
	港湾単独改良費	27,222	6,277	434%	20,945	港湾・海岸
	港湾維持修繕費	802,377	819,611	98%	△ 17,234	港湾・海岸
	港湾整備事業特別会計貸付金	51,125	29,719	172%	21,406	港湾・海岸
3	港湾建設費	2,108,975	1,784,072	118%	324,903	
	重要港湾改修費	420,000	514,500	82%	△ 94,500	港湾・海岸
	地方港湾改修費	325,500	157,500	207%	168,000	港湾・海岸
	港湾施設改良費	422,100	445,550	95%	△ 23,450	港湾・海岸
	国直轄港湾事業費負担金	941,375	666,522	141%	274,853	港湾・海岸
8	海岸費	4,471,454	4,454,938	100%	16,516	
1	海岸費	629,203	528,621	119%	100,582	
	人件費	54,479	54,339	100%	140	港湾・海岸
	耕地海岸管理費	5,573	4,616	121%	957	港湾・海岸
	漁港海岸管理費	19,415	11,787	165%	7,628	港湾・海岸
	河川海岸管理費	12,601	10,914	115%	1,687	港湾・海岸
	河川海岸単独海岸保全施設整備費	33,555	61,477	55%	△ 27,922	港湾・海岸
	港湾海岸管理費	88,663	95,719	93%	△ 7,056	港湾・海岸
	港湾海岸単独海岸保全施設整備費	3,333	0	皆増	3,333	港湾・海岸
	高知港排水施設維持管理費	73,948	64,174	115%	9,774	港湾・海岸
	海岸漂着物等地域対策推進事業費	59,600	42,600	140%	17,000	港湾・海岸
	海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費	43,425	28,063	155%	15,362	港湾・海岸
	海岸調査費	56,500	36,600	154%	19,900	港湾・海岸
	海岸維持修繕費	178,111	118,332	151%	59,779	港湾・海岸
2	耕地海岸保全費	210,000	297,150	71%	△ 87,150	
	耕地海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	210,000	297,150	71%	△ 87,150	港湾・海岸
3	漁港海岸保全費	914,650	1,034,350	88%	△ 119,700	
	漁港海岸高潮対策事業費	693,000	787,500	88%	△ 94,500	港湾・海岸
	漁港海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	0	12,600	皆減	△ 12,600	港湾・海岸
	漁港海岸老朽化対策緊急事業費	23,100	14,700	157%	8,400	港湾・海岸
	市町村管理漁港海岸保全事業費	193,100	214,100	90%	△ 21,000	港湾・海岸
	漁港海岸災害関連緊急砂防等事業費	5,250	5,250	100%	0	港湾・海岸
	市町村事業指導監督事務費	200	200	100%	0	港湾・海岸
4	河川海岸保全費	406,584	431,717	94%	△ 25,133	
	河川海岸高潮対策事業費	105,000	105,000	100%	0	港湾・海岸
	河川海岸侵食対策事業費	52,500	52,500	100%	0	港湾・海岸
	河川海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	10,500	27,300	38%	△ 16,800	港湾・海岸
	河川海岸老朽化対策緊急事業費	0	10,500	0%	△ 10,500	港湾・海岸
	国直轄河川海岸事業費負担金	233,334	231,167	101%	2,167	港湾・海岸
	河川海岸災害関連緊急砂防等事業費	5,250	5,250	100%	0	港湾・海岸
5	港湾海岸保全費	2,311,017	2,163,100	107%	147,917	
	港湾海岸高潮対策事業費	1,992,900	1,638,000	122%	354,900	港湾・海岸
	港湾海岸津波・高潮危機管理対策緊急事業費	19,950	245,700	8%	△ 225,750	港湾・海岸
	港湾海岸老朽化対策緊急事業費	26,250	24,150	109%	2,100	港湾・海岸
	国直轄港湾海岸事業費負担金	266,667	250,000	107%	16,667	港湾・海岸
	港湾海岸災害関連緊急砂防等事業費	5,250	5,250	100%	0	港湾・海岸
15	災害復旧費	4,941,866	4,846,440	102%	95,426	
1	農林施設災害復旧費	32,736	32,736	100%	0	
2	耕地災害復旧費	32,736	32,736	100%	0	
	耕地海岸保全施設災害復旧事業費	31,500	31,500	100%	0	港湾・海岸
	耕地海岸保全施設災害査定事業費	1,236	1,236	100%	0	港湾・海岸
2	水産施設災害復旧費	33,458	33,236	101%	222	
1	漁港施設災害事業費	33,458	33,236	101%	222	
	漁港海岸保全施設災害復旧事業費	31,500	31,500	100%	0	港湾・海岸
	漁港海岸保全施設災害査定事業費	1,758	1,736	101%	22	港湾・海岸
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	200	0	皆増	200	港湾・海岸
3	土木施設災害復旧費	4,875,672	4,780,468	102%	95,204	
1	土木施設災害復旧費	4,875,672	4,780,468	102%	95,204	
	公共土木施設災害復旧事業費	4,713,509	4,611,339	102%	102,170	防災砂防
	県単公共土木施設災害復旧事業費	2,755	2,714	102%	41	防災砂防
	災害諸費	112,067	118,624	94%	△ 6,557	防災砂防
	市町村災害復旧事業指導監督事務費	32,356	32,806	99%	△ 450	防災砂防
	国直轄災害復旧事業費負担金	14,985	14,985	100%	0	防災砂防

## 土地取得事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	土地取得事業費	1,208,119	1,290,972	94%	△ 82,853	
1	土地取得事業費	1,208,119	1,290,972	94%	△ 82,853	
2	土地取得事業費	1,208,119	1,290,972	94%	△ 82,853	
	土地取得事業費	872,000	677,800	129%	194,200	用地対策
	地方債元利償還金	336,119	155,767	216%	180,352	用地対策
	免責の債務引受償還金	0	457,405	皆減	△ 457,405	用地対策

## 港湾整備事業特別会計

(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	港湾整備事業費	491,922	497,256	99%	△ 5,334	
1	港湾整備事業費	491,922	497,256	99%	△ 5,334	
1	港湾整備事業費	391,274	446,955	88%	△ 55,681	
	港湾施設維持費	34,838	39,198	89%	△ 4,360	港湾・海岸
	高知新港管理運営費	105,389	105,507	100%	△ 118	港湾・海岸
	地方債元利償還金	250,985	302,160	83%	△ 51,175	港湾・海岸
	公債取扱事務費	62	90	69%	△ 28	港湾・海岸
2	臨海土地造成事業費	100,648	50,301	200%	50,347	
	地方債元利償還金	100,618	50,285	200%	50,333	港湾・海岸
	公債取扱事務費	30	16	188%	14	港湾・海岸

## 流域下水道事業会計

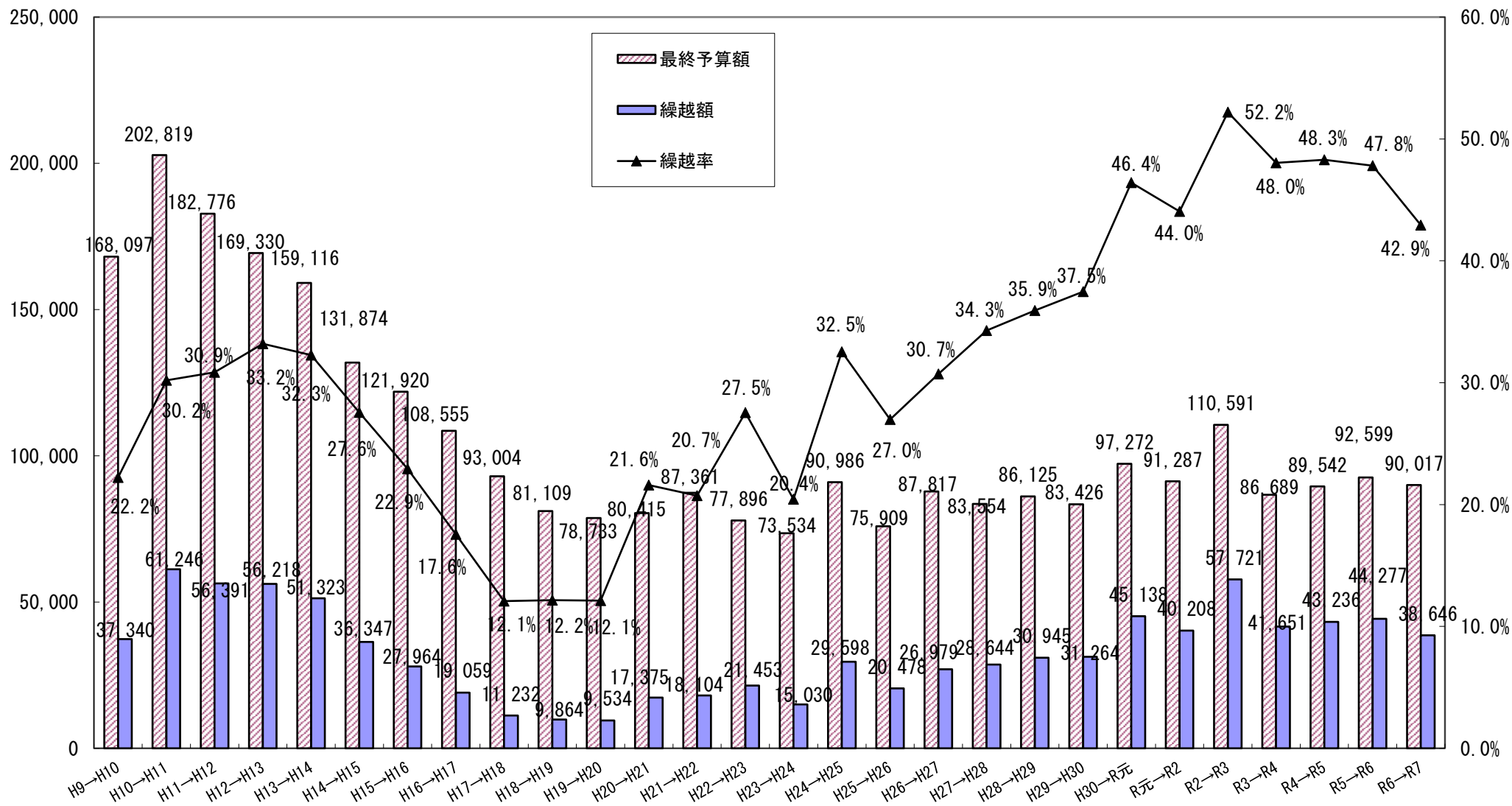
(単位:千円)

款項目	細目事業名 (細々目事業名)	令和8年度 当初予算額 (A)	令和7年度 当初予算額 (B)	対前年度比 % (A) / (B)	前年との差額 (A) - (B)	予算計上課
1	流域下水道事業費用	1,728,350	2,009,071	86%	△ 280,721	
1	営業費用	1,709,084	1,792,877	95%	△ 83,793	
	処理場費	919,316	887,368	104%	31,948	公園上下水道
	総係費	49,844	129,236	39%	△ 79,392	公園上下水道
	減価償却費	713,651	776,273	92%	△ 62,622	公園上下水道
	資産減耗費	26,273	0	皆増	26,273	公園上下水道
2	営業外費用	18,265	17,018	107%	1,247	
	租税公課費	371	362	102%	9	公園上下水道
	支払利息及び企業債取扱諸費	15,289	14,051	109%	1,238	公園上下水道
	消費税及び地方消費税	2,605	2,605	100%	0	公園上下水道
3	特別損失	1	198,176	0%	△ 198,175	
	固定資産譲渡損	0	198,175	皆減	△ 198,175	公園上下水道
	その他特別損失	1	1	100%	0	公園上下水道
4	予備費	1,000	1,000	100%	0	
	予備費	1,000	1,000	100%	0	公園上下水道
1	資本的支出	572,338	677,944	84%	△ 105,606	
1	建設改良費	379,873	463,390	82%	△ 83,517	
	処理場建設改良費	379,873	463,390	82%	△ 83,517	公園上下水道
2	固定資産購入費	0	352	皆減	△ 352	
	有形固定資産購入費	0	352	皆減	△ 352	公園上下水道
3	企業債償還金	191,465	213,202	90%	△ 21,737	
	企業債償還金	191,465	213,202	90%	△ 21,737	公園上下水道
4	予備費	1,000	1,000	100%	0	
	予備費	1,000	1,000	100%	0	公園上下水道

### 土木部繰越額の推移（一般会計，県予算ベース）

予算額・繰越額（百万円）

繰越率（%）



年度

## 2 施策の取り組み

### (1) 河 川

#### 河 川 の 改 修

高知県は、自然環境が厳しく、洪水による被害を受けやすい地域であり、県民の皆さまの生命や財産を洪水被害から守るため、河道拡幅等の河川改修を行っています。

現在は「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく国の補正予算等を活用し、河川改修の他、洪水氾濫により著しい被害が生ずる恐れのある河川の河道掘削・樹木伐採等を行っています。



護岸整備等を実施（奥田川）

#### 河 川 管 理 施 設 の 機 能 確 保

県内の河川構造物は、多くが設置後相当年を経過しており、施設の老朽化に伴う更新・修繕費用が増大しています。そのため、施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減を図るため、施設の長寿命化計画を策定し、計画的に修繕工事等を行っています。



老朽化に伴う水門更新（新川川甲殿樋門）

#### 地 震 対 策

南海トラフ地震対策として、河川堤防の機能を維持し、津波による浸水被害を軽減するとともに、速やかに内水を排除できるよう、堤防や排水機場等の耐震化を進めています。現在は、長期浸水対策として浦戸湾に流入する河川において耐震化を進めています。



堤防の耐震補強を実施（下田川）

#### 集 中 的 な 局 部 改 修

近年浸水被害が発生した中小河川において、局所的な堤防の嵩上げや強化、河床掘削など、限定的でも効果が大きい対策を、一定期間に集中的に実施しています。

現在は、大規模特定河川事業で、安芸川など3河川において改修を進めています。



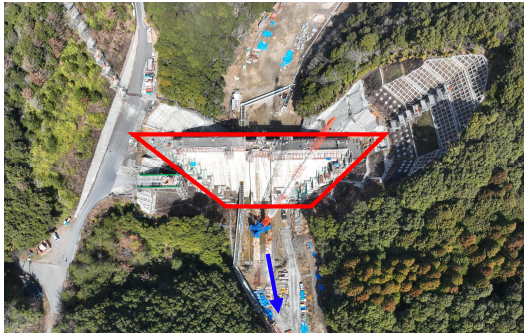
抜本的な改修を集中的に実施（志奈弥川）

## ダムの整備

### ○生活貯水池建設事業（春遠第1ダム、春遠第2ダム）

洪水調節と併せて流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的として、大月町春遠地区の家ノ谷川に春遠第1ダム、谷の奥川に春遠第2ダムを建設するもので、平成6年度に建設採択となりました。

令和4年度から第1ダムの本体工事に着手しており、令和8年度の本体完成を目指して工事を進めています。



春遠第1ダム 本体工事施工状況



春遠第2ダム 本体工事予定箇所

## 河川管理における地域住民との協働・連携

### ○リバーボランティア（河川美化活動）

リバーボランティアとは、ふるさとの川を守りたいという気持ちのもとで、草刈りやごみ拾いなど、河川の美化活動を行っていただいている団体です。

令和6年度末時点で登録されている228団体のうち、令和6年度は、91団体、約1万3千人の方々が河川の美化活動を行っています。

県では、ボランティアの方に対するゴミ袋や軍手、草刈機等の提供や河川美化活動保険への加入などの支援を行っており、住民の方々の協力を得ながら河川管理に取り組んでいます。

リバーボランティア登録団体数推移（H11～R6）

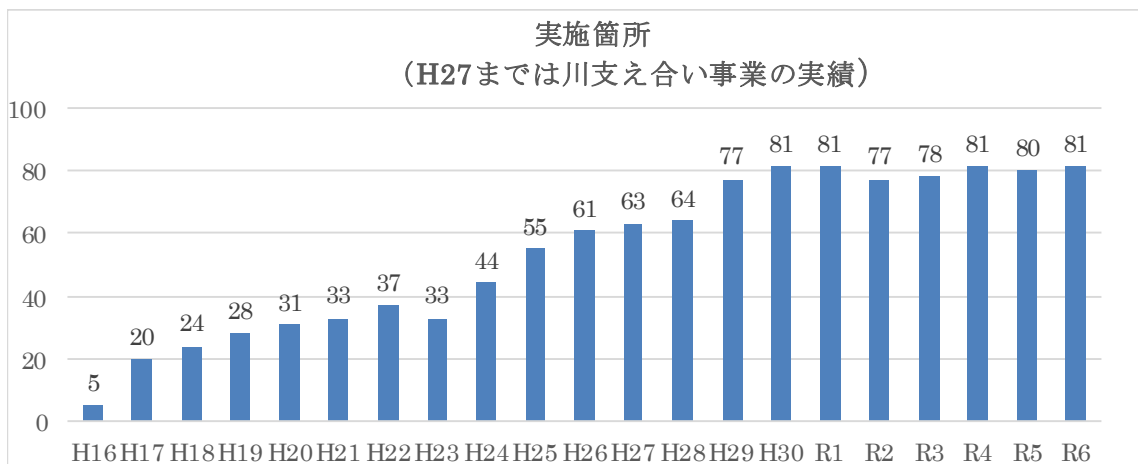


## ○おもてなしの水辺創成事業

おもてなしの水辺創成事業は、平成28年度からの新たな取り組みとして、従来の河川の環境保全に観光振興の視点を加え、年間を通じた美しい水辺の景観を創出するため、草刈りやごみ収集など河川の環境保全に、住民と行政が一体となって取り組むものです。

地域住民の皆様と河川の環境保全について話し合い、それぞれが必要な役割を担うことによって、地域の川に対する関心と川を愛する気持ちが高まることを期待しています。

地域住民や団体は、河川の草刈りやごみ収集を行い、河川管理者である県は、刈り草の運搬や処分等を行います。



奥田川（奥田川親水公園）における取組状況



新莊川（須崎市）での取組状況

## (2) 砂 防

### 近年の土砂災害の発生状況

近年、記録的な豪雨や相次ぐ台風の襲来により、全国各地で土砂災害が発生し、多くの尊い命や財産が失われています。

高知県は、森林面積率が全国1位の84%と平坦な土地が少ないことに加え、山間部では平均の年間降水量が3000mmを超えるところも多く、全国有数の多雨地域であることから、土砂災害が発生しやすい地域であります。

また、近年は気候変動の影響とみられる豪雨の頻発化・激甚化により全国でも土砂災害による被害が増加する傾向となっています。

平成30年7月豪雨では、西日本から東海地方を中心に広い範囲で土砂災害が発生、令和2年7月豪雨においても全国的な規模で土砂災害等による甚大な被害が発生しました。

高知県においても、平成10年の高知豪雨や平成13年の高知西南部豪雨、平成16年の早明浦豪雨や、近年では平成30年7月豪雨などによる大きな土砂災害によって、多くの人的・物的被害が発生しました。

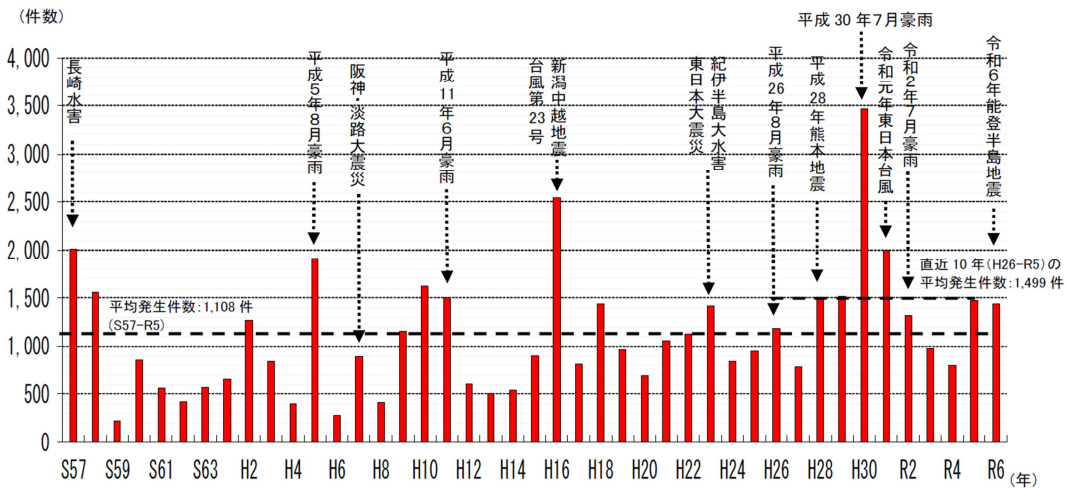
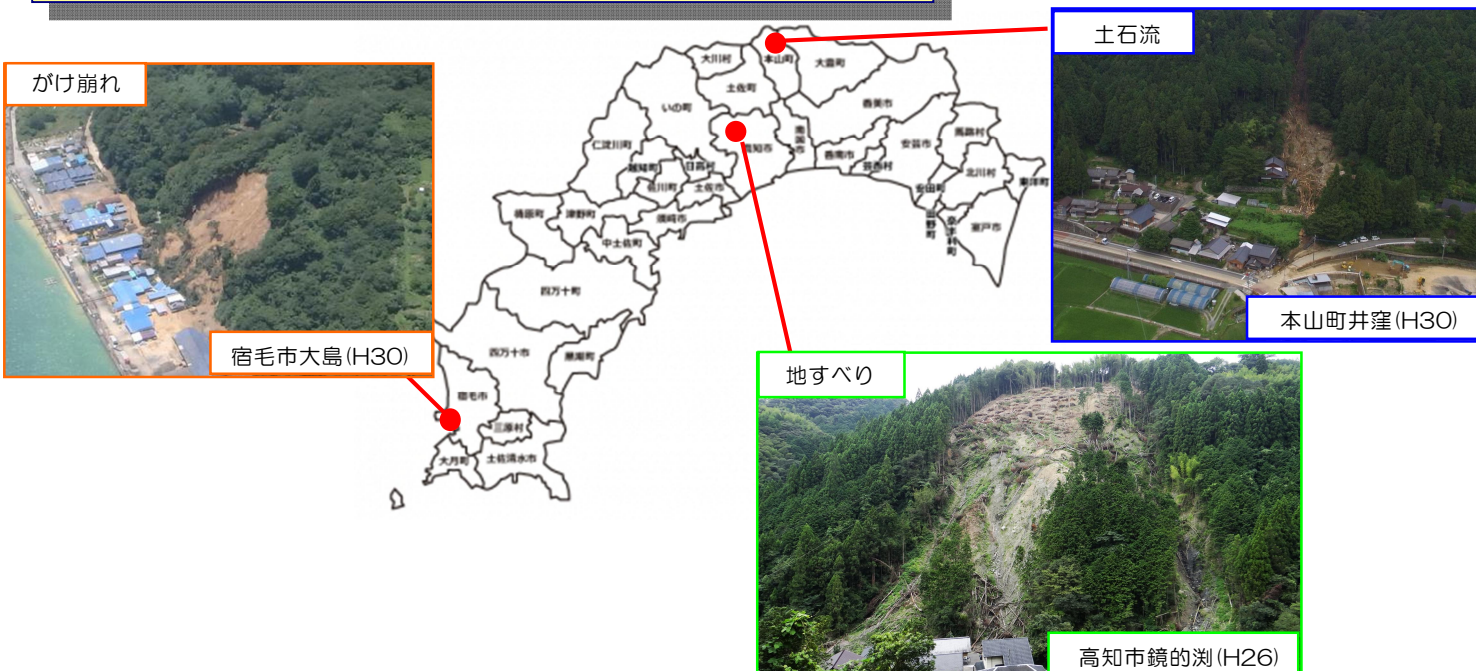


図. 土砂災害発生件数の推移 (S57～R6)

—国土交通省HPより—

### 近年の土砂災害発生状況



## これからの土砂災害対策の理念

高知県は県土の8割以上を山林が占め、土砂災害の発生の恐れのある土地の区域範囲を明らかにした土砂災害警戒区域が約2万カ所（令和8年3月時点）指定されています。今後はハード対策（土砂災害対策工事）とソフト対策（警戒避難体制整備の支援）が一体となった土砂災害対策を進め、どんな土砂災害が発生しても「犠牲者ゼロ」となる県土を目指します。

### 土砂災害防止対策の根本

#### 土砂災害を減らす

- 土石流・流木対策
- 土砂・洪水氾濫対策、流域・流木対策
- がけ崩れ対策
- 地すべり対策
- 砂防関係施設等の長寿命化対策



#### 住まいの減災化

##### 備えて住む

- 土砂災害防止法に基づく建築物の構造規制・開発行為の制限
- 住居の安全な構造の確保
- 安全な地区への移転

#### 命を守る最大の手段

##### 安全に逃げる

- 土砂災害のハザードマップ作成
- 避難計画作成（各家庭、地区等）
- 安全な避難場所の確保
- 早期避難のための土砂災害警戒情報
- 防災情報に関するシステムの整備
- 防災訓練・防災学習

#### 取組の考え方

##### 一 全員参加

高知県内の住民、行政等のあらゆる主体が一丸となって、土砂災害に対し全力で取り組む！



##### 二 相互補完

「土砂災害を減らす」「備えて住む」「安全に逃げる」という土砂災害対策の3方針の長所を活かして効果的に相互を補完する！



##### 三 継続実施

「一、全員参加」「二、相互補完」を継続して実施することで確実に効果を発揮できる！



土砂災害が発生しても・・・

**「犠牲者ゼロ」を実現!!**



◆防災気象情報の活用

○土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨による土砂災害発生の危険度が高まった時に高知県と高知地方気象台が共同で発表するもので、市町村長が防災活動や住民への避難指示等の災害応急対応を支援するよう、また住民の自主避難の判断等に利用されることを目的としています。

○土砂災害警戒情報の発表の基準

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表中において高知県土木部防災砂防課と高知地方気象台が監視基準に達したときに市町村単位で発表します。お住まいの地域に、この情報が発表された場合には、市町村から出る避難指示等の防災情報にも注意しながら、危険な場所からの避難が必要です。

○防災気象情報の見直しについて

令和8年出水時期より気象庁発表の防災気象情報体系の見直しに伴って、土砂災害警戒情報が、レベル4土砂災害危険警報に呼称が変更となります。これまでの土砂災害警戒情報との取り扱いに変わりありませんが、情報名称が異なりますのでご注意ください。

(これまでの気象情報)

警戒レベル 相当情報	防災気象情報			
	指定河川	洪水警報	大雨浸水警報 (浸水害)	土砂災害 高潮
5 相当	氾濫発生情報		大雨特別警報 (浸水害)	大雨特別警報 (土砂災害) 高潮氾濫 発生情報
4 相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒 情報 高潮特別警報 高潮警報
3 相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害) 警報に切り替 える可能性が高い 高潮注意報
2	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報

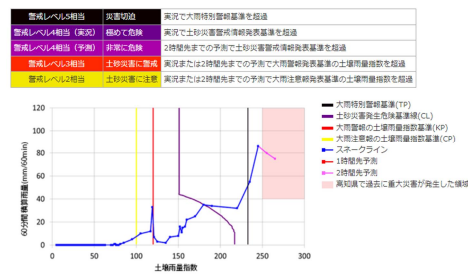
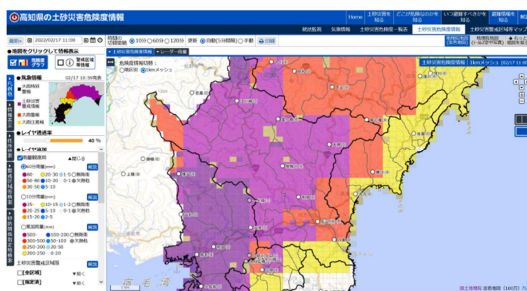
(新しい気象情報)

警戒レベル 相当情報	防災気象情報			
	洪水に 関する情報	大雨に 関する情報	土砂災害に 関する情報	高潮に 関する情報
5 相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
4 相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
3 相当	レベル3 氾濫警戒警報	レベル3 大雨警戒警報	レベル3 土砂災害警戒警報	レベル3 高潮警戒警報
2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報

○土砂災害警戒情報に関する情報提供

補足情報として防災砂防課のホームページにより土砂災害危険度情報等を提供しています。

(<https://d-keikai.pref.kochi.lg.jp>)



土砂災害警戒情報が発令された場合、これらの情報や周辺の状況に十分注意し早めの避難を心がけるようにして下さい。

◆防災学習会・イベント等の実施

令和7年度：32回開催、4,485名参加

- 令和6年度：44回開催、3,938名参加
- 令和5年度：37回開催、3,115名参加
- 令和4年度：38回開催、3,373名参加



防災学習会 (土佐市戸波地区)



子ども防災キャンプ (三原村立三原小)

## 土砂災害を減らす

### ○砂防事業

流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流域に存在する人家、耕地、公共施設等を守ることを目的としており、砂防堰堤、床固工群等の砂防設備を整備します。

#### 【近年の土砂災害における砂防堰堤の効果事例】

平成30年7月豪雨により土石流が発生し、大量の土砂や流木が流出しましたが、砂防堰堤が捕捉したため、下流域の被害を軽減することができました。



(大月町 橋浦)



砂防堰堤の捕捉状況

#### 【近年の砂防堰堤の整備事例】

役場移転や主要機関の集約など、まちづくりと一体となった砂防事業を展開することにより、防災拠点としての安全性を高め、住民サービスの向上を実現しました。また、土石流災害が発生した場所においては、再度被害が発生しないように砂防えん堤等の整備を早急を実施しております。



(安田町)



整備前

土石流

国道 197号



整備後

(平成30年7月豪雨で被災/橋原町 下西ノ川)

## ○急傾斜地崩壊対策事業

急傾斜地崩壊危険区域内の自然がけの所有者等が、崩壊防止工事を行うことが困難または不適当な場合、擁壁工、排水工及びのり面工等急傾斜地の崩壊を防止する工事を行い、県民の生命や公共施設等を守ります。

### 【頻発するがけ崩れ】

がけ崩れが発生し人家を襲うと、甚大な被害をもたらします。



がけ崩れの発生状況  
(令和5年6月/須崎市)



がけ崩れの発生状況  
(令和6年6月/四万十市)

### 【対策工の実施】

がけ崩れから県民の生命や公共施設等を守るため対策工を実施しています。



人家11戸を保全した区域(安芸市)

### 【対策工の効果事例】

令和2年6月豪雨で発生したがけ崩れから人家を守りました。



がけ崩れから人家を保全した事例  
(令和2年8月/高知市)

○地すべり対策事業

地すべりとは、山腹などの斜面が地下水等の影響により下方へ移動する現象です。

地すべり活動を停止又は緩和させ、地すべりによる災害から県民の生命や公共施設等を守るため、地下水排除工やアンカー工、杭工の施工など、地すべり対策事業を実施します。

抑制工（地すべり活動を誘発する地下水を取り除く工法）

集水井工

地下水を排水します

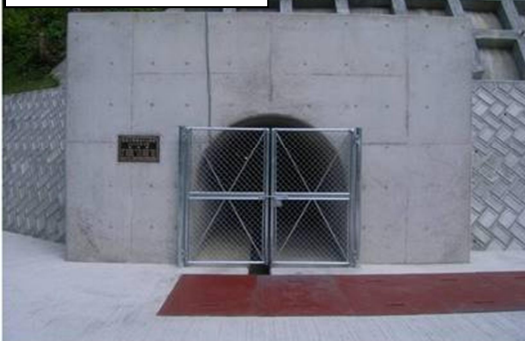


集水井工の内部



排水トンネル工

地下水を排水します



排水トンネル工の内部



横ボーリング工

地下水を排水します



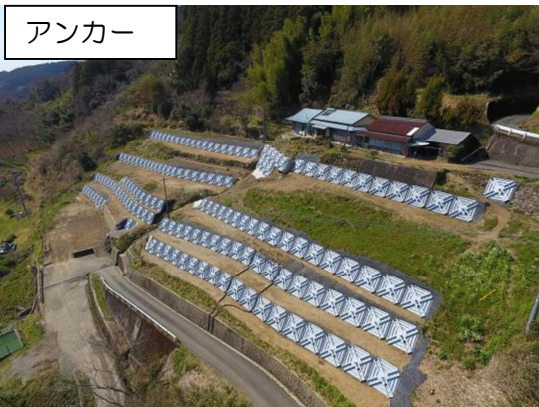
水路工

表面水の浸透を防ぎます



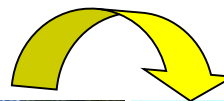
抑止工（地すべり活動を構造物等で抑止する工法）

アンカー



※地すべりが動かないように鋼材（アンカー）で固定します

着工前



完成



鋼材（アンカー）

# (3) 道 路

## 高規格道路の整備

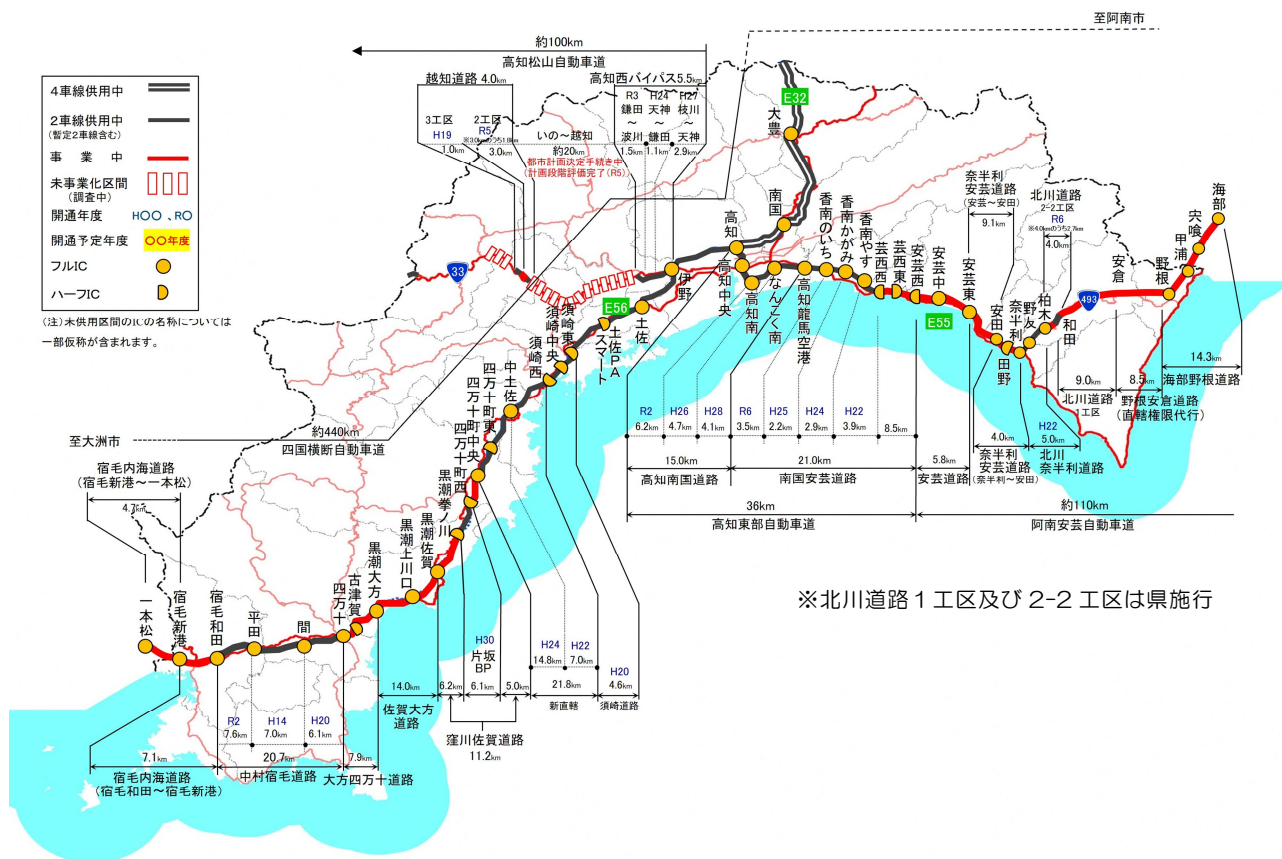
高規格道路ネットワークは、自然災害への備えを高める上で不可欠な基盤であるとともに、様々な経済活動を支える重要な社会資本です。

県では、四国横断自動車道や高知東部自動車道、阿南安芸自動車道等により構成される四国8の字ネットワークや高知松山自動車道の整備促進に取り組んでいます。

また、インターチェンジへのアクセス道路の整備を進めるとともに、市町村が行う高規格道路周辺の道路や水路等の整備を支援しています。

### 高知県の高規格道路網

(令和8年3月31日時点)



阿南安芸自動車道  
北川道路(2-2工区)2.7km 区間  
令和7年2月8日開通



阿南安芸自動車道 安芸道路  
(安芸中IC~安芸東IC)



四国横断自動車道 窪川佐賀道路  
(四万十町中央IC~四万十町西IC)

## 地域振興を支援する道路整備の促進

地域の活力創出や自立、地域産業の振興を図っていくためには、高速交通ネットワークの整備やIC等の広域交通拠点へのアクセス向上に資する道路整備が求められます。

また、地域の生活機能を確保するためには、基幹集落を軸とした地域ネットワークを形成する市町村を連絡する道路や生活圏の中心都市へ至る道路整備を進め、地域振興を支援する道路としての機能確保に努めます。



国道441号 口屋内バイパス工区（四万十市）



県道土佐伊野線 大内工区（いの町）

## 南海トラフ地震に備える道路整備

南海トラフ地震の発生時に、救援活動や物資の輸送などを確実に実施できるよう、高知県道路啓開計画を策定するとともに、緊急輸送道路や啓開道路の橋梁耐震化・防災対策に重点的に取り組んでいます。

### (1) 橋梁耐震化

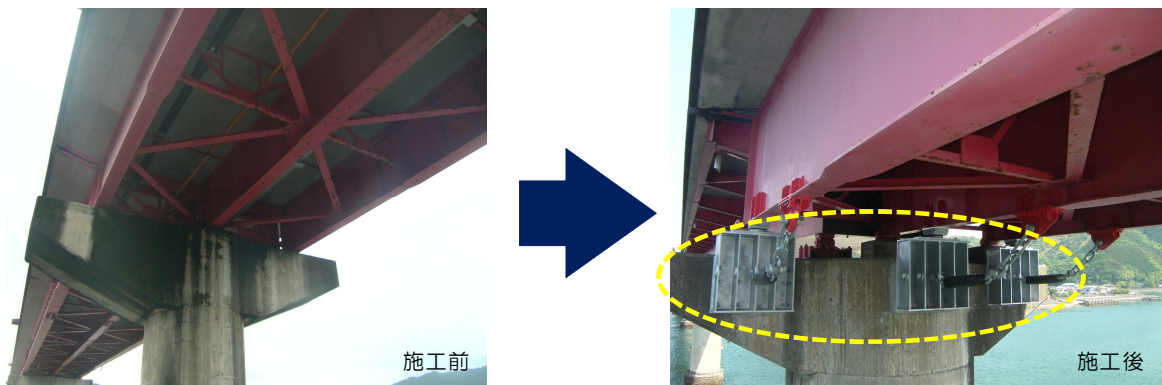
南海トラフ地震への備えとして、落橋等の甚大な被害を防止し緊急輸送道路としての機能を確保するとともに、啓開日数の短縮や集落の孤立を防止するため、計画的に緊急輸送道路等の耐震補強を進めます。

#### ○橋脚補強（コンクリート巻立てによる補強）



県道須崎仁ノ線（仁淀川河口大橋）

#### ○落橋防止構造（緩衝チェーン等の設置）

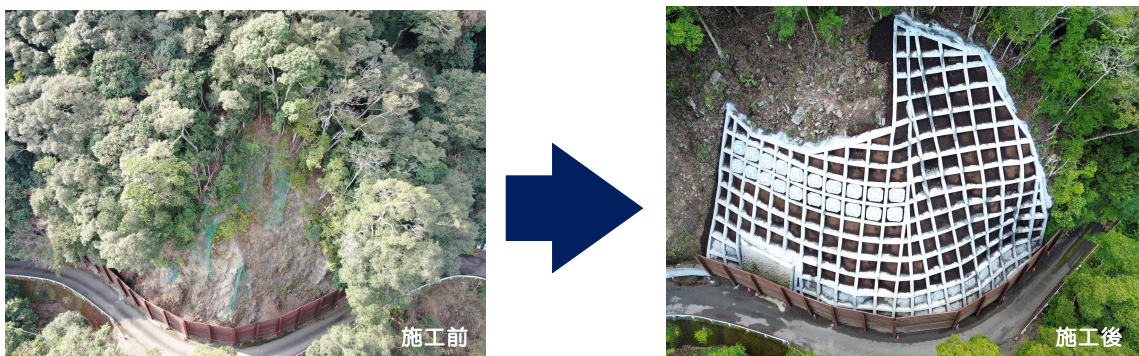


県道横浪公園線（宇佐大橋）

### (2) 道路防災対策

道路防災総点検に基づく落石・崩壊などの危険箇所の防災対策を緊急輸送道路や啓開道路など優先度の高い路線から重点的に進めます。

#### ○切土工、法枠工等による対策



県道清王新田貝ノ川線（土佐清水市藤ノ川地区）

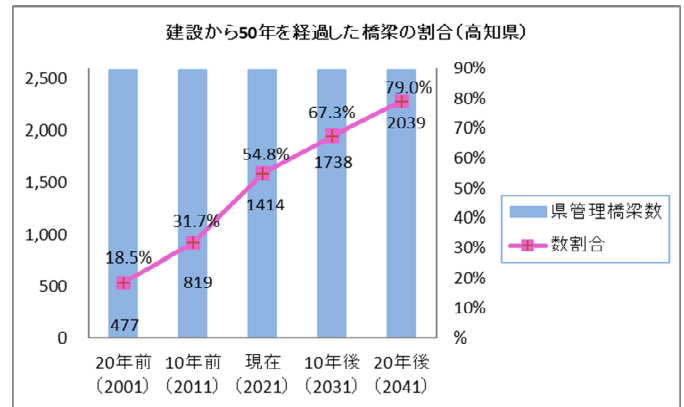
## 道路の老朽化対策

笹子トンネルの天井板崩落事故を契機に改正された道路法（平成26年7月省令施行）に基づき、5年に一回の頻度で近接目視による点検・診断を行い、損傷程度に応じた修繕計画を策定し、効率的・効果的に修繕事業を実施することにより、県民の生命と生活を支える最も基本的な社会資本である道路の機能を維持します。

### ○施設の現状

高知県が管理する道路延長は、約2,800kmあります。この中で、道路を構成する主要な構造物として、橋梁が約2,500橋、トンネルが約200本あります。

これらの構造物は、高度経済成長期に建設されたものが多く、建設後50年以上経過する橋梁やトンネルが、今後、急速に増加していきます。



高知県管理供用50年以上の橋梁（高齢化橋梁）の分布の推移

### ○施設の健全性の把握と修繕

道路の機能を維持し、今ある橋梁やトンネルなどを安全に長く使用できるようにするため、橋梁・トンネル・横断歩道橋・門型標識等・シェッド等について、5年ごとに近接目視による点検・診断を行います。

この点検結果を基に、施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画的に修繕・更新を行います。

#### 【施工前】



#### 【施工後】



県道奈比賀川北線（さる谷橋）

(例) 橋の鋼桁が腐食していたため、サビを落とし、桁材が薄くなった箇所を圧板で補強し、防錆のため、塗装を行った。

## 1. 5車線の道路整備事業

中山間地域の暮らしにおける安全安心を確保するため、比較的交通量の少ない地域や集落活動センターへのアクセス道路などにおいて、地域の実情に応じた通行機能を早期に確保するために、地域住民の理解を得ながら、2車線改良、1車線改良、突角・線形の是正及び待避所の設置などを効果的に組み合わせた道路整備を実施しています。

これにより、大幅なコスト縮減と整備効果の早期発現につながります。



県道 松原窪川線（四万十町）

## 無電柱化の推進

無電柱化は、

- ・道路の防災機能の向上（災害時に電柱が倒壊し道路が閉塞することを防ぐ）
- ・通行空間の安全性・快適性の確保（歩行の支障となる電柱をなくす）
- ・良好な景観形成（美観を損ねる電柱や電線をなくす）

などの観点から優先的に無電柱化に取り組む道路を位置づけ、事業を推進しています。

【整備前】



【整備後】



県道桂浜はりまや線（高知市）

### 【高知県内の整備状況】

高知県では、関係者の協力の下、電線共同溝方式や要請者負担方式により、県管理道路において約 7.1km（道路延長で約 3.9km）の無電柱化が完了しています。

## 住民参加型の道路維持活動

### 地域の住民力を活用した道路の維持管理

県が管理する道路の草刈を市町村や地域の人たちに委託する『地域委託』制度により、地域の住民力を活用した道路の維持管理を推進しています。

#### 【地域委託の効果】

- 地域との連携により地域の実情にあった維持管理が可能
- 不法投棄の防止など道路愛護精神の高揚
- 草刈作業の代金が地域の皆様の活動の一助となる
- 現在の管理水準を確保しつつ、草刈経費を削減



県道窪川船戸線(津野町)

### 高知県ふれあいの道づくり支援事業

道路の清掃美化や緑化作業などのボランティア活動の支援を行う「高知県ふれあいの道づくり支援事業」は、住民の方々の自主的な参加のもと、ロードボランティア活動の活性化及び道路を中心とした良好な道路空間や地域環境の向上を図ることを目的として、ボランティアとのパートナーシップづくりを目指します。



ロードボランティア 高知市立浦戸小学校(県道春野赤岡線「桂浜花海道」)での活動



## 開発許可制度の運用

開発許可制度は、線引き制度の担保と良質な宅地水準を確保することを目的としています。

### ○開発行為

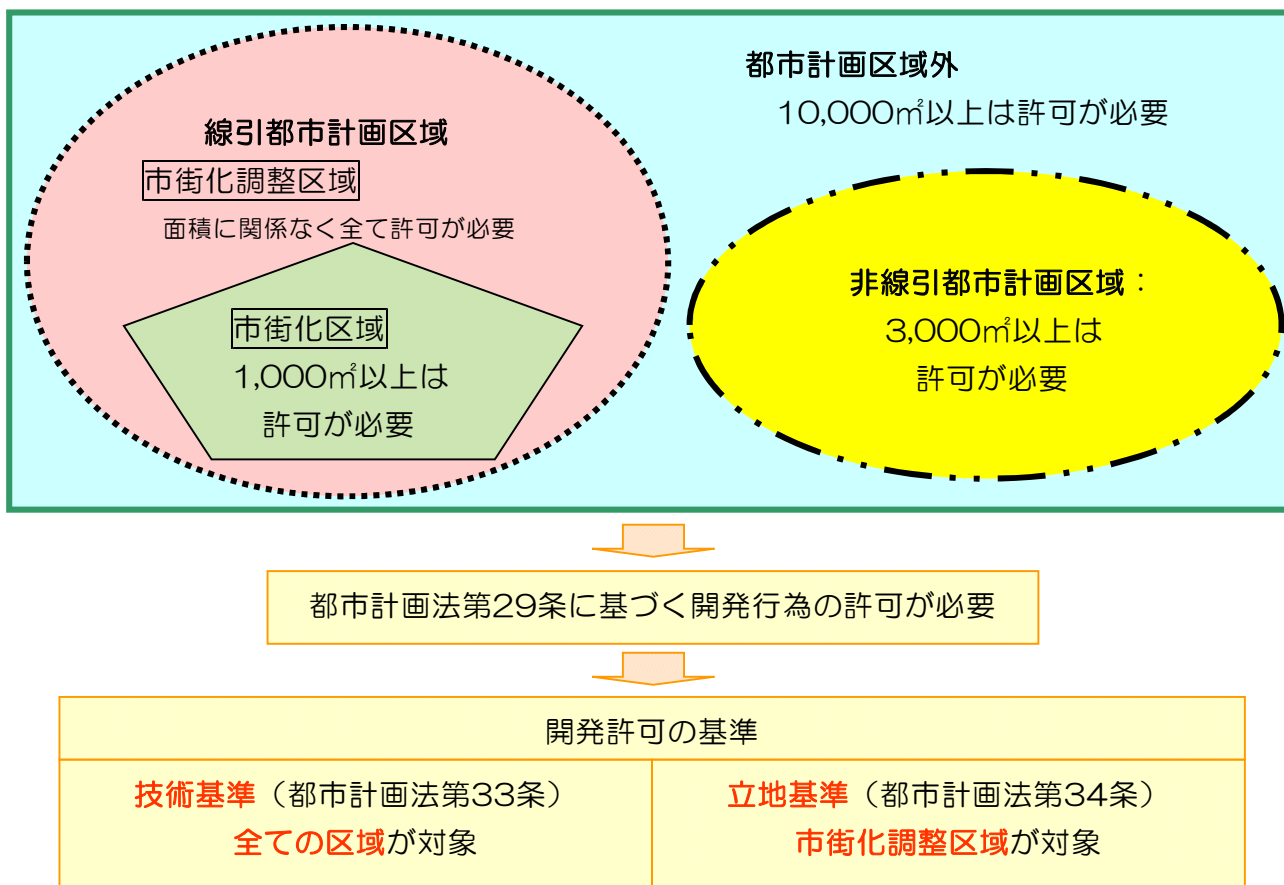
『主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更をすること』で、わかりやすくいうと「建築物を建てるための宅地造成等」をいいます。

### ○開発許可

都市計画区域、又は区域外において一定面積以上の開発行為をしようとする者は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを開発許可といいます。ただし、小規模なものや農林漁業用施設、都市計画事業など開発許可が不要なものもあります。

### ○建築許可

市街化調整区域で開発許可を必要としない土地において、建築物を建築したり、改築又は用途の変更を行う場合は、知事の許可を受けなければなりません。この許可のことを建築許可といいます。ただし、仮設建築物の新築など建築許可が不要なものもあります。



## 開発審査会の運営

都市計画法に規定する審査請求や、同法による権限に属された事項を行ってもらうために、県は開発審査会を置いています。委員は、法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する知事の任命した7名の委員から組織されています。

会議は、通常、年4回（3月、6月、9月、12月）開催されています。

## 都市施設の整備

### ○街路事業

都市計画では、都市内の道路（自動車専用道路以外）を総称して「街路」と呼んでいます。街路事業とは、都市計画決定された道路のうち、特に人口の密集した都市部において実施される道路整備事業です。

街路は、安全かつ快適な都市内交通を形成するとともに、活力と魅力のある良好な都市・市街地形成を行う上で重要な役割を果たしています。また、地震や火災等の災害発生時には、避難路や延焼防止帯としての機能も有しており、都市における重要な基盤施設の一つです。

県では、自転車歩行者の通行の安全性の向上や、無電柱化により災害時の電柱倒壊による道路の寸断を防ぎ、防災力の向上を図る「旭駅城山町線（旭町工区）」や、新たなネットワークの構築により緊急輸送機能を確保する「高知南国線（篠原工区）」など、計6路線で街路事業を行っています。



高知南国線（篠原工区）の整備状況



旭駅城山町線（旭町工区）の整備状況

## 市街地開発事業

### ○土地区画整理事業

土地区画整理事業とは、道路、公園、下水道等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え、良好な住環境の形成を図る事業です。既成市街地から新市街地まで、面的かつ総合的な市街地の整備手法として、重要な役割を果たしています。

#### ●今後の土地区画整理事業による市街地整備の方針等

- ・震災対策等、防災上危険な密集市街地の解消を進めていきます。
- ・少子化、人口減少による宅地需要等の社会経済情勢の動向を踏まえ、事業の確実性を検討し早期に健全な市街地の造成を図ります。

#### ●令和8年度事業地区（3地区）

(高知市)	市施行	: 中須賀地区 (旭駅周辺地区)
(南国市)	市施行	: 篠原地区
(土佐清水市)	組合施行	: 清水第三地区

#### ●土地区画整理事業の仕組み

土地区画整理事業は、土地所有者等が土地の一部を出し合い、この土地を新たに作られる道路や公園等の公共用地に充てたり（公共減歩）、その一部を売却して事業資金の一部としたりする（保留地減歩）ことで事業を進める仕組みとなっています。

土地所有者の土地面積は減少しますが、事業施行後は、住環境の向上によって土地の評価額が上昇するため、資産価値は事業施行前後で等価となり、土地所有者等の財産的損失は生じずに市街地整備ができます。

下島土地区画整理事業



施行前区域全景



施行後区域全景

# 危険な盛土等の規制

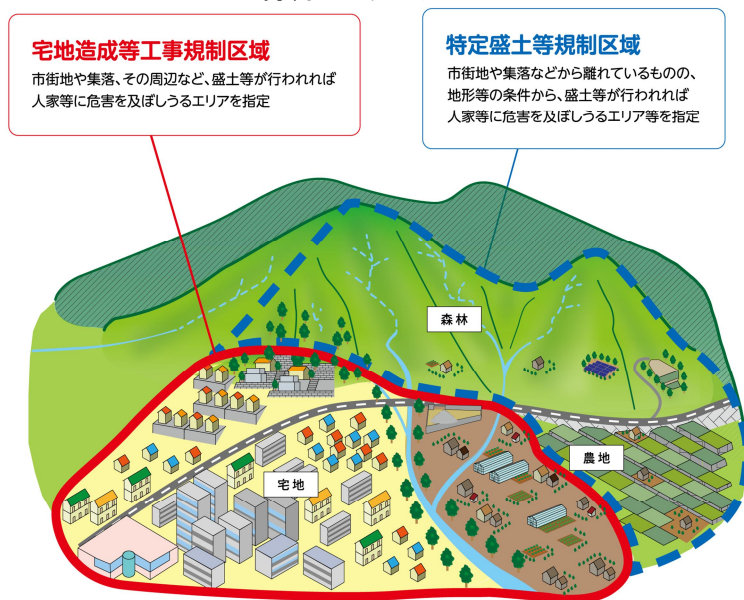
## ○宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）

令和3年7月、静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、「宅地造成等規制法」を抜本的に改正して、「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を包括的に規制します。

高知県内では、令和7年4月1日に県内全域を対象に「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」を指定し、規制を開始しています。

「宅地造成等工事規制区域」及び「特定盛土等規制区域」内で一定規模以上の盛土・切土・一時的な土石の堆積を行う場合は、知事（高知市は市長）の許可又は届出が必要です。

### ■ 規制区域のイメージ



出典) 国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/toshi/web/morido.html>)

### ■ 許可対象となる盛土等の規模

#### 許可対象となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域 青文字 特定盛土等規制区域

#### <土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが1m超 2m超の崖*を生ずるもの	②切土で高さが2m超 5m超の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが2m超 5m超の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが2m超 5m超となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が500㎡超 3,000㎡超となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

\*「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

#### <一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが2m超 5m超かつ面積が300㎡超 1,500㎡超となるもの	⑦最大時に堆積する面積が500㎡超 3,000㎡超となるもの
イメージ図		

出典) 国土交通省ウェブサイト (<https://www.mlit.go.jp/toshi/web/morido.html>)

## (5) 都市公園

本県は、県土面積の多くが森林で覆われ、太平洋に面した広い海岸線を有しています。このような恵まれた自然を生かしながら、質の高い利用環境と良好な景観を形成し、四季を感じることができる公園づくりを進めています。

また、来園者に公園への愛着と親しみを感じてもらいながら、継続的に安全・安心・快適に利用していただけるよう、県民のニーズに対応した管理と整備を行っています。

### 都市公園の管理

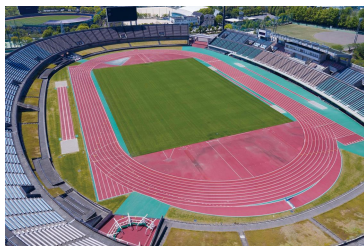
#### ○都市公園管理事業

民間事業者等の有するノウハウを活用することにより、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応していくことを目的とし、一部の都市公園等について指定管理者制度を導入し、指定管理者が管理運営を行っています。

#### ■指定管理者制度の導入状況

(R8.4.1 時点)

公園名	所在地	指定管理者	期間
春野総合運動公園	高知市	(公財)高知県スポーツ振興財団	R6年度～R10年度
池公園	//	(株)双葉造園	R5年度～R9年度
室戸広域公園	室戸市	//	R7年度～R11年度
野市総合公園(のいち動物公園)	香南市	(公財)高知県のいち動物公園協会	R6年度～R10年度
土佐西南大規模公園(中村地区)	四万十市	(公財)四万十市公園管理公社	R7年度～R11年度
土佐西南大規模公園(大方・佐賀地区)	黒潮町	(特非)NPO 砂浜美術館	R7年度～R11年度



春野総合運動公園



池公園



室戸広域公園



野市総合公園



土佐西南大規模公園(中村地区)



土佐西南大規模公園(大方地区)

この他の五台山公園、種崎千松公園、鏡川緑地、安芸広域公園、鏡野公園及び高知空港緑の広場は、県が直営で管理しています。

## 都市公園の整備

都市公園を安全に利用できる環境を確保するとともに、利用者のニーズへの対応による魅力向上につなげるため、老朽化対策や新たな施設の整備を実施します。

### 【令和8年度の主な事業】

#### ○都市公園事業



土佐西南大規模公園（大方）体育館照明のLED化



室戸広域公園 野球場の改修

#### ○都市公園単独事業



春野総合運動公園 飛び込みプール修繕



池公園 遊具の更新

## (6) 上下水道

水は、私たちが健康で文化的な生活を営んでいくために、欠かすことのできない大切な資源です。

水道は、安定した県民生活及び社会経済活動を支える重要な基盤施設であり、水道事業を持続的に安定して運営していくためには、水道の基盤強化が必要不可欠です。安全で強靱かつ持続可能な水道の実現のため、水道施設の耐震化等に取り組んでいます。

また、川や海などの水質汚濁の原因の一つとして、日常生活における生活排水（トイレ・炊事・洗濯・入浴など）があります。

この大切な水資源を守るため、水環境を保全するとともに、快適で衛生的な住環境の創造に必要となる生活排水を処理する施設整備の推進・維持管理に取り組んでいます。

### 水道施設の耐震化等の促進

#### ○防災・安全交付金、水道施設整備費国庫補助金

（生活基盤近代化事業、水道総合地震対策事業、水道施設アセットマネジメント推進事業）

地方公共団体等が行う水道施設などの耐震化の取り組みや老朽化対策、水道事業の広域化のための取り組みを支援することにより、国民生活の基盤を強化し、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善の寄与することを目的とした事業で、基幹管路の耐震化、老朽管の更新、未普及地域の解消等を行っています。



耐震管への布設替え

#### ○水道施設耐震化推進交付金

応急給水の拠点となる配水池の耐震化事業に対して、市町村の一般会計から水道事業会計に繰り出す額に対して交付金として措置することにより、配水池の耐震化を推進する事業です。国の交付金を受けられない耐震化事業に対する繰出金であること、耐震性がないと診断された配水池であることが要件となっています。



配水池の耐震化

## 流域下水道の整備・管理

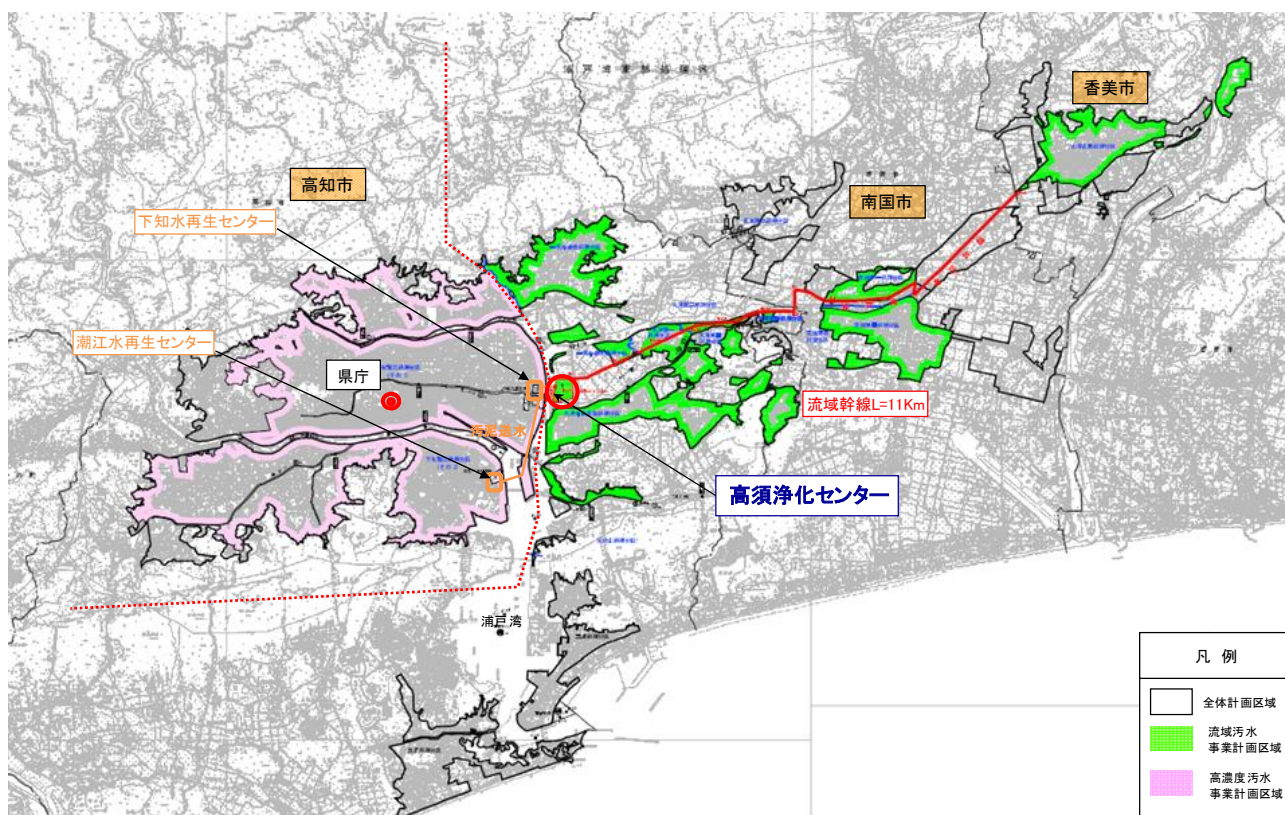
### ○流域下水道

2つ以上の市町村にまたがる地域の生活排水を集め、処理する広域的な下水道として、県が浦戸湾東部流域下水道を整備・管理運営しています。

浦戸湾東部流域下水道では、高知市（東部）、南国市、香美市から排出される生活排水の処理と高知市の下水処理場（下知・潮江水再生センター）から発生する生活排水の処理過程で発生する下水污泥の処理を行っています。

この施設は、3市の生活排水を流下させるための幹線管路 11km と終末処理場である高須浄化センターで構成されており、生活排水をきれいにして河川へ戻すことにより、浦戸湾周辺の豊かな自然環境を保全しています。

【浦戸湾東部流域下水道平面図】



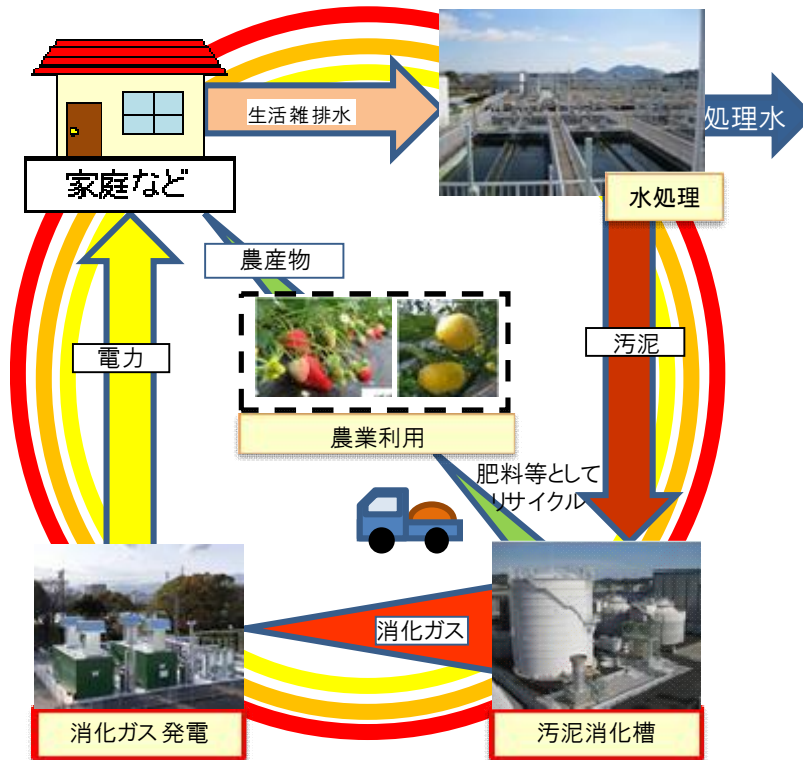
### ○下水道施設のストックマネジメント事業

下水道施設を将来にわたって効率的に維持するため、施設の老朽化対策や改築更新等ストックマネジメント事業を推進します。

## ○下水汚泥資源の有効利用

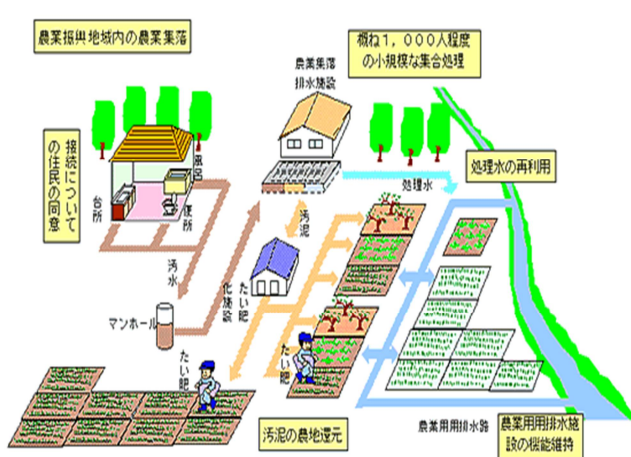
高須浄化センターでは、下水汚泥の安定処理と資源循環のため、汚泥消化施設による下水汚泥の減量化、消化の過程で発生する消化ガスを利用した発電事業（民間事業者）に取り組みます。更に減量化後の汚泥は、肥料化やセメント原料化を推進しています。

【下水汚泥の循環のイメージ】



## 農業集落排水事業

生活排水がそのまま農業用排水路や河川に流されることを防ぐことにより、農村地域における水環境の保全及び生活環境の改善を図るため、生活排水処理施設の運営をおこなっている市町村の老朽化した施設の調査や、更新への取り組みの支援を行っています。



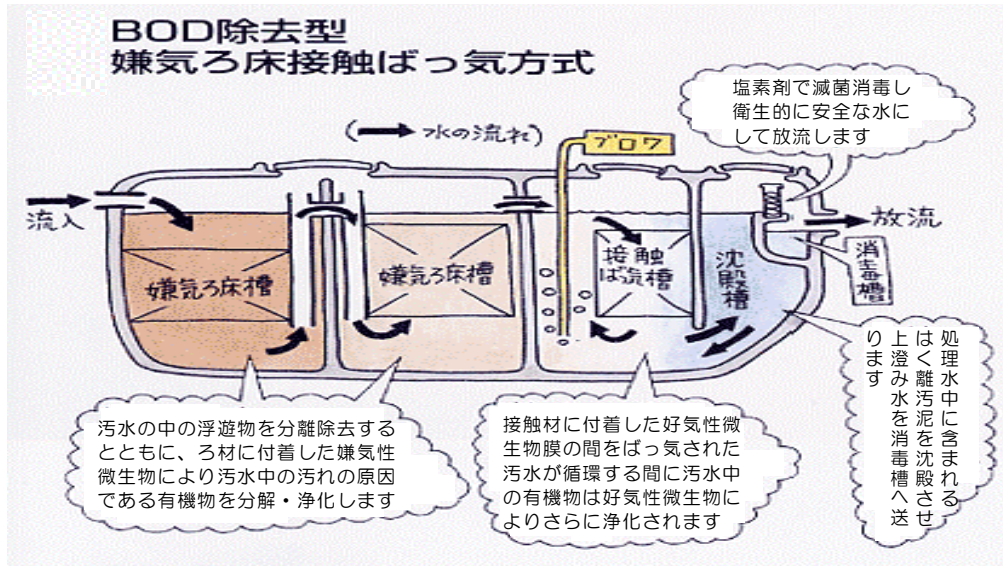
イメージ図



生活排水処理施設

## 浄化槽設置整備事業

下水道などの集合処理に適さない地域などの生活排水処理は、個別処理を行う浄化槽が適しています。浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレや台所などから出される汚水をきれいにする装置です。河川等の水質汚濁の防止を図るために、浄化槽の設置者に対して補助を実施している市町村を支援しています。



浄化槽の仕組み

出典：環境省

浄化槽の機能保持のためには、日常の管理と定期的な点検が必要です。

## (7) 住 宅

### みんなあですすめる「こうちすまい」

～守るこうち・支えるこうち・活かすこうち・つなぐこうち・育むこうち・ずっとこうち～  
「高知県住生活基本計画」では、住まいづくりを県民みんなが進めていく、地震等災害から生活を「守る」、いくつになっても生き活きと「支え合う」、恵まれた自然環境や地域資源を「活かす」、コミュニティを実感し、住まいを有効な資産として次世代に「つなぐ」、よりよい住まい方を「育む」、そういったこうちに誇りを持って「ずっと」住み続けたい、という基本理念を定めています。また、この基本理念の実現に向けて、次の5つの基本方針を定め、取り組みを展開しています。

### その1 南海トラフ地震はどだいえらいき、負けんようにかまえちょき

～南海トラフ地震など災害を強く生き抜く住まい方を準備する～

必ずやってくる南海トラフ地震や多発する豪雨などの災害への準備として、今住んでいる住宅の耐震化や街全体の防災対策、応急仮設住宅の供給など避難生活への備え、高台への移転や現地での建築敷地のかさ上げなど地域の実状に応じた復興まちづくりを被災後早期に実施するための事前対策の検討など、「命を守る」ための災害に強い居住環境づくり、「命をつなぐ」ための居住環境の早期復旧や「生活を立ち上げる」ための早期復興への備えを進めています。

#### ○住宅等の耐震対策

地震による住宅の倒壊は、命を失う直接的な原因となるだけでなく、その後の地震火災や、津波からの逃げ遅れ、がれきが道路をふさぐことによって消防活動や救急搬送が阻害されることなどの要因となり、さらに多くの命を失うことにも繋がります。

住宅の耐震対策は、こうした地震に伴う様々なリスクを同時に低減させることから、南海トラフ地震対策行動計画の重点課題の一つとして強力に取り組みを進めています。

具体的には、市町村と協力して木造住宅の耐震対策を全ての市町村で支援しています。非木造住宅については、準備の整った市町村から支援を開始しています。加えて、発災時の避難路の閉塞を防止し、安全な避難を可能にするため、コンクリートブロック塀の安全対策、老朽住宅等の除却に対する支援をしています。

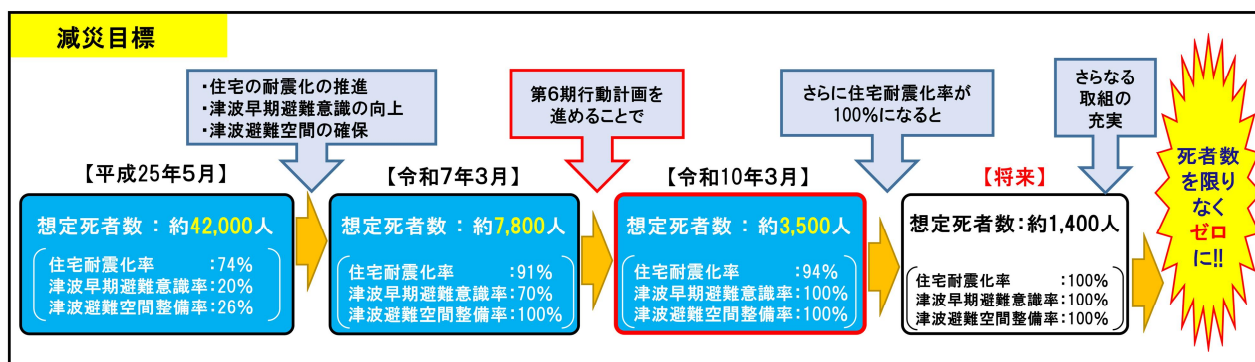
#### 住宅の耐震改修のための補助金があります。

対象住宅	木造の戸建て住宅、長屋及び共同住宅		
申込先	住宅のある市町村	申請者	対象住宅の所有者
			
平成12年5月以前に建築	昭和56年5月以前に建築	昭和56年5月以前に建築	
自己負担 3千円以内	20.5万円 補助金	100万円 補助金	
市町村によって補助金額が異なります。 また、木造以外の住宅へも補助をしていますので、詳しくは問合せください。			
避難路等の安全対策も支援しています。 ブロック塀等の安全対策・老朽住宅等の除却			
お問い合わせは、高知県土木部住宅課まで TEL 088-823-9856 (受付時間 午前8時30分～午後5時 休日を除く月～金)			
高知県 耐震 検索			



【木造住宅の補助制度の概要】

【地震で倒壊した住宅やブロック塀】



【高知県南海トラフ地震対策行動計画（第6期）の減災目標】

また、住宅の耐震対策の普及啓発の取り組みとして、新聞広告、チラシ・模型を作成しての啓発や自主防災組織等と連携した出前講座や事業者向け講習会などを行っています。



【啓発チラシ】



【事業者向け講習会】  
（低コスト工法講習会）

### ○ 応急仮設住宅

本県では、南海トラフ地震の強い揺れと地震の後におそってくる大津波によって、少なくとも2万戸以上の応急仮設住宅が必要となると想定されています。平時に準備できるものとして、建設候補地の選定や標準設計・仕様書などを盛り込んだ「応急仮設住宅供給計画」の作成をしています。

また、各関係団体との「(大規模)災害時の被災者に対する住宅についての協定」の締結や、市町村や協定団体を対象とした講習会や訓練等を実施し、応急仮設住宅の供給体制の整備を進めています。



【応急仮設住宅の搬入訓練】



【賃貸型応急仮設住宅に関する講習】

## その2 こじゅんと元気で長生きが一番やき

～住み慣れた地域で安心してともに支え合いながら生き生きと住もう～

全国に先行して高齢化の進む高知県は、高齢期の身体機能の低下、障害の程度などそれぞれの状態に応じたバリアフリー化や在宅生活を支えるさまざまなサービスの充実、近隣コミュニティでの見守りなどにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる住まいづくりを進めています。また、高齢者、障害者や子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮が必要な方をはじめ、誰もが、さまざまなライフステージなどにおいて、安心して暮らすことができる住宅を確保できるよう、必要なしくみづくりを進めています。

### ○県営住宅の整備・改善と適正な管理

県営住宅は住棟の状況に応じて改善事業の必要性・効果を考慮し、エレベーターの設置、3点給湯、高齢者対応のためのバリアフリー化、設備機器や内装材の全面更新といった住環境の改善を行っています。また、計画的に全棟の屋根、外壁の修繕を行うことで住棟の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげています。



改善工事前



改善工事完了

【県営住宅船岡南団地全面的改善工事】

また、入居者募集、維持管理などの業務を高知県住宅供給公社に委託し、県営住宅（62団地、4,123戸）の適正な管理を行っています。

### ○高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づき、民間事業者等が供給するサービス付き高齢者向け住宅の登録などを通じて、その普及促進を図っています。

### ○セーフティネット住宅・居住サポート住宅

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や、居住支援法人等が、要配慮者のニーズに応じて、安否確認、見守り、適切な福祉サービスへのつなぎを行う居住サポート住宅について、不動産関係団体等への周知を通じ、普及促進を図っています。

### その3 人と人が触れおうて、まっこと高知のえいくがわかるがやき

～良心市の文化が息づくコミュニティに住まう～

良心市が今なお残り人情の厚い高知県は、都市と地方の住宅ストックの活用、観光・交流・福祉の拠点の整備、コミュニティの活性化、歴史・文化の継承などにより、地域で暮らし続けることを誇りと思えるような、地域の特性を活かした魅力ある住まいやまちづくりに取り組んでいます。また、誰もが地域で安全・安心に暮らし続けられるよう、必要なしくみづくりを進めています。

#### ○良好な街なみの形成

まちづくり関連の計画を含めた誘導などによる、中心市街地の良好な景観や街なみの形成により、潤いのある地域環境の創出に取り組んでいます。

#### ○空き家対策の抜本強化

令和5年住宅・土地統計調査(総務省)では、高知県の空き家率は全国でもトップクラスです。なかでも売却・賃貸用等の使用目的のない空き家は県内に約5万戸あり、その割合は12.9%で全国ワースト2位という結果になっています。また、今後も空き家は人口減少等により、より一層増加することが見込まれます。

放置され老朽化した空き家は、倒壊の危険性や周辺へ悪影響を与える可能性があるため、住環境や防災面から課題となっています。また、近年、住宅が見つからないことで移住を断念するケースが多く発生しており、活用できる空き家の掘り起こしが地域の課題となっています。

これらの課題を解決するため、令和4年度から空き家対策チームを設置し、市町村や関係団体と連携した取り組みを進めるなど、対策を強化しています。

啓発リーフレットやポータルサイトを作成し、空き家問題への関心を高め、所有者の早期決断を促していくほか、空き家に関するお悩みを気軽に相談できる無料の相談窓口「高知県空き家相談窓口」を設置し、電話やメールで相談を受け付けています。また、対面の出張相談会や空き家セミナーを開催するなど、早期の空き家活用を促進することで空き家の発生を抑制し、地域の活性化に取り組んでいます。



【空き家無料相談会  
「出張！高知県空き家相談窓口」】



【啓発リーフレット 左から「空き家のミライ」、  
「空き家のトリセツ」、「わが家の思い出ノート」】

## その4 自然の恵みをどっさりもろうて気持ちよう生きてみんかえ

～溢れる自然の恵みを受けて快適に住まう～

全国一の森林率を誇り、トップクラスの日照時間・温暖な気候・降水量に恵まれた高知県は、これら自然の恵みや地域の資源を活用し、エネルギー消費の少ない住まいづくりを進めています。

### ○省エネルギー住宅の推進

高断熱の性能を有する住宅など「安心・快適な住まい」の良さを多くの県民の皆さまに知っていただき、省エネルギー住宅の普及・促進による、住宅におけるエネルギー消費の低減など地球温暖化対策に取り組んでいます。また、住宅の木造化・木質化や温熱性能が健康と快適性に与える影響など「安心・快適な住まい」の有意性に関する情報を、県民の皆さまに、リーフレットやホームページなどにより発信しています。

加えて、省エネルギー住宅の普及・促進を図るため、市町村と協力して戸建て住宅の断熱改修に対する支援をしています。

### 【普及啓発リーフレット】



### ○こうち木の住まいづくり

県産乾燥木材を使用した良質な持家の取得の促進等を目的として、林業振興・環境部と協力し（予算は林業振興・環境部計上）優良な木造住宅の新築・増築・リフォームに対する補助を行っています。

## その5 未来のおらんく（「こうちすまい」）をみんなあでつくらんかえ

～未来の高知のため愛着の持てる住まいづくり～

今後の住まいや住環境の改善、向上につなげ、愛着の持てる未来の「こうちすまい」をつくるために、良質な住宅の普及や市場環境づくりを進めます。また、学齢期のみならず、生涯にわたり、県民ひとりひとりが自らの住まいや住環境についての意識を啓発・喚起し、たゆまなく学び続けられるよう、必要なしくみづくりを進めています。

### ○宅地建物取引

宅地・建物には、様々な法規制が適用されます。取引にあたってはこれらの法規制を理解しておく必要がありますが、一般の方にとっては非常にわかりづらいものとなっています。そのため、宅地建物取引業者が間に入ってサポートしたり、自らが当事者となって、一般の方の宅地・建物の取引を容易にしています。

こういった取引が法規制に則っているか等、審査・指導等を通じて、適正で円滑な宅地建物取引の推進をしています。

## (8) 建 築

### 県有建築物の整備

県民の豊かで安全な暮らしを支える共有の資産として、安全で親しみやすかつそれぞれの目的に応じた機能を十分に発揮できる県有施設を整備します。

#### ○整備方針

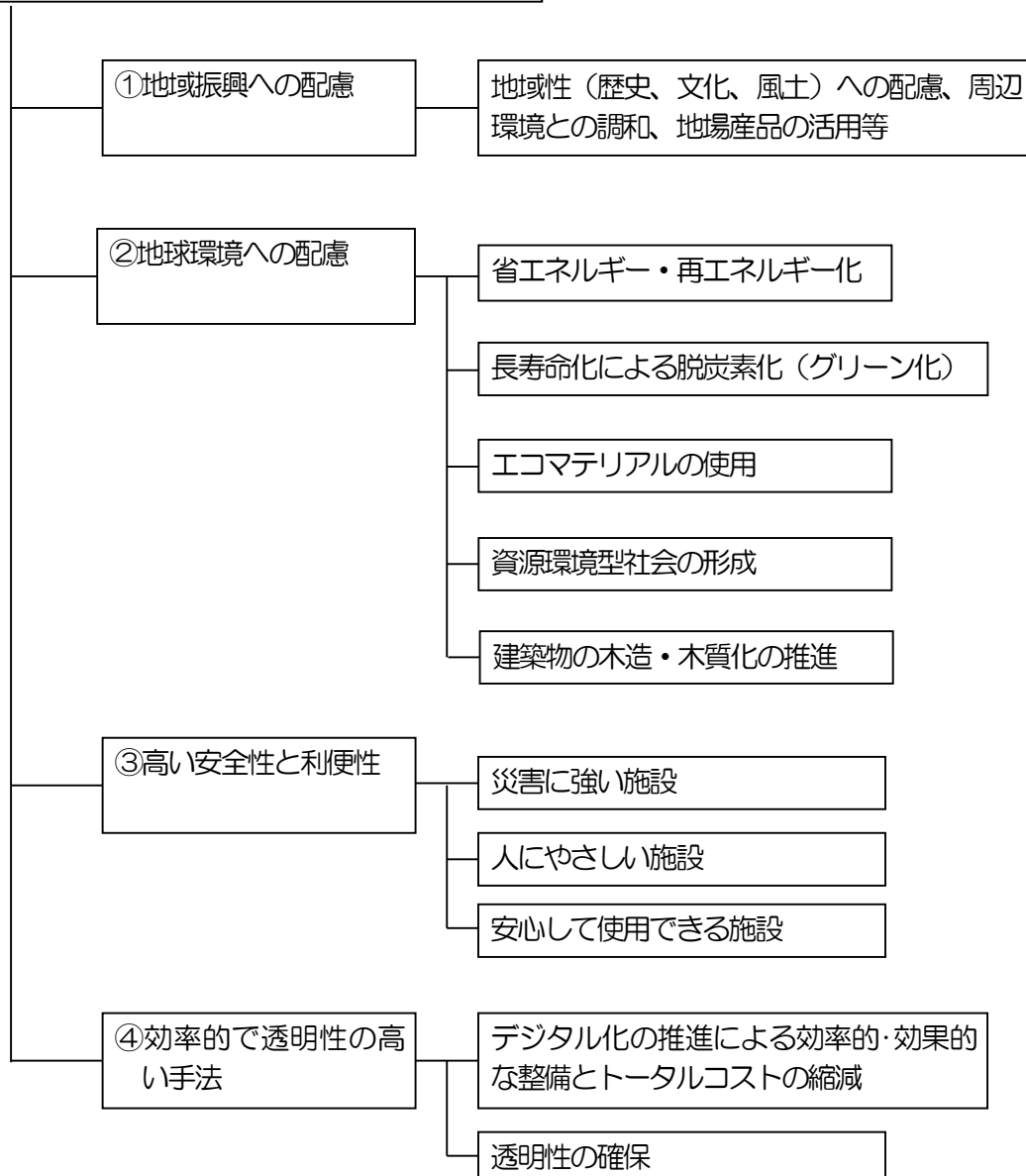
##### (1) 整備目的・整備目標の明確化

整備目的（何のために）、整備目標（どんなものを造るか）を明確にし、目標となる機能、デザイン等に関する基本構想（コンセプト）を作成し、設計段階から反映していきます。

##### (2) 顧客満足度の向上

コンセプトに基づき良質な県有施設の整備を行うことにより、顧客満足度を高めるという基本的な姿勢で業務を行っていきます。

##### (3) 整備にあたって特に留意すべき事項





牧野植物園新研究棟



足摺海洋館



宿毛合同庁舎



高知県保健衛生総合庁舎



永国寺キャンパス図書館



安芸中学校・高等学校



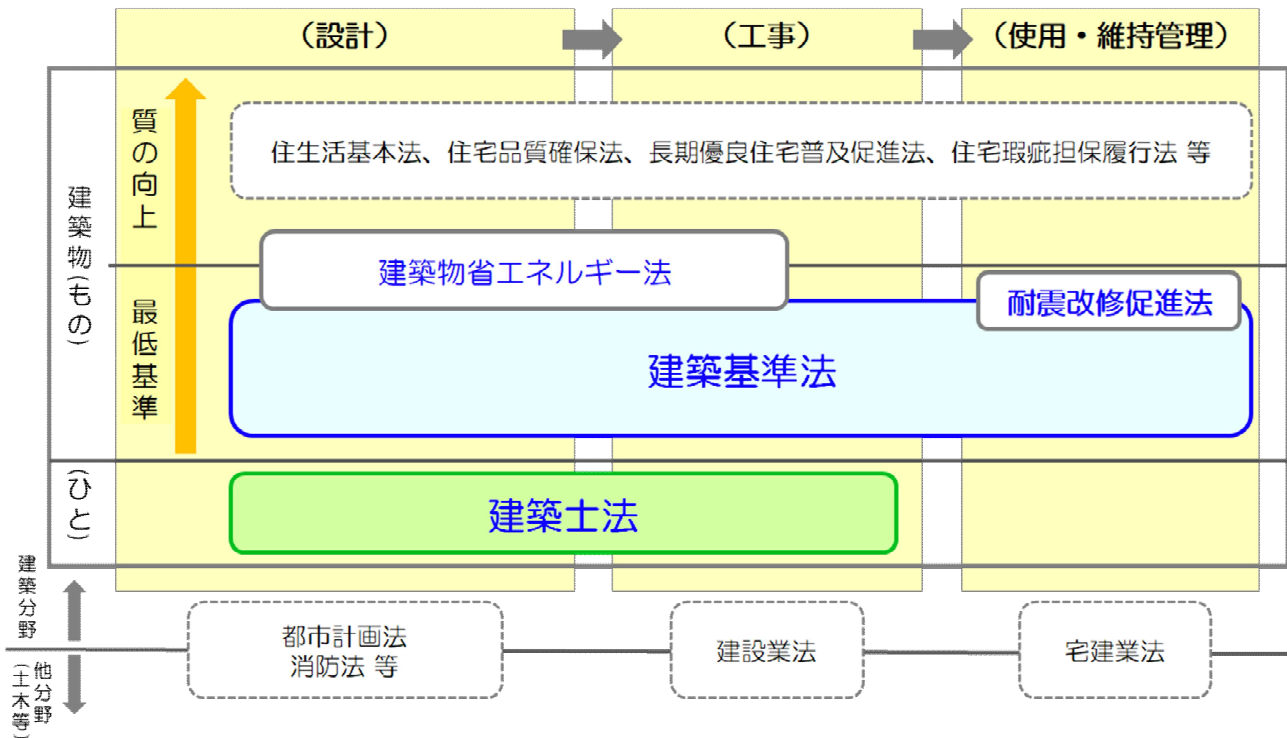
高知江の口特別支援学校



清水高等学校

# 建築基準法等の適正な執行による建築物の安全・安心の確保

## <建築法体系のイメージ>



### ○建築基準法

建築物の敷地・構造・設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、公共の福祉の増進に資することを目的としたものです。

建築物が適法に作られ、適切に維持管理されるよう、工事着手前の建築確認、工事完了後の完了検査の他、多数の人が利用する既存の建築物やエレベーター、防火設備についての定期報告制度に関する業務などを行っています。

### ○建築士法

建築物の設計、工事監理等を行う技術者の資格を定めて、その業務の適正を図り、建築物の質の向上に寄与させることを目的としたものです。

建築物の設計や工事監理は建築士の資格要件があり、適切な設計や工事監理等が行われるよう、建築士及び建築士事務所に対する適確な指導・監督をしています。

### ○建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（「建築物省エネルギー法」）

2050年カーボンニュートラル、2030年度温室効果ガス排出削減の実現に向け、建築物のエネルギー消費性能の向上を図るものです。

国のエネルギー消費量の約3割を占める建築分野における取組が急務となっていることから、すべての建築物に省エネ基準の適合が義務化されており、その適合性の判定審査業務を行っています。

## ○建築物の耐震改修の促進に関する法律（「耐震改修促進法」）

地震による建築物の倒壊等の被害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修を促進するための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、公共の福祉の確保に資することを目的としたものです。

不特定多数の者や避難弱者が利用する大規模な建築物、地方公共団体が指定する防災拠点間輸送等に有効な道路の沿道建築物や都道府県が指定する避難所等の防災拠点建築物の耐震診断が義務化されており、これらの建築物の耐震診断が適切に実施されるよう取り組んでいます。

また、「高知県耐震改修促進計画（第3期計画） 令和8年4月」に基づき、耐震性が不足している建築物の耐震改修が進んで行くよう、取り組んでいます。

**沿道建築物の耐震化を支援しています**

高知県では、地震時に、広域的な避難や支援物資の輸送のために通行を確保すべき道路を高知県耐震改修促進計画で指定しています。この道路沿いに昭和56年3月以前に建築された建築物で一定の割合以上のものを「沿道建築物」といい、沿道建築物の耐震化を促進しています。

そうした沿道建築物の耐震化を促進するために、市町村と協働して補助制度を支援しています。

**この補助制度を活用して沿道建築物の耐震化の取り組みをお願いします。**

■補助対象となる建築物  
昭和56年1月1日以前に建てられ、高知県耐震改修促進計画で指定した道路に面して建つ建築物で以下の条件に該当するもの  
建築物のいずれかの部分が高さが、道路部分から道路幅員幅員まで水平距離に次の①、②に満たざる前道路の幅員に、以下の求めの距離を加えたものを越えるもの

①道路幅員幅員(1)が12mを超える建築物  
前道路幅員(1)の2/3

②道路幅員幅員(1)が12m以下の建築物  
5m

■補助対象事業および補助率

補助対象事業	補助率
耐震診断	補助対象事業費額以内の場合、自己負担なし
耐震診断設計	補助対象事業費額以内の場合、自己負担なし
耐震改修	補助対象事業費額以内の場合、工事費の1/5を補助、1/5は自己負担

※補助率に上限あり、建築物の危険性が著しく軽減されるものに限り適用  
補助率の計算は、補助費の総額を基礎とする

■補助対象者  
対象建築物の所有者  
補助費の申請は、補助費の申請書と併せて提出してください

補助費に関する問合せ・申請の申込み → 対象建築物が所在する市町村の建築課窓口

＜支援制度チラシ＞

## 被災建築物応急危険度判定

### ○被災建築物応急危険度判定制度

「被災建築物応急危険度判定制度」は、地震等の災害により建築物が被災した場合、その後の余震等による建築物の倒壊や落下・転倒危険物等の危険度を判定して、その結果を表示する制度です。

県民の安全を確保するためには、被災建築物の応急的な危険度を早期に判定することが重要です。



＜県職員による熊本地震時の判定活動＞



＜判定ステッカー＞

### ○被災建築物応急危険度判定士の養成

県では、南海トラフ地震に備えるため、県内在住・勤務の建築士や施工管理技士等を対象に、被災建築物の判定方法に関する講習会を開催し、「高知県被災建築物応急危険度判定士」として登録しています。

現在、1,200名を超える方（令和8年3月時点）が登録されており、本年度も講習会を開催し、登録人数を増やしていくこととしています。

また、判定士を統括し、判定業務を指揮する役割を担うコーディネーターの育成など、実践に向けた体制整備を進めるとともに、市町村の広報誌や建築関係団体の会報、SNS等を通じて、被災建築物応急危険度判定制度の周知を進めています。

## (9) 港 湾

### 重要港湾の整備

高知県の重要港湾は、高知港、須崎港、宿毛湾港の3港あり、いずれの港も高知県の経済や観光産業などを下支える重要な役割を果たしています。

高知港は、石灰石のほか燃料油など県経済を支える産業や県民生活に必要な物資を取り扱い、県内唯一のコンテナターミナルとしての機能を果たすとともに、国内外のクルーズ船を数多く受入れするなど、国際物流・交流の拠点としての役割を担っています。須崎港は、港湾貨物の取扱量が平成26年度以降四国1位の経済活動の盛んな港で、背後には日本一の産出量を誇る石灰石鉱山（鳥形山）を有し、その石灰石を原料としたセメント工場も立地し、石灰石やセメントなどを国内外へ搬出する仕出港として、地域経済を支えています。宿毛湾港は、砂利の搬入や原木の搬出などに利用されており、令和6年に外国クルーズ船が初寄港して以降クルーズ船の受入れも増加し、地域の経済や観光産業の発展に寄与しています。

近年では、船舶の大型化に対応するため、岸壁などの港湾施設の機能向上を進め、継続的に安定利用ができる港湾整備を進めています。

一方で、近い将来に発生が予測されています南海トラフ地震においては、津波被害の軽減や発災後の復旧・復興拠点としての役割も果たすため、国直轄事業や県事業により、防波堤の延伸や粘り強い化、耐震強化岸壁の整備も進めています。

※防波堤の粘り強い化・・・発生頻度の高い津波だけでなく、それを越える大きな津波に対しても、防波堤としての一定の機能を保つ補強対策。

(高知港)



整備内容	
	(防波堤の延伸) 実線
	(粘り強い化・嵩上げ) 破線
凡例(色塗り)	
	R6迄整備(R6補正含む)
	R7整備(R7補正含む)
	R8整備(R8補正含む)
	R9以降整備予定

(須崎港)



(宿毛湾港)



## 姉妹(友好)港交流促進事業

高知港の姉妹(友好)港及び I N A P 加盟港との相互訪問や経済交流を通じて情報の交換を行い、航路の拡充や貿易量の拡大につなげることで、相互の発展を図るとともに高知県の経済の活性化や国際化を図ります。

### ○ I N A P (イナップ)

高知新港が 1998 年 3 月に一部供用を開始したのと同時に、海外の 4 港と友好港・姉妹港提携を締結しました。この港を通じた国際ネットワーク組織が I N A P (友好提携港国際ネットワーク=International Network of Affiliated Ports) です。

I N A P は会員相互の友好と、平和で調和の取れた地球の実現を長期ビジョンとしています。

I N A P では、毎年事業計画などを定める総会を開催すると同時に、港湾・海運・貿易関係者や友好交流に関心のある方等に広く参加を呼びかけ、シンポジウムの開催や、経済ミッション団の派遣などの取り組みを行っています。令和 2 年度から 4 年度にかけては新型コロナウイルス感染症の感染拡大により開催を見送りましたが、令和 5 年度に高知港にて 4 年振りに総会を開催しました。令和 6 年度は、フィリピンのスービック湾港にて 5 年振りの海外での開催となりました。

#### 会員港：7 カ国 9 港（うち※1は姉妹港、※2は友好港）

高知港(日本)、チッタゴン港(バングラデシュ)、青島港※<sup>2</sup>(中国)、  
タンジュンペラ港※<sup>1</sup>(インドネシア)、木浦新港※<sup>1</sup>(韓国)、  
スービック湾港※<sup>1</sup>、セブ港、ダバオ港(フィリピン)、コロンボ港※<sup>1</sup>(スリランカ)

## 高知新港企業用地・高台用地

高知新港企業用地及び高台用地は、高知新港の物流機能の高度化及び輸出入等の産業振興を促進し、地域産業の活性化や港のにぎわいを作ることを目的に整備された港湾関連用地です。高台用地では、令和3年10月に運送事業者との分譲契約を締結し、令和4年5月には、冷蔵倉庫業や生活雑貨の企画・製造販売等を営む事業者との有償貸付契約を締結しました。



## 宿毛湾港工業流通団地

高知県では、高知西南地域の産業振興を図るため宿毛湾港工業流通団地を整備しています。

宿毛湾港は、4万トンクラスの大型船舶の入港を目指し、平成12年12月に暫定水深-10mで公共岸壁の供用を開始しました。今後も物流機能の高度化、効率化を進めるとともに、産業の活性化や雇用の拡大を図ることを目的として地域産業を支える宿毛湾港工業流通団地への企業誘致を行います。



写真提供：国土交通省四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所

### 宿毛湾港工業流通団地の特徴

#### (1) 四国屈指の大型公共岸壁に隣接

宿毛湾港工業流通団地は、4万トンクラスの大型船舶の入港にも対応できる水深-13m（暫定-10m）の岸壁に隣接。約6haの心頭用地との連携により、大量の海上輸送を伴う工場用地としても利用可能な団地です。

#### (2) 全国トップクラスの優遇制度

宿毛湾港工業流通団地に進出される企業の皆様に、補助制度適用により、実質負担額㎡あたり7,000円で分譲いたします。

また、県内新規雇用者数に応じた助成、工場等の施設・港湾施設・福利環境施設の整備への補助金や、固定資産税の減免など税制面での優遇と併せて、高知県・宿毛市の全面的なバックアップ体制でお迎えします。

※ 優遇制度の条件等については、高知県土木部港湾振興課までお問合せください。

## 高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港の利用促進及び県内産業の振興を図るため、高知新港を利用する荷主、船会社及び高知新港の輸出小口混載サービス提供事業者に対する補助事業を実施します。

高知新港には、週1便で韓国・釜山港との間を結ぶ定期コンテナ船が就航し、釜山を中継港として、世界各港との間で貿易が行われています。また、これまで不定期便であった内航コンテナ船が令和8年4月から隔週（月2便）で寄港する予定となっています。高知県では、当事業によりコンテナ貨物の集荷・創荷及び海外との貿易の振興を図り、新規航路の就航や便数の増加など利用者にとってより使いやすい港づくりを推進します。

### ○高知新港コンテナ利用促進事業

高知新港を利用し、コンテナ貨物を輸出又は輸入する荷主への3種類の補助を行っています。

一つ目は、高知新港から初めて輸移出入を行う荷主に対して1TEUあたり移出入の場合は1万円、輸出入の場合は1万5千円を補助する制度。二つ目は、輸移出入量がそれぞれ前年度の取扱貨物量を超える荷主に対して、前年度から増加した貨物1TEUあたり移出入の場合は5千円、輸出入の場合は1万円を補助する制度。三つ目は、リーファーコンテナでの輸出に対して、新規利用の場合は1本あたり15万円、前年からの増加分には1本あたり9万円を補助する制度です。

### ○小口混載コンテナサービス支援事業

高知新港の輸出小口混載サービスを支援するため、サービス提供事業者に対し、サービス提供に係る経費について補助しています。補助金額は、混載貨物の体積又は重量によって異なり、1TEUあたり3万円又は1万円です。

### ○定期航路誘致事業

高知新港に定期航路を誘致するため、航路を新たに開設した船会社等に対して1寄港あたり10万円を補助しています。

### ○輸出くん蒸利用支援事業

農林産物の輸出促進のため、高知新港のくん蒸施設を利用する事業者に対して輸出貨物のくん蒸にかかる費用の1/2を補助しています。

## 高知新港振興プラン

高知新港の利活用の促進や競争力向上に向け、県経済を支える物流・交流拠点となるため平成24年度に「高知新港振興プラン（第1期）」を、平成29年度には「第2期高知新港振興プラン」を策定しました。

令和4年度には第2期プランの成果や課題等を再検証し、新型コロナウイルスの感染拡大による海上物流の混乱とそれに伴う港湾を取り巻く状況の変化を踏まえ、「第3期高知新港振興プラン」を策定しました。

### ○第3期高知新港振興プランの目指す高知新港の姿

#### 1 四国における東南アジア方面への輸出拠点（コンテナ）

高知新港の陸上輸送コスト面での優位性等によってポートセールスを進め、魅力を発信することで、四国内の東南アジア方面向け貨物の集貨を図り、ベースとなる貨物を確保します。その後、「四国の他港にない」、「県内荷主からのニーズが高い」、「今後も経済発展により貨物量の増加が期待されるエリア」といった条件を満たす東南アジア方面航路誘致の実現を目指します。

#### 2 働き方改革やBCP対策に寄与する定期内航航路の就航

トラックドライバーを巡る状況変化（ドライバー不足や働き方改革）やBCP、CO2削減等の観点から他の輸送ルート確保の必要性が高まってきている状況等を注視し、荷主や運送事業者ヒアリングを行いながら、随時検討を行っていきます。

#### 3 地場産業を支える物流拠点（バルク）

増加するバルク貨物に対応したヤードの拡張や、バルク船の大型化に対応した荷役機械の機能向上を実施することで物流コストの削減をはかり、地場産業の競争力強化を支援する港湾を目指します。

#### 4 西日本太平洋側における国際クルーズ拠点

高知新港のポテンシャルを活かし、クルーズ需要の拡大を最大限取り込むとともに、多様なクルーズを誘致し、社会情勢等に左右されず、継続的にクルーズが寄港する港湾を目指します。

#### 5 物流及びクルーズ観光が高次に共存した港湾

コンテナの増加や新たな物流機能に対応した用地の確保、バルク貨物の取扱量の増加に伴うヤードの拡張、クルーズ船の寄港数の増などに対応していくため、コンテナやバルクの物流とクルーズ観光がバランスよく共存できる港湾を目指します。

# (10) 海 岸

## 海岸保全施設の地震・津波対策

高知県では、年々切迫度の高まる南海トラフを震源とする地震・津波対策として、県民の生命及び財産を災害から守る事を目的としたハード対策を進めています。

特に、県人口の約48%が集中し、経済・都市機能が集積する県都・高知市を中心とする高知県中央部の被害を最小化することが、県全体の早期復旧・復興に繋げるためには不可欠です。

こうしたことから、現在、浦戸湾の地震・津波対策である三重防護対策として、高知港海岸の国直轄事業では湾口防波堤や種崎外縁地区などで、県事業では潮江地区や浦戸湾地区の横浜工区などで、耐震補強工事を推進しています。

### 三重防護の目的

#### 【第1ライン】

#### 第一線防波堤（港湾施設）

#### 【効果】

- ・津波エネルギーの減衰
- ・高知新港の港湾機能の確保

#### 【第2ライン】

#### 湾口地区 津波防波堤、外縁部堤防等

#### 【効果】

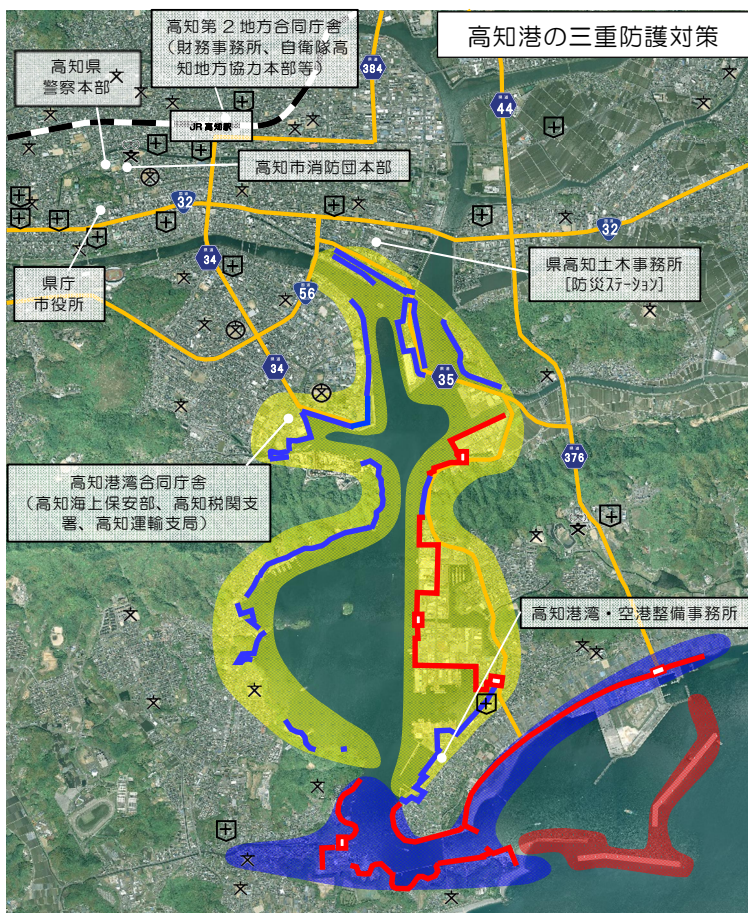
- ・津波の侵入や北上の防止・低減

#### 【第3ライン】

#### 浦戸湾地区 内部護岸等

#### 【効果】

- ・護岸の倒壊や背後地浸水の防止等



凡 例	
	： 第 1 ライン(港湾施設)
	： 第 2 ライン
	： 第 3 ライン
	： 直轄施工箇所
	： 高知県施工箇所



## 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業（海岸堤防開口部の閉鎖）

南海トラフ地震が発生すると、早い所では約3分で津波が到達するため、陸こうを操作することは不可能です。このため、来るべき南海トラフ地震に備え、高知県では、海岸防護ラインの開口部である陸こう等をコンクリートや鍵で閉鎖したり、代替施設として階段やスロープを設置するなど、陸こうの常時閉鎖の取り組みを進めています。

令和7年度末現在で、高知県が管理している陸こう1,173基のうち、543基をコンクリート閉鎖し、209基を施錠閉鎖しています。

今後も、津波到来時の開口部からの浸水を防ぎ、閉鎖作業者の安全確保を図るなど、県民の命と財産を守るため、利用者と協議しながら常時閉鎖の取り組みを推進していきます。

〔陸こう常時閉鎖の例：階段〕



〔陸こうの閉鎖の例：斜路〕



# (11) 災害復旧

## 災害復旧事業

### ○災害復旧事業の目的

公共土木施設の災害復旧事業費について、地方公共団体の財政力に適應するように国の負担を定めて、災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的としています。



平成30年災害(梅雨前線豪雨及び台風7号)

県道川之江大豊線 被害状況

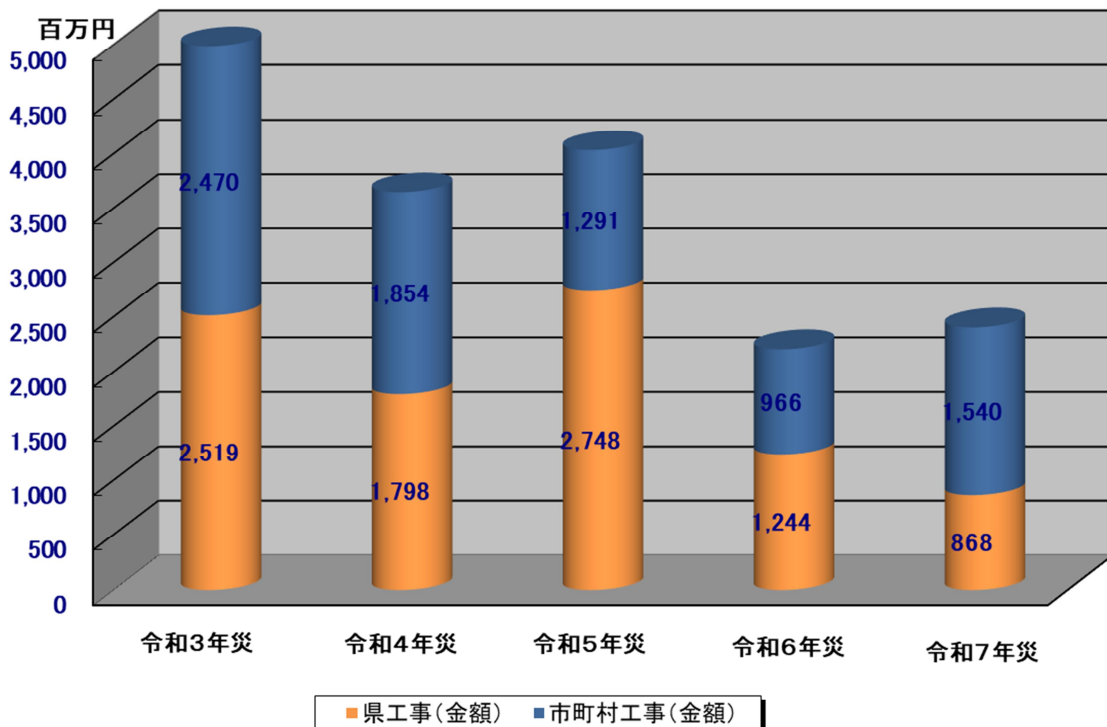
### ○年災別公共土木施設被災金額及び箇所数

公共土木施設別 (県施設分)

単位: 百万円

工種	令和3年災		令和4年災		令和5年災		令和6年災		令和7年災	
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額
河川	119	2,295	37	571	66	1,825	30	681	25	588
海岸	0	0	2	653	1	343	0	0	0	0
砂防	2	47	1	7	3	71	0	0	0	0
道路	9	173	23	565	14	509	17	563	10	280
橋梁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
急傾	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地すべり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港湾	2	4	1	2	0	0	0	0	0	0
計	132	2,519	64	1,798	84	2,748	47	1,244	35	868

### 年災別 公共土木施設 被災金額



## ○災害復旧事業の定義

「災害」とは、暴風、こう水、高潮、地震、その他の異常な天然現象に因り生ずる災害をいいます。

**その他** (最大風速(10分間平均風速の最大)15m以上の風、地すべりなど)

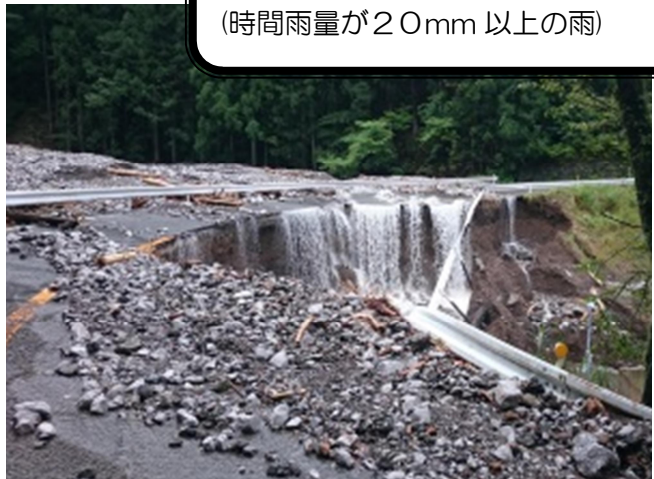
※公共土木施設とは

河川法や道路法などの各法律に基づいて、県及び市町村等により造られた施設であり現に維持管理されているもの

### 異常な天然現象(洪水・降雨・その他)のおもな事例



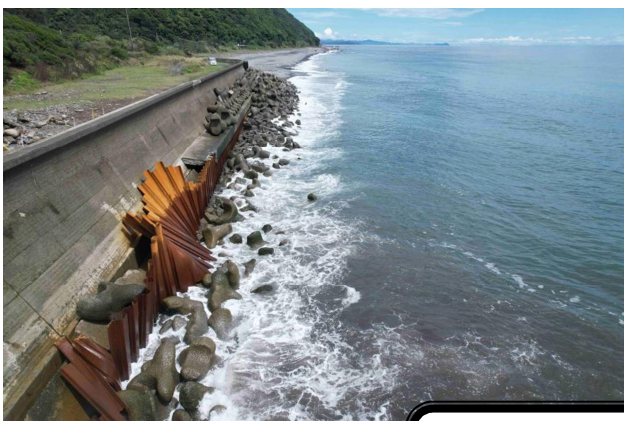
平成30年災害(梅雨前線豪雨及び台風7号)  
注1) **はん濫注意水位以上の水位**



平成30年災害(梅雨前線豪雨及び台風7号)  
**最大24時間雨量80mm以上の雨**  
(時間雨量が20mm以上の雨)

注1) 平成19年4月から水位の名称が変わりました。(警戒水位⇒はん濫注意水位)

**災害復旧事業の原則は施設を原形に復旧することです。**



<被災時>



<復旧後>

令和5年災害(台風7号)  
入木海岸 被災及び復旧状況写真

## 河川災害復旧事業

○平成29年災 幡多郡黒潮町 湊川  
二級河川湊川

被災状況

台風5号の降雨（最大24時間雨量165mm）による出水で河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮した練ブロックで復旧しました。

○平成29年災 高知市 行川  
二級河川鏡川

被災状況

梅雨前線豪雨の降雨（最大24時間雨量235mm）による河岸高の1/2以上の出水で河川護岸が被災を受けました。



復旧状況

河川堤防を景観に配慮したブロック積工法にて復旧しました。

## 道路災害復旧事業

○平成30年災 幡多郡大月町 安満地  
一般県道安満地福良線

被災状況

梅雨前線豪雨及び台風7号による降雨（最大時間雨量91mm）により、路側構造物が崩壊し、被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

道路が崩壊し通行できない状況であることから、早期に通行を開放することを目指し、大型ブロック積工法にて復旧しました。

○平成27年災 香美市香北町 日浦込  
一般県道久保大宮線

被災状況

台風12号による降雨（最大24時間雨量341.5mm）により道路法面及び道路路側構造物が被災を受けました。



被災状況



復旧状況

復旧状況

地すべり規模を調査し、被災メカニズムを解析したうえで、大型ブロック積み工及びアンカー工にて復旧しました。

## 改良復旧事業

○改良復旧事業とは、被害が甚大で広域にわたり個々の原形復旧（災害復旧事業）だけでは事業効果が十分に発揮されない時に、被災のない箇所も含めた一連区間を再度災害の防止と構造物の強化等を図るために、改良事業を加えて実施する事業です。

### 事業種別

#### 1. 一定災

一連区間が8割以上被災している場合に一定の計画に基づいて、災害復旧事業費のみで改良復旧を行う事業です。

#### 2. 災害復旧助成事業

一般被害が激甚であり原則として一連区間で他の改良計画がないものなどで災害復旧事業費に助成費（改良費：1／2の国庫補助）を加えて一定計画に基づき施行する改良事業です。

#### 3. 災害関連事業

再度災害を防止するため被災箇所或いは未災箇所を含む一連の施設について、災害復旧事業費に改良費を加えて実施する改良事業です。接近して施工される同一工種の関連事業で、異なる管理者により施行されるもの、または接近して施行される河川、海岸、砂防、道路、橋梁災害関連事業の組み合わせは「地域関連」として扱うことが可能である。

#### 4. 特定小川災害関連環境再生事業

人口密集地等の近傍に発生した河川災害復旧について、災害復旧費の1／2程度の改良費を加えて緩勾配護岸その他景観に配慮した護岸などにより復旧する事業です。

#### 5. 河川等災害関連特別対策事業

河川災害復旧助成事業または河川若しくは砂防の災害関連事業候補箇所の直上下流において、狭窄部、屈曲部等の自然障害物又は橋梁、堰等河川区域内に設置された工作物が改良復旧効果の確保に支障となる原因を除去する事業です。

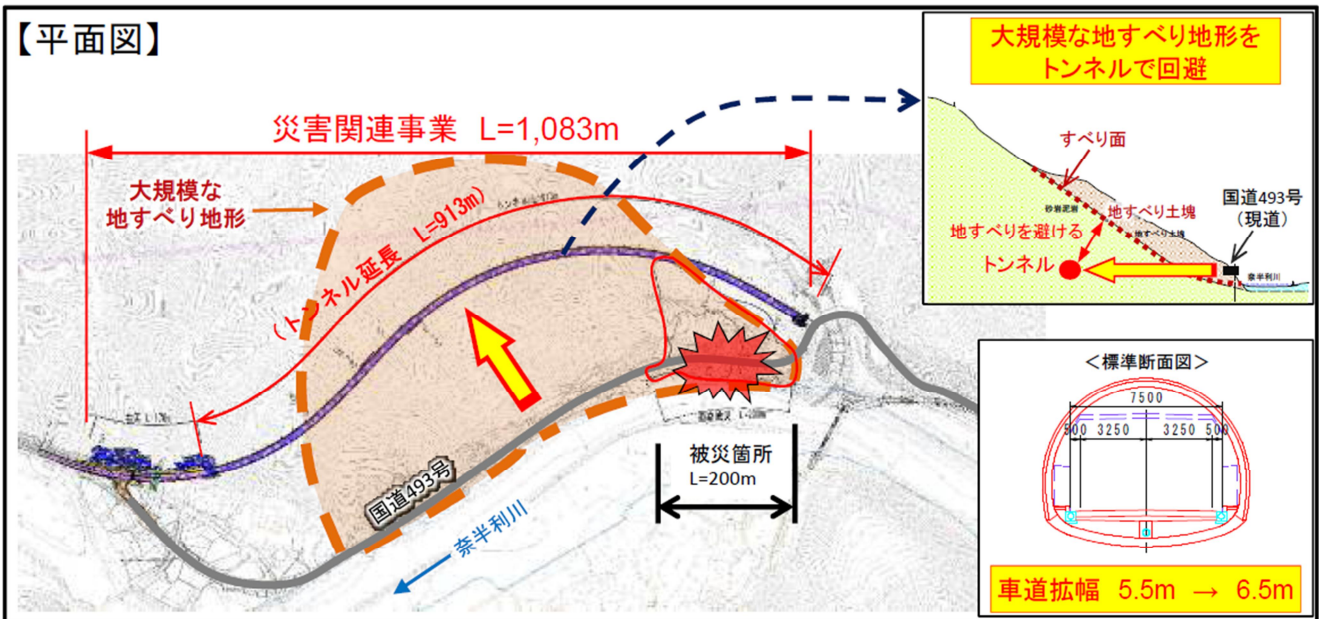
災害関連事業

○平成29年災 安芸郡北川村 小島地区 一般国道493号道路災害関連事業

被災状況:平成26年の台風12-11号による降雨(雨量1,617mm:10日間、最大時間雨量67mm/h)により、一般国道493号の斜面で大規模な地すべりが発生し、道路が200m被災を受けました。



事業内容 延長 L=1,083m(うちトンネル913m)  
 事業期間 平成29年度～令和2年度  
 事業費 38.3億円(内 改良費7.9億円)



一般国道493号は、平常時地域住民の生活道路として機能しており、大規模災害時には高知県が第二次緊急輸送道路として指定している重要な路線となります。

本区間は被災箇所を迂回する安全なトンネルバイパスルートで計画され、令和2年度に供用開始されました。将来は四国8の字ネットワークの一部を担う阿南安芸自動車道の一部として供用できる道路規格により整備されています。

## (12) 用地対策

### 計画的かつ適正な土地利用の推進

#### ○高知県土地基本条例

県土をよりよい状態で次世代に引き継いでいくことを目的に、土地について次のような基本的考え方を定めています。



#### 1 基本理念

『土地についての公共の福祉優先』『適正な利用及び土地利用計画に従った利用』『環境の保全と地域社会の振興との調和のとれた利用』『住民の視点に立った利用』を基本理念として掲げ、住民参加による土地行政の推進を規定しています。

#### 2 基本的施策

『県土の保全と安全性の確保』『環境及び文化への配慮』『地域区分に応じた土地利用』『土地に関する情報の収集及び提供』など県の基本施策を規定するとともに、『市町村の土地利用計画の尊重と連携』『市町村の土地利用計画の策定への協力』を規定しています。

#### 3 開発の調整に関する手続き等

- 開発区域の面積が10ha以上（ゴルフ場建設に係るものは5ha以上）の開発事業について個別法に基づく許認可等申請手続きに先立ち、開発計画書の提出による事前協議を義務付けています。
- 開発計画の内容について、地域住民等の関係者に説明することを義務付けています。
- 県は開発計画について関係市町村に意見を求め、これを尊重するものとしています。

#### 4 その他

- 不適正な開発計画に対して中止、変更の命令ができる旨を規定しています。
- この条例の手続きを経ない着手制限違反や条例に基づく命令違反に罰則を規定しています。

※ この条例は開発事業を排除するものではなく、地域振興につながり、地域に受け入れられる適正な土地利用（開発計画）の推進を基本としています。

従って、この条例運用に当たっては、県が地域の主体性を尊重しながら地域調整に取り組むことになっています。

## 適正な地価の形成

### ○地価調査について

国土利用計画法による土地取引の規制を適正かつ円滑に実施するため、そして一般の土地取引での価格指標としていただくために毎年7月1日の地価を調査し公表しています。

これは、地価公示法に基づき国が実施している地価公示（1月1日現在）と併せて、一般の土地の取引価格の指標としていただくものです。



### 令和7年地価調査

令和7年の本県の対前年平均変動率は、住宅地がマイナス0.5%で、25年連続の下落となりましたが、下落率は前年と同等に推移しています。平均価格は30,500円で100円上昇しました。

商業地はマイナス0.6%で、34年連続の下落となりましたが、下落率は前年と同等に推移しています。平均価格は69,000円で前年と同額です。

#### 県の対前年平均変動率

住宅地	宅地見込地	商業地	工業地	全用途
△0.5	0.6	△0.6	△0.5	△0.5
(△0.5)	(0.6)	(△0.6)	(△0.6)	(△0.5)

※( )内は令和6年地価調査における対前年平均変動率

平成25年より、「準工業地」、「調整区域内宅地」の κατηγοリーを廃止

## 土地情報の整備・拡充



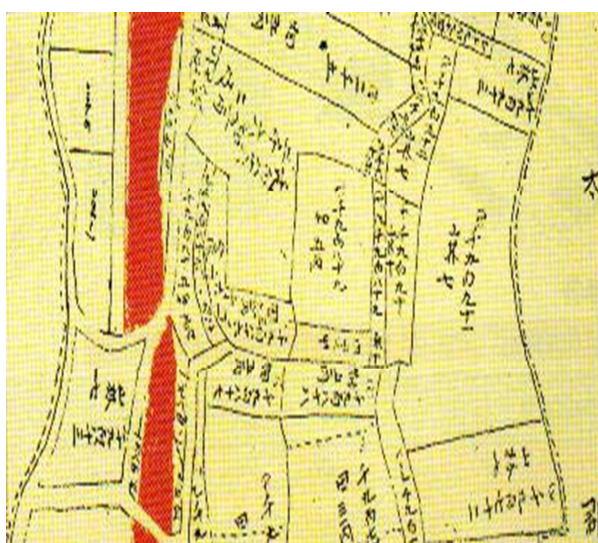
### ○国土の調査について

#### 1 地籍調査

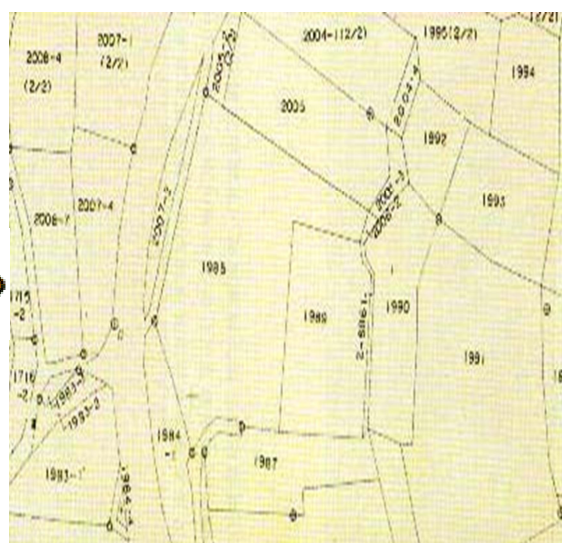
国土の調査には、地籍調査、土地分類調査、水調査とがあります。この中で地籍調査は、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、面積、地目、地番、境界を最新の測量機器等で調査するものです。

この調査により、一筆ごとの土地の境界情報が数値情報として管理されることとなります。

字限図（地籍調査前）



地籍図（地籍調査後）



字限図は、測量技術が十分発達していなかった明治初期に、調査作成されたもので、位置、形状、面積などが不正確なものが多くあります。

地籍調査の実施は、住民間や官民間の土地の境界紛争などのトラブルを未然に防ぐことにつながります。

また、災害が起こってしまった場合でも、元の位置を容易に確認することができ、復旧作業を円滑に進めることができます。

この調査の成果は、地籍簿、地籍図に取りまとめられ、不動産登記に反映されるほか、私たちの生活に関わり深い、街づくりや公共事業の実施に活用されるなど、大きな役割を果たしています。

#### 2 県下の状況

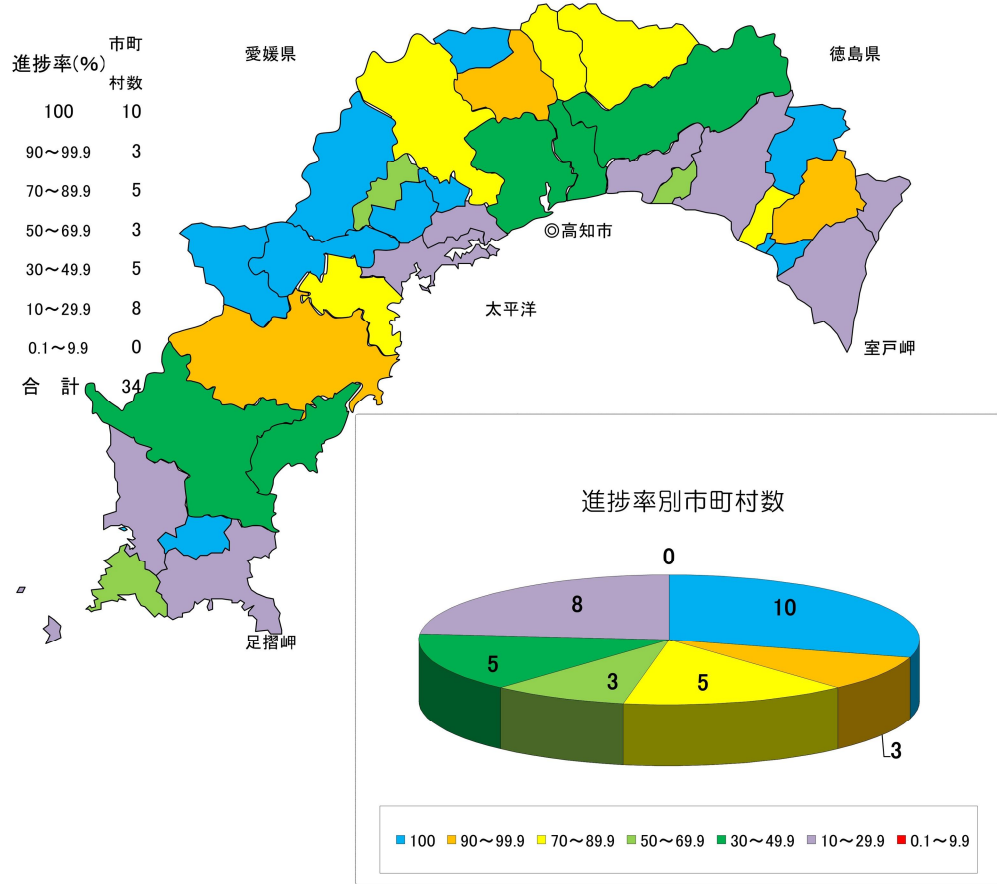
地籍調査の実績は、令和6年度末で（要調査面積5,705.52km<sup>2</sup>に対し調査済面積3,465.49km<sup>2</sup>）60.7%となっています。

令和8年度は23市町村が事業の実施を予定しています。

【用地対策課資料】

高知県の地籍調査市町村別実施状況  
【令和6年度末進捗状況】

R7.4.1日現在



市町村名	着手年度	進捗率	市町村名	着手年度	進捗率	
田野町	S50	100.0	越知町	H8	51.7	
大川村	S47	100.0	高知市	S32	49.1	
橋原町	S38	100.0	四万十市	S50	42.2	
津野町	S54	100.0	南国市	H16	36.4	
三原村	S46	100.0	香美市	S63	35.2	
仁淀川町	S56	100.0	黒潮町	S48	31.0	
日高村	S60	100.0	室戸市	H18	27.1	
佐川町	H3	100.0	香南市	S34	24.4	
奈半利町	S55	100.0	東洋町	H12	23.6	
馬路村	S44	100.0	須崎市	H11	22.1	
北川村	H16	99.1	土佐清水市	S62	20.5	
土佐町	S46	97.9	土佐市	H15	19.0	
四万十町	S45	91.3	安芸市	H16	14.8	
大豊町	S51	88.6	宿毛市	S57	13.4	
中土佐町	S56	82.0				
本山町	S60	82.0	高知県全面積(km2)		7,103.64	
いの町	S45	78.3	調査除外面積(km2)		1,398.12	
安田町	H10	71.4	要調査面積(km2)		5,705.52	
大月町	H3	65.2	調査済面積(km2)		3,465.49	
芸西村	H9	56.8				
					県下の進捗率	60.7%

県平均進捗率  
60.7%

要調査面積は、第7次国土調査事業十箇年計画(R2~R11)による。

## 公共事業の円滑な執行を図る用地取得

道路や河川の整備、交通安全対策、砂防施設の整備等の公共事業を計画どおり実施するためには、用地の確保が必要となります。

### 用地の取得

土地を譲っていただいたり、建物等の物件の移転をお願いしたりする場合には、何よりも関係者のご理解とご協力が必要です。県では、関係者の方々に納得していただくための事業説明会の開催や用地測量調査の実施等一定の手順を進めています。

- ①事業説明会
- ②用地測量（境界立会）
- ③土地・建物等の調査・算定
- ④補償内容の説明
- ⑤契約の締結
- ⑥土地登記・建物等の移転・土地の引渡し
- ⑦補償金の支払い

### 土地収用

公共用地の取得については、話し合いによる合意を原則としていますが、

- ①土地の境界について争いがあるとき
  - ②土地建物等の所有権について争いがあるとき
  - ③土地の所有者と借地権者との間で借地権の存否、借地権割合についての争いがあるとき
- など、関係者間で協議が整わない場合、また、補償額などで地権者の方の合意が得られない場合は、土地収用法に基づき、事業の認定の告示を得た上で、収用委員会における審理を通じて解決する場合があります。

### 土地収用法とは

公共の利益となる事業に必要な土地等の収用の手続き等を定めた法律で、公共の利益の増進と私有財産との調整を図ることにより、公共公益事業の円滑な実施と国土の適正かつ合理的な利用に寄与することを目的としています。

### 「四国8の字ネットワーク」に係る用地先行取得

県では、四国地方整備局と用地先行取得契約を締結し、「四国8の字ネットワーク」（自動車専用道路）の用地先行取得業務を行っています。

- ・一般国道 56 号佐賀大方道路
- ・一般国道 56 号大方四万十道路
- ・一般国道 55 号海部野根道路
- ・一般国道 55 号奈半利安芸道路
- ・一般国道 493 号野根安倉道路

### 1 プランの目的

若者が働きたい魅力ある建設業にしていくため、「人材確保策の強化」や建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」を図り、建設業が将来にわたって社会的役割を果たしていける体制の構築を目指す。

### 2 令和7年度の取組概要

#### 柱1 人材確保策の強化

#### 柱2 建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」

#### 児童生徒と保護者へのアプローチ

##### 出前授業

- ・全12土木事務所管内（16か所）で実施
- ・小中学生1,064人が参加

##### 土木工事1日体験

- ・10月25日（安芸・高知）10月26日（幡多）3地区で実施、14名が参加
- （安芸：生徒6名、教員1名、高知：生徒3名）
- （幡多：生徒3名、保護者1名）
- うち中学生（5名）、女子生徒（2名）

#### 魅力発信の強化

##### 動画やSNS等による情報発信

- ・建設業協会が業界のPR動画を制作「建設3本勝負」（約3.1万回再生）
- ・10月おまち多目的広場で建設フェスタを開催（来場者：約5,000人）
- ・12月高校生クイズ大会「高知県コンストラクション甲子園」を開催、テレビ放送（令和8年1月30日、3月21日）

#### 生産性向上と技術力向上への支援

##### ICT活用工事の普及拡大

- ・ICT活用工事の指定型発注を拡大
- ・総合評価方式における評価項目「ICT活用工事の推進」の対象工事を拡大

##### ICT等に関する研修の充実

- ・現場技術者を対象としたICT技術研修会や経営者を対象としたi-Construction講座を開催し、建設現場の生産性向上やICT技術に関する知識の向上を図り、ICT活用工事の普及拡大を図る
- ・ICT技術研修会4回開催（計60名参加）
- ・i-Construction講座WEB開催（60名参加）
- ・ICTトップランナー研修WEB開催（90名参加）
- ・最新デジタル技術研修会2回開催（計22名参加）

#### 女性活躍の支援

##### 建設業人材育成事業費補助金

- ・建設ディレクター※導入支援（4事業者7名うち女性4名が認定）※現時点、県全体で53名

##### 入札参加資格における加点

- ・令和7年度の入札参加資格審査「男性育休」を加点する対象要件を拡大（加点事業者：69者）

#### 外国人材確保の支援

##### 外国人材制度説明会の実施

- ・令和8年2月に高知市で開催
- ・講師：建設技能人材機構  
外国人技能実習機構  
外国人生活相談センター  
県外国人材受入推進室
- ・外国人材受入制度の概要、手続き等について（参加：14事業者）

#### 働きやすい労働環境整備

##### 週休2日制工事の拡大

- ・令和7年度から週休2日の質の向上のため「月単位の週休2日」に拡大（令和6年度：全工事を原則「発注者指定型」の対象に拡大）

##### 働き方改革支援研修の実施

- ・女性活躍をテーマとした先進的な取組事例を紹介

※建設ディレクター：デジタル技術を活用し、現場技術者に代わって工事施工に係るデータ整理や提出書類の作成等を担う新しい職種。

### 3 令和8年度の取り組み

#### 柱1 人材確保策の強化 拡

- ◆ 出前授業における授業内容の充実（デジタル化が進む建設業（遠隔操作等）のPR強化）
- ◆ 建設業活性化補助金による人材確保策の支援を拡充
- ◆ 建設ディレクター導入支援の拡大 ◆ 女性活躍PR動画の制作・活用
- ◆ 若手就業者の表彰制度を創設



#### 柱2 建設現場のデジタル化による「生産性向上の推進」 拡

##### ◆ 建設業デジタル化加速事業の実施

- 県内事業者のICT活用の習熟度に応じ、モデル工事を設定し、有効性や課題を検証。建設業におけるデジタル化を加速し、若者にとって魅力ある現場環境を創出。
- ◆ デジタル技術に関する人材育成を支援する研修内容の充実



# 令和8年度 入札・契約制度改正について（工事）

高知県土木部  
（問い合わせ）技術管理課 契約担当  
電話：088-823-9813（直通）

令和8年度に高知県が発注する建設工事に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

## 1 総合評価方式の運用の変更

（令和8年4月1日以降に公告を行う工事から適用）

総合評価方式の一般競争入札において、入札参加資格基準の一部を改正。

### 【改正】配置予定技術者（監理技術者等）の従事実績

参加資格	同種・類似工事の従事役職は、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者、 <b>担当技術者</b> 又は低入札価格調査制度に基づく工事施工において発注者から監理技術者若しくは主任技術者以外で専任配置を義務づけられた技術者に 限る。
------	---

※ 技術者の育成及び入札参加機会の拡大を図るため、担当技術者としての従事経験を認める。

総合評価方式の一般競争入札において、総合評価基準の一部を改正。

### 【改正】同種・類似工事の実績（技術者の評価）

同種・類似工事の実績の有無	主任（監理）技術者又は現場代理人としての同種・類似工事の実績 有	10点
	<b>担当技術者としての同種・類似工事の実績</b>	<b>5点</b>
	上記以外	0点

※ 技術者の育成及び入札参加機会の拡大を図るため、担当技術者としての従事経験を評価する。

### 【改正】同種・類似工事の成績評定（企業、技術者の評価）

同種・類似工事の成績評定	成績評定点 80点以上：10点、80点未満から、70点以上までは2.5点ごとに区分し、配点は各2.5点、70点未満：0点
--------------	--

※ これまで過去3年間の成績評定を評価していたが、競争性を確保するため過去5年間（競争性が確保できない場合は過去10年間）の成績評定を評価する。

### 【新規】ワークライフバランス推進企業認証の有無 ※選択項目

ワークライフバランス推進企業認証の有無	事業者認証 有	5点
	事業者認証 無	0点

※ 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業等）、次世代法に基づく認定（くるみん認定企業）、若手雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）、高知県ワークライフバランス推進企業認証企業を企業評価として評価する。

## 2 その他の検討・継続事項

### （1）総合評価方式の評価項目の周知

今後、建設技能者の処遇改善等に取り組む事業者の評価について、R8に制度構築

### （2）「週休2日制工事」の実施の促進

R7年度から実施した全ての工事を発注者指定の「月単位の週休2日」を原則とすることを、R8年度も継続する。

また、対象工事のうち月単位又は週単位（完全週休2日（土日）、完全週休2日）での週休2日の達成により成績評定で評価する措置も継続する。

# 令和8年度 入札・契約制度改正について（委託業務）

高知県土木部  
（問い合わせ）技術管理課 契約担当  
電話：088-823-9813（直通）

令和8年度に高知県が発注する委託業務に係る入札・契約制度の改正概要は次のとおりです。

## 1 総合評価方式の運用の変更

（令和8年4月1日以降に公告を行う委託業務から適用）

総合評価方式の一般競争入札において、総合評価基準の一部を改正。

### 【改正】同種・類似業務の実績（企業、技術者の評価）

同種・類似業務 の実績	実績 有	10点
	実績 無	0点

※ 履行実績の施工場所については、高知県内を対象としていたが、高度な技術力を要す業務や十分な発注実績がない業務などは、四国内もしくは全国の履行実績も有効とすることで、入札参加機会や競争性を確保する。

### 【改正】地理的条件（県内の営業拠点） ※選択項目（企業の評価）

地理的条件	主たる営業拠点 有	10点
	従たる営業拠点（従業員10名以上） 有	8点
	従たる営業拠点 有	5点
	営業拠点 無	0点

※ 準県内企業における雇用拡大及び人口減少対策の観点から、一定数の従業員を有する営業拠点を評価する。（比較的高度な業務及び特に高度な業務のみ適用）

### 【改正】若手・女性技術者の雇用 ※選択項目（企業の評価）

若手・女性技術者の雇用	管理技術者になり得る資格のもの 有	5点
	技術者の雇用 有	3点
	雇用 無	0点

※ 技術者の確保や雇用拡大の観点から、管理技術者になり得る資格を有していない技術者の雇用も評価する。

### 【改正】同種・類似業務の成績評点（企業、技術者の評価）

同種・類似業務 の成績評点	成績評定点 79点以上：10点、79点未満から、71点以上までは2点ごとに区分し、配点は各2点、71点未満：0点
------------------	--

※ これまで過去3年間の成績評定を評価していたが、競争性を確保するため過去5年間（競争性が確保できない場合は過去10年間）の成績評定を評価する。  
※ 対象業務を、高度な技術力を要す業務は高知県又は国交省発注業務（四国地整管内）とし、四国内で十分な発注実績がない場合は、全国に拡大する。

### 【改正】継続学習制度（CPD）の取得 ※選択項目（技術者の評価）

継続学習制度（CPD）の取得（過去4年間）	200単位（ポイント）以上	5点
	200単位（ポイント）未満	0点

※ RCCMにおけるCPDの推奨単位が、R7.4.1から200であるため、評価する単位（ポイント）を引き上げる。

## 2 その他

- 総合評価基準における技術者資格について  
技術者資格の配点区分について、令和12年度から技術士又はRCCMの配点を細分化する。

【DXの方向性】 建設分野にデジタル技術を積極的に活用することにより、インフラの整備や維持管理を効率的に進め、安全安心な県民生活を実現する

### 県民の安全・安心につながるインフラ分野のDXを推進！

#### 1. ICT技術による**建設現場**の生産性向上

働き方改革により新4K(給料,休暇,希望,かっこいい)を実現

##### (1) ICT活用工事の普及拡大

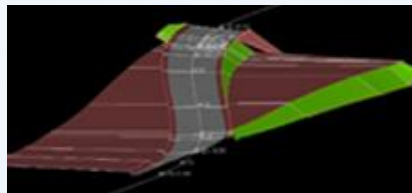
- ・建設業デジタル化加速事業  
→モデル工事を設定し、新技術等の活用を後押し※次ページ参照
- ・ICT活用工事の実施事業者数の拡大
- ・ICT活用の成功事例を県内全域にPR  
(内製化、普段使いを推奨)



##### (2) BIM/CIM適用業務・工事の実施

##### (3) 建設生産プロセスの効率化

- ・建設現場の遠隔臨場の実施  
(段階確認、材料確認、立会、検査)
- ・VRやAR、MRの活用
- ・ICTを活用した構造物や配筋の出来形確認

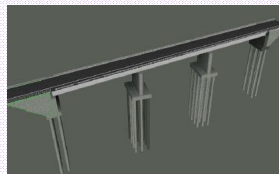
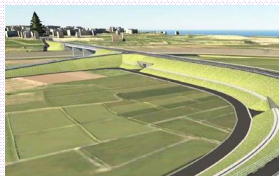


#### 3. 新技術を活用できる**人材育成**

若手技術者の活躍の場を創出し建設業の魅力をUP

##### (1) 最新のデジタル技術を取得する研修を充実

- 【県職員】
- ・3次元データを用いて土量を算出するCAD応用研修
  - ・3次元データを取得するドローン操作研修
- 【建設事業者】
- ・ICT活用工事の成功事例を経営者に紹介
  - ・先進的な事業者との意見交換会
  - ・現場技術者向けの3次元設計データ作成及び実地演習
  - ・働き方改革支援研修の中で、建設ディレクターの業務内容などを紹介
  - ・ICT研修等の受講内容の充実

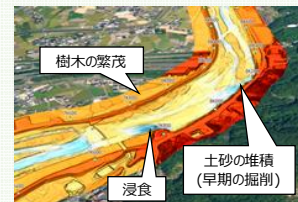


#### 2. 新技術を用いたインフラ施設の**維持管理**

日常巡視や点検の効率化・高度化・自動化

##### (1) インフラ施設の点検における新技術の活用

- ・河川：グリーンレーザ測量による3次元加計の作成  
ドローン、レーザによる水門、ダム定期点検  
ラジコン草刈り機の導入
- ・砂防：ドローンにより砂防堰堤を3Dモデル化、地震時の緊急点検等に活用
- ・道路：(橋梁)ドローン、AIひび割れ検出システムによる点検  
(路面)レーザ搭載 路面性状自動計測車による点検
- ・公園：レーザを用いて樹木の健全度診断
- ・海岸：ドローンによる海岸の点検



##### (2) 施設台帳のデジタル化と整備・点検・維持管理データを一元化

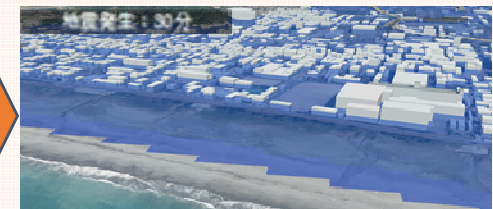
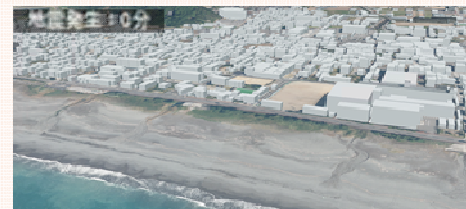
- ・河川、砂防、道路、下水、港湾の施設台帳

#### 4. **3D都市**モデルの活用

県民の防災意識を向上

##### 3D都市モデルの活用

- ・沿岸部の19市町村で3D都市モデルを作成し、津波浸水を時系列で可視化するシミュレーションを実践  
→防災対策やまちづくりに活用



### 【基礎編】

C等級を想定

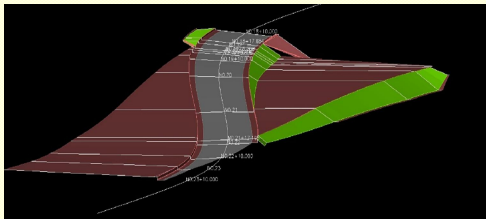
### ICT内製化フルサポートコース

小規模事業者がICTを普段使いするために支援策を通じてフルサポート

3D測量



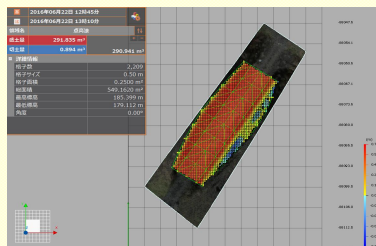
3D設計データの作成



3D建機施工



ヒートマップ等による出来形評価



災害復旧の迅速化

複雑・多様な現場等への対応

### 【応用編①】

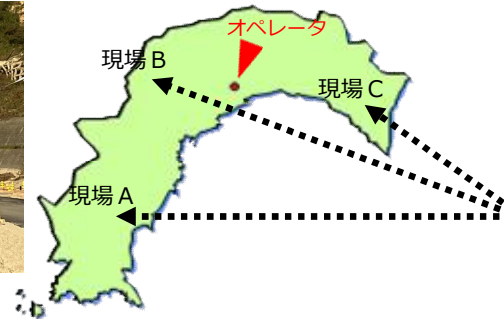
### 遠隔施工実証モデルコース

A,B等級を想定

大規模災害時の活用を想定し、遠隔施工実績の創出と課題を検証併せて、若者にとっても魅力ある就労環境を創出



危険を伴う現場で建設機械を遠隔操作



遠隔施工

出典:<https://www.komatsu.jp>  
遠隔オペレータ (例)

### 【応用編②】

### 複雑・多様な現場等へのICT活用コース

A,B等級を想定

### 3Dプリンタ

複雑な形状のコンクリート構造物の施工において、有効性と課題を検証



3Dプリンタで護岸ブロックを製作

形状が複雑な取り合わせ部等への利用

### チルトローテータ

狭隘・多様な現場において、有効性と課題を検証



手元作業員の多い現場



人力作業を軽減

チルトローテータとは



出典:<https://www.kubota.co.jp>

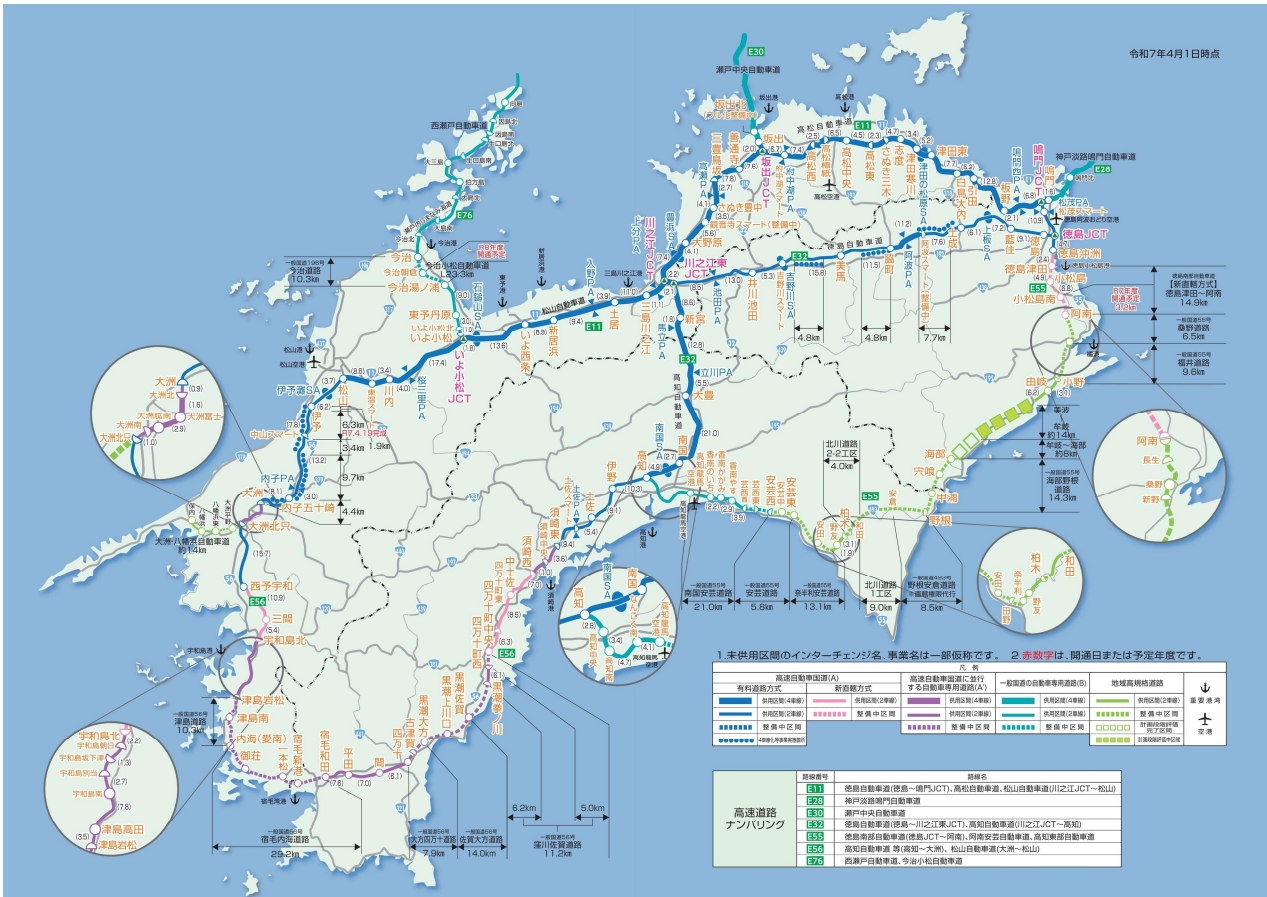
バケットの傾斜 (チルト) や、回転 (ローテート) が可能

### 3 その他

#### (1) 社会資本の整備状況

##### ○道路

##### 四国8の字ネットワークの整備状況（令和7年4月1日現在）



県内の一般道路の整備状況

令和7年4月1日現在

道路種別	区分	管理延長(m)	改良済		卜礼数	橋梁数
			延長(m)	改良率		
国道	直轄	436,060	436,060	100.0	72	742
	県管理	652,417	557,067	85.4	120	699
県道	主要	1,032,784	710,025	68.8	58	881
	一般	1,082,463	507,111	46.9	30	948
計	全体	3,203,724	2,210,263	69.0	280	3,270
	県管理	2,767,664	1,774,203	64.1	208	2528

落石対策

令和7年4月1日現在

道路種別	要対策箇所 (A)	完了 (一部対策完了含む) (B)	完了率 (進捗率) 整備率(B/A)
県全体	2,822	524 (1,063)	18.6 (37.7) %
うち緊急輸送道路 ※バ「ハ」入整備中区間を除く	1,081	265 (484)	26.0 (47.5) %



県道中土佐佐賀線 (中土佐町久礼)



県道安田東洋線 (安芸郡馬路村)

## ○河川・ダム

高知県の河川概況

令和8年4月1日現在

種 別	水系数	河川数	延 長	備 考
一級河川	4	394	1,937,974m	うち県管理 1,800,939m
二級河川	97	271	1,243,889m	
合 計	101	668	3,181,863m	

管理ダム

令和8年4月1日現在

	永瀬ダム	鎌井谷ダム	鏡ダム	桐見ダム	以布利川ダム	坂本ダム
水 系 名	物部川 (一級)	香宗川 (二級)	鏡川 (二級)	仁淀川 (一級)	以布利川 (二級)	松田川 (二級)
河 川 名	物部川	鎌井谷川	鏡川	坂折川	以布利川	松田川
ダム位置(左岸)	香美市 香北町永瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡大利	高岡郡越知町 五味	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
ダム位置(右岸)	香美市 物部町柳瀬	香南市 香我美町山北	高知市鏡今井	高岡郡越知町 越知	土佐清水市 広畑	宿毛市橋上町 坂本
目 的 注	F.N.P	F.N.A	F.N.W.I.P	F.N	F.N.W	F.N.P
建 設 期 間	S.24~S.31	S.63~H.10	S.35~S.41	S.44~S.63	S.63~H.18	S.47~H.12
流域面積(直接)	295.2km <sup>2</sup>	0.3km <sup>2</sup>	80.8km <sup>2</sup>	49.1km <sup>2</sup>	0.7km <sup>2</sup>	82.0km <sup>2</sup>
湛 水 面 積	2.08km <sup>2</sup>	0.02km <sup>2</sup>	0.52km <sup>2</sup>	0.40km <sup>2</sup>	0.04km <sup>2</sup>	0.99km <sup>2</sup>
総貯水容量	58,800千m <sup>3</sup>	136千m <sup>3</sup>	9,380千m <sup>3</sup>	8,160千m <sup>3</sup>	352千m <sup>3</sup>	18,150千m <sup>3</sup>
有効貯水容量	45,300千m <sup>3</sup>	128千m <sup>3</sup>	8,360千m <sup>3</sup>	6,460千m <sup>3</sup>	333千m <sup>3</sup>	16,100千m <sup>3</sup>
堤 型 式	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート	重力式コンクリート
堤 高	87.0m	27.3m	47.0m	69.0m	30.5m	60.3m
堤 頂 長	207.0m	131.0m	150.0m	156.0m	93.0m	193.5m
堤 体 積	380千m <sup>3</sup>	26千m <sup>3</sup>	72千m <sup>3</sup>	182千m <sup>3</sup>	21千m <sup>3</sup>	171千m <sup>3</sup>
総事業費	3,939百万円	3,494百万円	1,600百万円	18,650百万円	4,199百万円	39,092百万円

注：F：洪水調節 N：不特定用水 A：特定かんがい用水 W：上水道用水 I：工業用水 P：発電

## ○砂防・急傾

【土砂災害対策重点箇所の整備状況】

令和8年3月末現在

区 分	保全対象箇所数	整備箇所数
避難所等の保全	781	220
要配慮者利用施設等の保全	537	179
防災拠点等の保全	100	39
緊急輸送道路等の保全	2908	537

## ○街路・区画整理

【都市計画道路】(国、県、市) (令和7年3月31日現在)

都市計画決定路線 延長 L=519km

うち完成路線(概成含む) 延長 L=394km

都市計画道路整備率 76%

【区画整理】 (令和7年3月31日現在)

整備済土地区画整理事業 N=54地区 面積 A=1,632ha  
(精算期間含む)

整備中土地区画整理事業 N=2地区 面積 A=13ha  
(精算期間を除く)

## ○公園

令和8年4月1日現在

公園名	種別	市町村名	計画面積 (ha)	開設面積 (ha)	備考
野市総合公園	総合	香南市	59.70	19.90	
春野総合運動公園	広域	高知市	59.90	59.70	
土佐西南大規模公園	広域	四万十市	78.70	36.13	
		黒潮町(大方)	199.00	35.89	
		黒潮町(佐賀)	31.30	10.57	
		小計	309.00	82.59	
室戸広域公園	広域	室戸市	74.80	74.39	
安芸広域公園	広域	安芸市	45.60	15.34	
鏡川緑地	都市 緑地	高知市	62.90	6.92	
高知空港緑の広場	都市 緑地	南国市	(6.6) <sup>注</sup> 10.32	9.90	
高知公園	特殊 (歴史)	高知市	10.50	10.61	
五台山公園	特殊 (風致)	高知市	19.50	19.50	
種崎千松公園	特殊 (風致)	高知市	6.80	6.80	
鏡野公園	地区	香美市	5.00	5.40	
合計	11		664.02	311.05	

注：高知空港緑の広場の（ ）は都市計画決定の面積

## ○港湾

令和8年4月1日現在

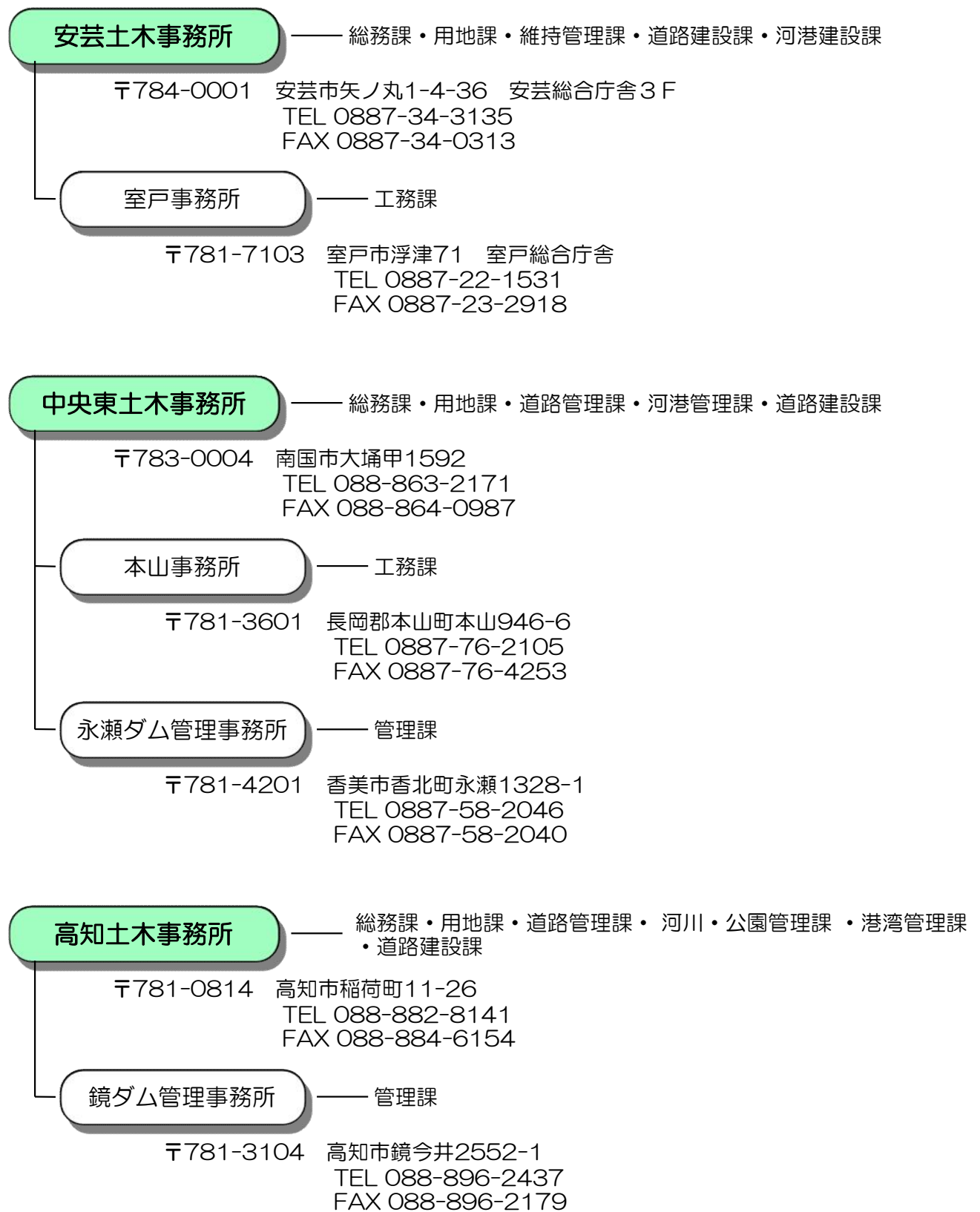
港格	港湾数	港湾名
重要港湾	3	高知港，須崎港，宿毛湾港
地方港湾	16(2)	甲浦港，佐喜浜港，奈半利港，手結港 久礼港，上ノ加江港，佐賀港，下田港 下ノ加江港，以布利港，清水港 あしずり港，三崎港，下川口港
		室津港，上川口港（避難港）

○海岸

令和8年4月1日現在

所管	海岸数	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
国土交通省 水管理・国土保全局	134	340,055	89,523
国土交通省 港湾局	19	175,088	79,573
農林水産省 水産庁	88	154,207	73,817
農林水産省 農振局	42	35,001	34,741
水・国局農振局共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合 計	287	712,795	280,014

## (2) 土木部出先機関組織図



## 中央西土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒781-2110 吾川郡いの町1381 伊野合同庁舎  
TEL 088-893-2111  
FAX 088-893-3513

### 越知事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒781-1301 高岡郡越知町越知甲2228-1  
TEL 0889-26-1161  
FAX 0889-26-2553

## 須崎土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・港湾漁港管理課  
道路建設課・河川砂防建設課

〒785-8586 須崎市東古市町6-26 須崎第二総合庁舎5F  
TEL 0889-42-1700  
FAX 0889-42-0917

### 四万十町事務所

—— 道路課・河川砂防課

〒786-0013 高岡郡四万十町琴平町474-1  
TEL 0880-22-1212  
FAX 0880-22-3812

## 幡多土木事務所

—— 総務課・用地課・維持管理課・道路建設課・河港建設課

〒787-0010 四万十市古津賀4-61  
TEL 0880-34-5222  
FAX 0880-35-5328

### 宿毛事務所

—— 道路課・河川港湾課・ダム建設管理課

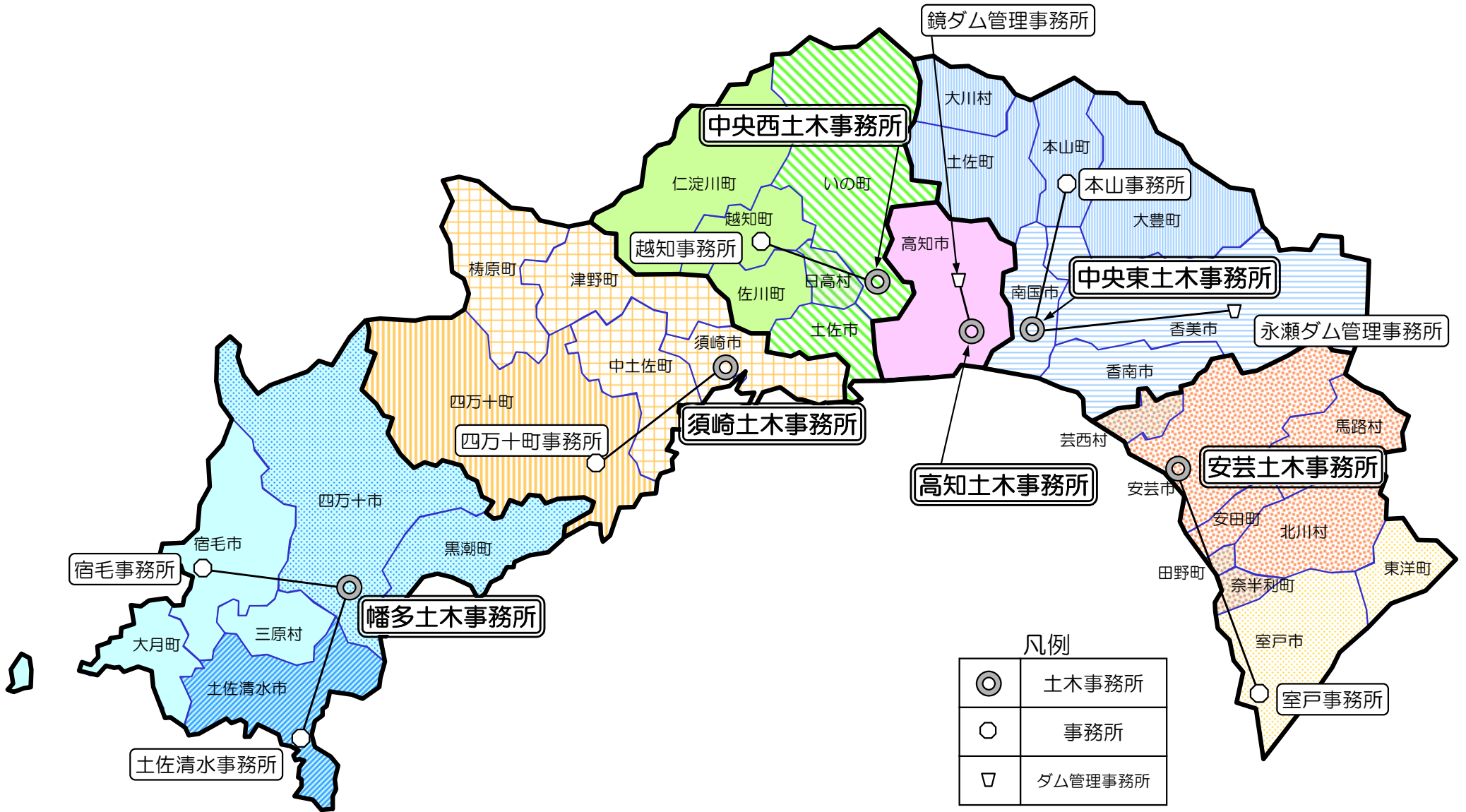
〒788-0016 宿毛市希望ヶ丘2番地 宿毛合同庁舎  
TEL 0880-63-9101  
FAX 0880-65-5031

### 土佐清水事務所

—— 工務課

〒787-0330 土佐清水市清水ヶ丘28-10 土佐清水合同庁舎  
TEL 0880-82-1232  
FAX 0880-82-4188

### (3) 土木部出先機関管内図





お問い合わせ

## 高知県土木部土木政策課 (企画担当)

住 所 : 高知県高知市丸ノ内1-2-20 6F  
T E L : 088-823-9822  
F A X : 088-823-9263  
M a i l : 170201@ken.pref.kochi.lg.jp